

令和 7 年度
女川町教育委員会活動状況に
関する点検及び評価報告書
(令和 6 年度実施分)

令和 7 年 8 月

女川町教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

1	目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	点検・評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	1
5	教育行政評価委員（学識経験者）	1

II 点検・評価の結果

1 自立するための夢と志、確かな学力の育成

1-(1)	自立のための「みやぎの志教育」の推進	2
1-(2)	子供の可能性を広げる確かな学力の育成	10
1-(3)	伝統・文化への理解を深める教育と国際理解教育の推進	22
1-(4)	9年間を見通した小中一貫教育の推進	26
	教育行政評価委員の意見	30

2 豊かな人間性、健やかな体の育成

2-(1)	心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成	32
2-(2)	健やかな体づくりと体力・運動能力の向上	41
2-(3)	健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着	49
2-(4)	系統性のある防災・減災教育の推進	54
	教育行政評価委員の意見	58

3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

3-(1)	きめ細かな特別支援教育の推進	60
3-(2)	女川町特別支援教育推進協議会の充実	64
3-(3)	共に学ぶ教育推進モデル事業の推進	68
	教育行政評価委員の意見	71

4 信頼され魅力ある教育環境づくり

4-(1)	教員の資質・能力の向上	72
4-(2)	開かれた学校づくり	75
4-(3)	安全・安心で質の高い教育環境の整備	79
4-(4)	情報化に対応した教育の充実	83
	教育行政評価委員の意見	86

5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	
5-(1) 家庭の教育力を支える環境づくり	89
5-(2) 安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進	92
5-(3) 家庭、地域、学校の信頼づくりの推進関係	98
教育行政評価委員の意見	102
6 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	
6-(1) 誰もが学ぶことができる環境の充実	104
6-(2) 文化芸術による地域づくりの推進	109
6-(3) 充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備	111
教育行政評価委員の意見	118

資料 教育大綱（女川町教育振興基本計画）の全体体系図

1 目的

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和6年度分の事業実績とした。その対象範囲は、「女川町教育振興基本計画」の6つの基本方針に係る事項となっている。

3 点検・評価の方法

教育委員会教育局等が、「女川町教育振興基本計画」掲載事業における事業の実施状況、事業の効果等の点検・評価を行う。

4 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、教育行政評価委員として選任した学識経験者から意見を聴いた。

5 教育行政評価委員（学識経験者）

○ 前田 正（まえだ ただし）氏

宮城教育大学大学院教育学研究科 特任教授

○ 奥山 勉（おくやま つとむ）氏

石巻専修大学人間学部人間教育学科 特任教授

○ 島貫 洋子（しまぬき ひろこ）氏

女川町商工会 副会長

基本的方向	1　自立するための夢と志、確かな学力の育成
1－(1)重点的取組1	自立のための「みやぎの志教育」の推進
事業の目的と概要	
<p>児童・生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めるため、本町や近隣の地域や企業等と連携しながら、小学校から中学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育を推進します。</p> <p>職業体験学習では、本町の基幹産業である水産業の関連企業等とも連携し、子供たちの体験活動が充実するように取り組んでいきます。</p>	
<p>①立志の会の開催【担当部署：小・中学校】 P 3～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校第6学年は、中学校行事の立志の会に参加し、中学校第2学年が発表する姿から自分の将来について夢や希望を持ち、これから学習や活動に意欲的に取り組もうとする態度を育む。 ○児童・生徒が自分の現在の姿と将来を見つめ、やりがいや生きがいを感じながら自己を生かせる生き方や進路について真剣に考える契機とともに、人生や生き方に関する目標を立て、それを成し遂げようとする意欲と態度を養う。 <p>②職業体験学習の実施【担当部署：小・中学校・教育局生涯学習係】 P 5～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校第6学年、中学校第1・2学年において、地域と連携しながら小学生が半日、中学生が1日の職場体験学習を実施し児童・生徒の望ましい職業観や勤労観を養うとともに、将来の目標や職業人としての生き方を考える契機とする。 <p>③「みやぎの志教育推進事業」の成果と課題の共有【担当部署：教育局生涯学習係】 P 7～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本事業における取組を一過性のものにすることなく、成果や課題をその後の教育活動に生かす。宮城県立支援学校女川高等学園との連携の在り方についても、それぞれの教育活動のよさを生かしながら、協働教育の視点に立った継続の在り方を求めていく。 <p>④協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」との連携【担当部署：教育局生涯学習係】 P 9～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校第6学年におけるキャリアセミナー、中学校における学社融合事業「潮活動」では、地域の社会資源や人材を活用し、学習や活動を通して女川の人、物、事、自然等の良さに気付き、故郷を大切に思う気持ちを育むとともに、将来の自分の在り方について考える機会とする。 	

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①立志の会の開催

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

●昨年度は「立志の会と平素の教育活動との関連を明確にし、自分の在り方、将来の自分の姿に対する期待等の意欲が持てる場としていく」という課題が残った。その課題解決に向けて、今年度、小学校では「みやぎの志教育」や本校のキャリア教育の一環として実施している第6学年のミニ職場体験やキャリアセミナーの事前指導の際、自分の将来やどんな大人になりたいかというイメージを膨らませ、振り返りでは、その活動を終えて、どのような未来像を具体的に持つことができたかを書かせた。

○第6学年が、中学校行事の立志の会に参加し、中学校第2学年が発表する姿から自分の将来について夢や希望を持ち、これから学習や校内外の様々な活動に意欲的に取り組もうとする態度を育んだ。

○今年度は、2度に分けて行われた記念講演の内、1度目の記念講演に第5・6学年児童が参加した。講師の近藤亮氏は、『鬼滅の刃』の漫画やアニメの制作に携わり、当制作会社の人事採用も担当していることから、これから社会に出るにあたって求められることや今の小・中学生に期待することなどを具体的にお話しいただき、参加した児童たちは、自分の学校生活に重ね合わせながら聞くことができた。

中学校

●昨年度、生徒主体で行事の計画・運営を行っていたので、今年度もその流れを踏襲した。生徒一人一人が活躍できるよう、実行委員の他にも、案内係、受付係、掲示係、スライド係、色紙係、装飾係と6つの係を設定し、自分が希望する係に所属し、活動を行った。生徒たちの手作りの立志の会を実行することができた。今回、示した志を実行していくために、進路学習に取り組ませた。

○年度当初の計画では第2学年が志を述べる「第1部」と外部講師による講演会の「第2部」を同日に実施する予定だったが、カタールへの派遣事業が重なったため、1月24日は東北電力の地域総合事務所のあっせんによる講演会のみの実施とした。ユーフォーテーブル有限会社制作部の近藤亮氏による演題『アニメ映像制作の魅力』についてご講話いただいた。

○1月31日は、第2学年32人が将来の夢や自分の今後の生き方について、志を述べる「第1部」を実施した。その様子を小学校第5・6学年、中学校第1・2学年の保護者が参観した。また、第2部として青空応援団団長の平了氏による「命と時間」という講演会を実施した。第2部については中学校第1・2学年と、保護者数人が参加した。

事業の成果と課題

小学校

○毎年、第6学年が、中学校第2学年の発表を聞くことで、自分の生き方や将来の目標を具体的に持つことの一助になっている。今後も継続して立志の会に参加し、大人になる自覚を宣言する先輩方の姿から、今後の生活意欲につなげていきたい。

○来年度も、立志の会を単発の行事・事業で終わらせず、他の諸活動の関連を強めていきたい。特に、第6学年で実施しているミニ職業体験、キャリアセミナー、向学館との連携事業で行われている「女川商売塾」など、キャリア教育の領域内で行われる学習活動では、事前事後指導にも力を入れていきたい。

中学校

○立志の会を、生徒主体のものとするべく、実行委員を組織して計画や運営を行った。会場の準備、装飾や、受付、来賓や保護者の案内役にいたるまで一人一役で行うことができた。

- 例年の色紙制作に加え、生徒一人一人が家族にとって大切な存在であるということに気付く一助とするために、自分の名前の由来や家族への言葉を述べるポスターを制作し、掲示することができた。生徒のこれまでの思い出の写真をまとめたスライドを作成し、会が始まるまでの間に、スライド上映をすることができた。
- 第2部の講演会について、昨年度は女川中学校を卒業した社会人講師による「命の石碑」についての講演だった。今年度は女川原子力発電所の地域総合事務所からの紹介でアニメ制作会社の制作デスクの方に決定した。また、学年の希望で青空応援団団長の講演も実施したことにより、生徒たちは講演会に2回参加した。
- 第2部については、必ずしも講演会である必要もなく、例えば、生徒と保護者の交流会など、学年に応じて立志の会のねらいを達成するために、内容を検討していくことが望ましい。

②職業体験学習の実施

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 生涯学習係の協力のもと、活動を実施することができた。児童にとってよりよい学びの機会になるように何度も計画を練り直したり、話し合ったりして体験学習を進めることができた。事業所との連絡などは主として生涯学習係が行い、担任が受け身になってしまったことも多かつたので、より調整の場を設けた。
- 第5学年では、総合的な学習の時間や社会科での水産業について学ぶ学習で大型冷凍冷蔵施設マスカーや女川魚市場の見学を行った。施設の見学だけでなく、事前に本町の水産業についての質問を考え、実際にそこで働く方の話を聞くことで、水産業を身近に感じ理解を深めることができた。
- 第6学年では、ミニ職業体験を行った。実際に事業所から求人票をいただき、児童もその求人に合わせた履歴書を書くなどの活動も行った。体験当日は、事業所ごとに平均2～3人で訪問し、接客や品出し、商品作り体験などを行った。様々な体験や事業所の方からの講話を通し、仕事のやりがいなどを感じ、自分の将来について考えることができた。

中学校

- 教育課程に位置付け、年間行事予定に組み込んで職業体験学習を実施することができた。事前学習の時間を確保し、生徒の興味・関心に基づいた事業所を調整するとともに目標を明確にし、生徒自身の振り返りや評価を確実に行った。何を学ぶのか、どのように活動に向かうのかをしっかりとと考えさせて目標を設定したことで、体験先での意識の高まりが体験活動への取組や事後の振り返りに表れていた。
- 第1学年では、女川町内の17事業所を訪問した。生涯学習係社会教育主事が事業所との連絡・調整を行い、求人票を作成した。求人票から生徒の希望を確認し、事業所を決定した。各事業所では、生徒1～3人の少人数による体験学習を実施することができた。業務内容について説明を受けたり、実際に接客や品出しをしたりするなど業務の一部を体験することができた。各事業内容の理解につながり、将来について具体的に考えることができた活動となつた。
- 第2学年では、本町、石巻市、東松島市にある9店舗及び事業所で体験活動を行った。1～4人の生徒が飲食店、小売業、自衛隊など様々な職種を訪問し体験することができた。生徒が希望する職種であったことから、意欲的に活動した。また、働くことについての意味や心掛けることなど、自分の将来やこれからの生活について考える機会となつた。

教育局生涯学習係

- 職場からの事前調査をもとに求人票を作成し、児童・生徒には希望理由や自己PR、顔写真を添えた履歴書を作成させ、質問事項とともに事前に事業所に送付した。
- 学校側と職場体験学習をする目的について確認し、事業所にも目的を伝えた上で体験内容等を検討した。
- 実施日時：令和6年6月28日（金）午前10時～正午
- 事業所：町内（シーパルピア、ハマテラス、及び近隣店舗）13事業所
- 小学校第6学年 32人

- ①きらら女川 ②宮城ダイビングサービスハイブリッジ ③花友 ④セボラ
⑤セラミカ工房 ⑥ファミリーマート女川中央店 ⑦オナガワファクトリー
⑧おんまえや ⑨典典 ⑩つながる図書館 ⑪マルキチ阿部商店
⑫マザーポートコーヒー ⑬Swimmy inn Onagawa

- 実施日時：令和6年11月7日（木）午前9時～午後3時30分
- 事業所：町内（シーパルピア、ハマテラス、及び近隣店舗）17事業所
- 中学校第1学年 35人

- | | | | |
|---------|-----------|----------------|---------------------|
| ①教育委員会 | ②女川消防署 | ③特別養護老人ホームおながわ | ④しおかぜ保育所 |
| ⑤第四保育所 | ⑥女川総合運動場 | ⑦女川町地域医療センター | ⑧Swimmy inn Onagawa |
| ⑨華夕美 | ⑩ファミリーマート | ⑪ハイブリッジ | ⑫田中建設 |
| ⑯ニューこのり | ⑯金華樓 | ⑰小さなコーヒー屋さんGEN | ⑭鮮冷 |

○実施日時：令和6年11月7日（木）午前9時～午後3時30分

○事業所：町内、石巻市、東松島市 9事業所

○中学校第2学年 27人

- | | | |
|------------|----------------|------------|
| ①ブックオフ蛇田店 | ②ケーズデンキ石巻本店 | ③いしのまき元気食堂 |
| ④スマイルマーケット | ⑤ヘアメイク THOUGHT | ⑥ふたば保育所 |
| ⑦航空自衛隊松島基地 | ⑧女川町社会福祉協議会 | ⑨きらら女川 |

事業の成果と課題

小・中学校

○今年度も充実した体験活動を実施することができ、どの活動も児童・生徒が将来について考える貴重な機会となった。この活動をキャリアセミナーなどとも関連づけ、体験して終わるのではなくつなげていけるようにしていきたい。

○各事業所からの評価において、生徒の取組や体験活動自体の実施について肯定的な評価が多く、次年度も受け入れの意向を示す事業所もあった。

教育局生涯学習係

○求人票に記載の「求める人材」を意識して、児童・生徒が自分の思いを履歴書に記入したことにより、児童・生徒の思いを体験に反映させることができたという感想が事業所から寄せられた。

○事業所にとっては、「子供に教える立場になることで、次代を担う人材育成につながる」、「積極的に覚えようとしている姿を見て、仕事へのモチベーションが上がった」、「子ども達と触れ合う機会がなかなかないので、利用者さんたちが楽しそうにされていたことがよかったです」などの成果があった。

○地域の人々に支えられていることを実感しながら、職業に直に触れる機会があるということは貴重なことで、小学校第6学年、中学校第1・2学年で計3回も体験できることは、将来の生き方を考える上で役立った。

○小学生児童は、2時間しか体験時間が確保できないため、体験すること自体に重点を置くのではなく、実際の職場の空気、働く人の姿勢や表情、立ち居振る舞いなどを「体感」することや、「見学」、「気付き」、「問い合わせ」により学びを深めていくことに重点を置いて、2時間をよりよい「きっかけの時間」にできるように小学校と事前学習も含めて打合せを行う。

○中学生生徒では、1日の中でどのようなことを体験させたらよいか困っている事業所があることが分かったので、1日の体験の流れや学ばせたいことについて事業所に具体的に提示し、安心して生徒を受け入れができるようにする。また、「見る」、「聞く」、「体験する」のバランスを意識し、限られた時間の中でインタビューや振り返りも実施できるように中学校側と打合せを行う。

○児童・生徒が将来の目標や夢を持つことの一助になった。

③「みやぎの志教育支援事業」の成果と課題の共有

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

教育局生涯学習係

- 志シート、キャリアパスポートは、学校の実態に即して様式を変えて取り組むようにした。
- 「みやぎの志教育支援事業」は、令和元年度に1年間の推進地区指定を受けて実施したものである。1年間で地区指定は終了したが、その後も、「人と『かかわる』」「よりよい生き方を『もとめる』」「社会での役割を『はたす』」をキーワードに、学校教育の年間計画に明示して志教育の推進に取り組んだ。
- 小中一貫教育女川プランにおいて、総合的な学習の時間及びみやぎの志教育とを関連付けた「女川生活実学」を小・中学校の年間計画に組み込んで、計画的に実施した。また、年度末に事業の振り返りと次年度の計画の確認のために地域連携担当職員（学校）と生涯学習係、健康福祉課とで打合せを実施した。

女川生活実学年間計画

	実施日等	対象	内容
防災学習	9月2日	小学校第5学年	火起こし炊き出し
	9月2日	中学校第1学年	非常食のサバイバル飯実習
	9月2日	中学校第2学年	救急救命法
	9月2日	中学校第3学年	ボランティアセンターの運営訓練
	9月12日	小学校第4学年	防災グッズ作り
	9月24日	小学校第3学年	防災リュックを考えよう
	10月1日	小学校第6学年	非常食の調理実習
協働教育	6～10月	中学校全学年	潮活動 9コース 全5回
	9～11月	小学校第4学年	伝統文化継承活動 江島学習（法印神楽等）
		小学校第5学年	伝統文化継承活動 さざなみ太鼓
職場体験学習・キャリア学習	6月28日	小学校第6学年	職業ミニ体験
	11月7日	小学校第6学年	キャリアセミナーI
	11月7日	中学校第1・2学年	職場体験学習
	11月14日	小学校第6学年	キャリアセミナーII
立志の会	1月24日	中学校第2学年	「私の志」発表及び記念講演 中学校第1学年、小学校第5・6学年参加見学
校外学習・宿泊学習	6月5日 6月20日 7月1日 9月12日	小学校第4学年	校外学習
	9月4～5日	小学校第5学年	宿泊学習
	9月10～11日	中学校第1学年	宿泊学習
	9月11日	中学校第2学年	校外学習
	9月10～12日	中学校第3学年	宿泊学習

事業の成果と課題

教育局生涯学習係

- 女川生活実学は、学校と地域、関係団体等が連携し、児童・生徒に故郷を愛する心や、将来への志を持たせることを目的としている。

《肯定的な回答の割合》 令和6年12月実施 学校評価アンケートより

将来の夢や目標に関する項目 85.0% (小学生) 88.6% (中学生)

自己肯定感に関する項目 86.0% (小学生) 73.9% (中学生)

○アンケートの結果を見ると肯定的な回答が高くなっていることから、学校と地域が連携した志教育の取組が充実しているといえる。

○女川生活実学や志教育のねらい、学校としてのねらいを明確にして地域及び地域住民に理解をいただいた上で、様々な活動を実施できるようにすることが必要である。

**④協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」との連携
事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）**

教育局生涯学習係

●協働教育研修会兼講師打合せの際に、実施計画だけでなく「地域への還元（発信や交流等）」についての視点が中学生や地域にプラスに働くことを伝え、教職員と講師とでその方法について共通理解を図り、計画書に明記した。

○学社融合事業「潮活動」：地域社会が教育活動を支え、豊かな環境をつくり、社会全体で子供を育てていく事業

開設講座 (9講座)	①江島法印神楽 ②潮験太鼓 ③デジカメ教室 ④アカペラ教室 ⑤アトム俱楽部 ⑥女川探訪クラブ ⑦美味しいんぽ俱楽部 ⑧手作り絵本教室 ⑨スポーツマネジメント
実施回数	事前打合せ1回、本活動年間5回（6月～10月）
実施内容	中学校の文化祭において、ステージ発表や展示発表を行った。また、町民文化祭への写真展示、町の手作り絵本コンクールへの応募、小学校第1学年児童への運動遊びの提供、おながわ秋のまつりでの神楽発表なども実施した。

○キャリアセミナー：小学校第6学年を対象に、児童の職業観や勤労観を養うため、地域や近隣地域の方々を講師に招いて講話をもらった。

11月 7日	東北電力女川原子力発電所 渡部良宗 氏 石巻地区広域行政事務組合消防本部 消防士 佐々木優香 氏 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所 所長 戸島潔 氏 宮城ダイビングサービス ハイブリッジ 代表 プロダイバー 高橋正祥 氏 株エイジェックスポーツマネジメント 元プロ野球選手 鈴木遼太郎 氏
11月 14日	株ウェザーマップ 気象予報士 乙藤亮平 氏 女川町地域医療センター 作業療法士 菅原佳奈子 氏 若手漁師団体 フィッシュシャーマン・ジャパン 事務局 香川幹 氏

事業の成果と課題

教育局生涯学習係

○小学生との交流や町内外の方々への神楽発表など、地域への還元を意識した活動が増えて喜ばれた。小・中学校の先生方の協力と講師の熱意が形になったと考えている。

11月 17日	デジカメ教室	町民文化祭への写真展示
11月 3日	手作り絵本教室	手作り絵本コンクールへの作品応募5点（うち入賞2点）
10月 11日	スポーツマネジメント	女川小学校第1学年児童への運動遊びの提供
10月 27日	江島法印神楽	おながわ秋の収穫祭で神楽保存会と一緒に演舞

○キャリアセミナーでは、児童は身近な町内講師の話を興味深く聞いていた。地域の大人の「生き方」についての話を聞くこの機会は、身近な大人への憧れと地域への愛着形成に効果がある。

○講師の育成や講師同士のつながりづくりのため、前半と後半で講師を変えて他の講師の話を聞くこともできるようにするなど、対応を検討する必要がある。

基本的方向	1 自立するための夢と志、確かな学力の育成
1-(2) 重点的取組2	子供の可能性を広げる確かな学力の育成
事業の目的と概要	
<p>読み・書き・計算をはじめとした基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと教え、身に付けさせる学習を行っていくことが必要です。学校では、毎日の学習が確実に身に付いていると実感できるように努めるとともに、毎年度標準学力調査を実施し、到達状況を把握・分析し、指導に役立てていくとともに「分かる授業」を推進していきます。</p> <p>また、家庭・地域と連携し、基本的生活習慣や学習習慣の定着に取り組んでいきます。</p>	
<p>① 「分かる授業」の充実と研究会の開催【担当部署：小・中学校】 P12</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「確かな学力」を各教科で定めている指導事項の内容を定着させるための「基盤の力」と捉え、「読む」、「書く」、「聞く」、語彙を増やすための授業実践を進める。また、教員の教科指導力の向上を目的とした研修会の実施や校内研究の一層の推進を図る。 ○ 教科部会ごとに校内授業研究会を行い、教員が協働による授業づくりを積み重ねながら、児童・生徒の苦手を取り除く手立てを講じ、学力向上を図る。 ○ これから時代に求められる資質・能力として、知識や技能を活用しながら主体的に課題を解決する力、他者と協働して課題を解決する力の育成を目指した授業改善を図る。 <p>② 家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実【担当部署：小・中学校】 P13</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭学習の習慣化を図るため、児童・生徒に低学年から学習の仕方を徹底して指導するとともに、学校全体で発達段階に応じた適切な家庭学習課題を提示する。また、「連絡ノート」、「本読みカード」等を活用して、学習の取組状況を家庭と学校とで共有できるようにする。具体的には、基礎・基本の定着に加えて、学ぶ楽しさも実感できるように、授業の内容と関連付けて、復習、予習、発展的な家庭学習課題を取り入れる。 ○ 児童会による「うみねこルール」の取組を通して学習意欲を高める。 ○ 生徒会による「スーパーうみねこルール」の見直しを実施し、より実践的な内容にした上で取組を促し、学習意欲を高める。 ○ 各教科における自主学習課題や家庭学習課題の工夫を通して、基本的生活習慣や家庭学習習慣を確立させ、授業で得た知識や技能、理解したことの定着を図る。 ○ 中学校では、生活ノート「マイセブンデイズ」活用について検討し、生徒の家庭学習の充実に向けて家庭との連携を図る。 ○ タブレットの持ち帰りによるA I型学習教材（キュビナ）への取組を促進し、既習事項の定着を図る。 <p>③ 基礎学力充実支援事業【担当部署：教育局学務係】 P14</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「英語検定」、「算数・数学検定」、「漢字検定」の受検を通して子供たちの基礎学力の定着と学習に対する意欲の喚起を図る。 <p>④ 全国学力・学習状況調査、宮城県児童生徒学習意識等調査【担当部署：小・中学校】 P15～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査や宮城県児童生徒学習意識等調査、小・中学校共通の学力調査（年2回）を行い、子供たちの学力や学習状況の把握に努める。また、その結果を分析、検証し、学習指導の改善に役立てる。 <p>⑤ 長期休業中の「まなびや」の実施【担当部：小・中学校】 P18～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習内容の定着及び生活リズムを整えることを目的として、長期休業期間中に課外学習としての「まなびや」を実施し、児童・生徒の実態に合わせ、復習、発展的な学習、新学期に向けた準備を行う。 	

⑥「女川向学館」による学習支援【担当部署：教育局学務係】 P20

○複数の教職員によるTT（チーム・ティーチング）指導や個別の学習支援、放課後等の学びの場の提供、また、夏季休業中等の学習会や一般社団法人まちとこ（女川向学館）との連携を通して、児童・生徒の学力向上に向けた各種取組を推進する。

⑦学習塾代等支援事業の実施【担当部署：教育局学務係】 P21

○児童・生徒並びに幼児の学習機会を確保し、学力向上及び学習意識の向上を図る。

○子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、4歳から18歳までの児童・生徒並びに幼児が通う学習塾や習い事の費用の一部を補助する事業を行う。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①「分かれる授業」の充実と研究会の開催

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 「分かった」、「出来た」と思えるような授業にしていくために、協働的な学びを集団解決や適用問題を解く段階に取り入れた「女川スタイル」を構築し、実践した。分からぬことや疑問に思ったことを友達に聞く習慣が身に付いた。また、友達が理解できるように伝え方を考え教える力も養うことができた。
- 校内研究主題・副題を小・中学校共に、研究主題「学びを自ら適用できる児童・生徒の育成－協働的な学習を取り入れた授業を通して－」と設定した。
- 校内研究の授業研究会は年に5回、これに訪問指導を加えた全6回を実施した。
- 研究授業は「提案授業」と称し、全校授業研の授業者は細案、学年部研の授業者は略案を作成することとした。
- 事後検討会は、放課後に学力向上マネジメントアドバイザーの先生を招いて行い、授業についての指導・助言をもらった。

中学校

- 生徒の学習内容の定着を図るために、業前の「スキルタイム」を活用した。問題集やA I型学習教材（キュビナ）を活用したことで、反復した問題演習を行うことができた。
- 校内研究主題・副題を小・中学校共に、研究主題「学びを自ら適用できる児童・生徒の育成－協働的な学習を取り入れた授業を通して－」と設定した。
- 校内研究の授業研究会は年に3回、これに訪問指導を加えた全4回を実施した。
- 事後検討会は、定例の職員会議内に設けた。
- 授業改善を目的として、教員が互いの授業を参観し合い、研究主題・副題の観点からの意見を提出するようにした。研究主任がそれをとりまとめ、指導主事及び教育指導員の助言を加えて、職員会議に起案、そこで検討・共有して次につながる研究会にした。

事業の成果と課題

小学校

- 低・中・高のバランスを考え、年間で行う研究授業、指導主事訪問の計画を立て実践することができた。その都度、事後検討会を行い、研究テーマの視点に沿った話合いだけでなく、児童の様子から考えた授業改善を行うことができた。事後検討会では、学力向上マネジメントアドバイザーの先生から助言をいただき、課題の確認や改善策について考えることができた。
- 研究授業実践を通して生まれた課題をリストアップし、教員と共有した。課題を解決し、よりよい授業になるように1つ1つの研究授業に取り組むことができた。
- 適用問題に取り組む時間を確実に確保するため「女川スタイル」を構築した。

中学校

- 提案授業を3回と設定したが、一つの学年に偏ってしまい、生徒全体の様子が見えにくかった。また、教科が変わることで生徒の変容が見えにくかった。
- 事後検討会を定例職員会議内に設定していたが、研究主任が出張で不在のことが多く、検討・共有が薄くなってしまった。

②家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 「女川小学校タブレット活用ルール」を教室に掲示、各家庭に配布し、使用するまでの決まりを確認した。このことによってタブレット端末を使用した大きなトラブルもなく、全ての学年で日常的に学習で活用することができた。
- 長期休業前に全校・各学級で「うみねこルール」を確認、各家庭に配布した。また、学級懇談会で話題に挙げ、家庭での呼び掛けの協力を促した。
- 家庭学習の習慣化を図るため、児童・生徒に低学年から学習の仕方を徹底して指導するとともに、学校全体で発達段階に応じた適切な家庭学習課題を提示した。また「本読みカード」などを活用して、学習の取組状況を家庭と学校とで共有できるようにした。具体的には、基礎・基本の定着に加えて、学ぶ楽しさを実感できるように、授業の内容と関連付けて、予習、復習、発展的な家庭学習課題を取り入れた。
- 児童会による「うみねこルール」の取組を通じて学習意欲を高めた。
- タブレット端末の自宅への持ち帰りによるA I型学習教材（キュビナ）への取組を促進し、基礎・基本の定着を図った。

「うみねこルール」（小学校）

毎週水曜日はノーゲーム・ノースマホ

夜9時以降は使用しない

宿題を終わらせてから使う

決めた時間に寝る

学年に応じた家庭学習時間を守る

中学校

- 家庭学習への取組の課題要因として、スマートフォンやゲームの長時間の使用が挙げられていたので、学校だよりや学級懇談会、特別活動などの場面において継続して指導した。
- 中単元ごとに単元テストを実施し、自分の課題を明確に持ち自己調整学習に取り組むようにした。単元テストの結果を受けた調整を、期末考査で確認することができる内容にした。
- 生徒会が中心となり「スーパーうみねこルール」の周知徹底を図るとともに、ルールの改訂に向けて検討を開始した。

「スーパーうみねこルール」（中学校）

夜12時には寝る

夜10時30分以降スマホ・ゲームをしない

週3回以上家で勉強のために机に向かう

事業の成果と課題

小・中学校

- 自主勉強の進め方についてまとめたプリントを配布し、説明したことで、ノートの使い方、取り組むべき学習内容などについて全校で共通認識をもって取り組むことができた。
- 自主勉強コンテストを行うことで、隙間がないノートづくり、丁寧で見やすいノートづくり、自分の言葉でまとめたノートづくりを心掛けながら取り組むことができた。また、よくまとめられたノートを掲示したことで、学年をまたいでそれぞれの学年の児童の取組を見ることができた。
- 自主学習に取り組む意欲に差が大きかった。力を入れて取り組む児童、毎回同じような内容のみに取り組む児童など、取り組む内容にも差が見られた。
- 学年末考査では知識・技能の定着、思考面の成長が感じられた。
- 自己調整学習への取組が習慣化されず、成果を上げられていない生徒も見られる。

③基礎学力充実支援事業

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

- 令和5年度までは、女川向学館の協力で助成申請書を取りまとめた上で、一括申請を受け付けていたため、事務が煩雑になっていたが、今年度は補助金要項を改正し、保護者からの直接申請の受付とした。また、令和6年10月からはWEB申請での受付を開始したことで、申請方法の利便性の向上に努めた。
- 学校や女川向学館等に制度周知の通知等を配布し、助成利用や申請についての周知を行った。
- 令和6年度 各検定料助成者一覧

小学校

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
在籍児童数	212人	213人	210人
漢字検定	23人	23人	16人
算数検定	31人	17人	15人
英語検定	4人	5人	4人

中学校

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
在籍生徒数	102人	100人	108人
漢字検定	6人	4人	4人
数学検定	11人	8人	6人
英語検定	25人	25人	24人

事業の成果と課題

小・中学校

- 申請方法を変えたことで、WEB申請や窓口申請などの選択肢が出て、申請期間が短くなった。
- 助成制度はあるが、検定受験者が少なくなっていることから、検定受験者数の増加に向けて、周知を図る必要がある。

④全国学力・学習状況調査・県学習意識調査

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

●昨年度、児童・生徒は分からぬことや苦手なことを避ける傾向があり、それが国語や算数の無解答率につながっていたという結果から、今年度は「協働的な学習を取り入れた授業づくり」を研究の柱とした。自分たちで考えて行動する場面を意図的に設け、分からぬことがあったときに自分で調べたり、教え合ったりしながら、失敗を成功に変える体験を積んでいくことを重視した。

○全国学力・学習状況調査の結果は、以下のとおりであった。

小学校

国 語			算 数		
全国平均正答率	宮城県平均正答率	全国平均正答率との比較	全国平均正答率	宮城県平均正答率	全国平均正答率との比較
68	65	同程度	63	57	下回っている

中学校

国 語			数学		
全国平均正答率	宮城県平均正答率	全国平均正答率との比較	全国平均正答率	宮城県平均正答率	全国平均正答率との比較
58	55	下回っている	53	46	大きく下回っている

○全国学力・学習状況調査や宮城県児童生徒学習意識等調査、小・中学校共通の学力調査（年2回）を行い、児童・生徒の学力や学習状況の把握に努めた。また、その結果を分析、検証し、学習指導の改善に役立てた。

○宮城県児童生徒学習意識等調査（対象：小学校第5学年・中学校第2学年）

「分かる授業」の充実に向け、宮城県教育委員会から示された「学力向上に向けた5つの提言」に関わる児童生徒の学習意識調査については、以下のとおりである。

学力向上に向けた5つの提言	
提言 1	どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること。
提言 2	子供をほめること、認めること。
提言 3	授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること。
提言 4	自分の考えをノートにしっかりと書かせること。
提言 5	家庭学習の時間を確保すること。

小学校 対象：第5学年（肯定的回答の割合）

5つの提言 との関連	質問内容	小学校	県平均
提言 1	先生はあなたの話をきいてくれますか	89.7	94.7
提言 1	先生から声を掛けられたり、励まされたりしますか	82.7	87.5
提言 2	自分でやると決めたことは、やり遂げるようになりますか	89.7	90.7
提言 2	難しいことでも、失敗おそれないで挑戦していますか	93.1	83.3
提言 2	先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか	89.6	89.7
提言 3	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか	96.6	86.6
提言 3	授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになりますか	75.8	90.2
提言 3	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができますか	82.8	84.3

提言 4	学級の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか	82.7	86.5
提言 4	授業では、自分たちで課題を見つけて、解決するために情報を集め、話し合ったり、発表したりする学習に取り組んでいますか	79.3	82.3
提言 4	授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていますか	82.7	85.9
提言 5	自分で計画を立てて、家で勉強していますか	69.0	69.0

中学校 対象：第 2 学年（肯定的回答の割合）

5つの提言との関連	質問内容	中学校	県平均
提言 1	学級みんなで協力して何かをやりとげ、うれしかったことはありますか	96.0	93.2
提言 1	先生はあなたの話を聞いてくれますか	96.0	94.2
提言 2	自分には、よいところがあると思いますか	72.0	75.8
提言 2	先生から声を掛けられたり、励まされたりしますか	92.0	88.2
提言 2	将来の夢や目標を持っていますか	84.0	71.1
提言 3	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか	88.0	84.2
提言 4	授業では自分たちで課題を見付けて、解決するために情報を集め、話し合ったり発表し合ったりする学習に取り組んでいますか	72.0	85.7
提言 5	学校の授業以外に、平日に 1 日当たりどれくらいの時間、勉強していますか（学習塾や家庭教師、インターネットを活用して学習した時間を含む）	4.0 3 時間以上 24.0 (全くしない)	11.0 3 時間以上 12.4 (全くしない)

事業の成果と課題

小学校

○国語では、知識・技能がよく身に付いており、県・全国の正答率よりも高い結果だった。記述式の問題も、よくできていた。課題として挙げられるのは「話すこと・聞くこと」で、要点を押さえながら話を聞いたり、話し方の工夫を考えたりする等の「思考・判断・表現」の領域であった。

○算数では、どの項目も県・全国の正答率に届かなかった。数と計算、図形、データの活用の領域で、身に付けるべき知識・技能が身に付いていないと思われる。特に、図形領域に対して苦手意識をもっている児童が多くいた。

○研究教科である算数では、協働的な学習を取り入れた「女川スタイル」を構築し、実践したことで、児童の意識の変化があった。1 学期実施の「算数意識調査」では、話し合うことが問題解決につながるという意識はあるが、分からぬことがあっても自分で考えるという傾向が高かった。しかし、3 学期実施の「算数意識調査」では、約90%の児童が「一人よりみんなで考えた方が分かる」と回答していた。来年度は、「女川スタイル」の中でも「集団解決」部分の研究に力を入れ、児童が学び合い、自信を持って学習に取り組める環境を整えたい。

○算数の知識・技能を確実に身に付けるために、スキルタイムを計画的に実施すること、授業の中で行う適用問題を精選したり、取り組ませ方を工夫したりすることを、学校全体で共通認識する必要がある。

○国語でも、「協働的な学習」を意識して授業をし、グループ単位での発表や話し合いの機会を

設け授業を行った。その中で「話すこと・聞くこと」の力を付けるためには、相手の話から中心となる言葉や文を聞き取る力を持つ必要がある。相手の話を聞き、中心となる言葉や文をメモする練習を、普段の学習から意識的に取り組ませたい。また、インタビューなど普段とは違う形式の文書に慣れさせるために、朝読書や読み聞かせ等の活動を通し、様々な文章に触れる体験を積み重ねていきたい。

- 宮城県児童生徒学習意識等調査では、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」という質問で、県平均を10.0ポイント上回った。また、「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦していますか」という質問も、県平均を9.8ポイント上回った。

中学校

- 記述式の問題は正答率が低く、無回答も目立つ。一方、選択式の正答率は、県、全国の正答率と大きく変わらなかった。
- 「協働的な学び」を取り入れられたことによって、第1学年は40%、第2学年は30%に学習意欲が向上した。
- 協働的な学びは、生徒の多くが感じている「分からない」場面での不安を取り除き、安心して学習に向かわせることができた。特に、他の人の意見を聞く、いろいろな視点を知る、周りの人と分からぬところを教え合えるところに「協働的な学び」の効果を感じられた。
- 教員にも生徒も「協働的な学び」の実施が定着し、講義型の授業イメージを改めることができた。
- 4人程度の少人数グループで学習課題の解決に取り組む活動は、受け身であった生徒が主体的に取り組む経験になるとともに、仲間が一緒に安心感もあり、意欲的な学習を生み出すことにつながった。今後、各教科や学級の特性に応じて、少人数グループでの活動の在り方、モデルプラン等を見いだすことで、より効果的かつ効率的な取組ができるようになると考えられる。
- 宮城県児童生徒学習意識等調査では、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問で、県平均を12.9ポイント上回った。立志の会や職業体験学習等の活動を継続してきた成果であると考える。一方、「学校の授業以外に、平日に1日当たりどれくらいの時間、勉強していますか」という質問では、「全くしない」と回答した生徒の割合が県平均より11.4ポイント多かったことから、課題と認識して取り組んでいく必要がある。

⑤長期休業中の「まなびや」の実施

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

●個別指導が必要な児童に対応するために、女川向学館や保護者、教職体験で連携を図っている石巻専修大学にも協力をいただき、指導者の人員確保を図りたかったが、校外の機関まで協力を求めることができなかつた。その分、町補助教員や学年所属のない教員の力を活用して、個別指導に当たつた。

- 8月22日(木)～23日(金)の2日間で実施した。
- 1学期の復習プリントを各担任が準備していたが、夏休みの課題を持参して取り組む児童も多く、それぞれ意欲的に取り組む様子が見られた。
- 2日間の参加児童数（延べ人数）は、以下のとおりである。

学 年	人 数
第1学年	46人
第2学年	43人
第3学年	57人
第4学年	40人
第5学年	28人
第6学年	58人
つくし学級	4人
あおぞら学級	0人
合 計	276人

中学校

●第3学年は、保護者に向けて案内を配布したり、生徒に個別に声を掛けたりするなど、PR活動を行った結果、自主的に参加する生徒を増やすことができた。

●女川向学館との連携を図り、その成果を実感させたことにより、生徒間で「まなびや」に関するよい情報が共有され、魅力ある「まなびや」につながつた。

○第1学年、第2学年は、教職員は勤務日、部活動指導の都合、また、生徒は部活動日と重なるため、実施日と時間確保の調整がつかなかつたため実施しなかつた。

○8月21日(水)～23日(金)の3日間で実施した。

○3日間の参加生徒数（延べ人数）は、以下のとおりである。

学 年	人 数
第1学年	0人
第2学年	0人
第3学年	28人
合 計	28人

事業の成果と課題

小・中学校

○2学期スタートへのスムーズな移行に向けて、生活リズムを整えるという目的のために「まなびや」を実施しているが、1学期間で基本的な生活習慣に課題がある児童に限つて、参加が消極的な傾向がある。

○夏休みの課題の中で、まだ手を付けていないものに取り組むだけでなく、1学期の学習内容を振り返り、2学期につなげたい。

○中学校第3学年担当教職員を中心に、部活動顧問を担つていない教職員らが指導に当たり、これまでの学習の学び直し、夏季休業中の課題の支援を行つた。参加した生徒に応じた指導が展

開され、これまでと同様、参加した生徒は、積極的に質問するなど、集中して学習に取り組む姿勢が見られた。

- 小・中学校の日程が重なることが多く、指導者の人員配置に苦慮した。
- 中学校第1・2学年は、教職員の他の職務、部活動指導との兼ね合いから「まなびや」の実施が難しかった。また、熱中症対策に関連して部活動実施日が限られることや部活動実施日に計画する場合については、今後実施方法を検討していく必要がある。
- 中学校教職員は、他の職務（休業期間中の職務：三者面談、大会引率等）との調整を図ったが、指導に当たる教職員を確保することが困難であった。

⑥「女川向学館」による学習支援

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

●女川放課後楽校における外部人材の活用

放課後楽校は、教育委員会と女川向学館だけで実施するのではなく、(株)つなぐや地域おこし協力隊等の協力も得た。また、教育委員会の教育指導員が実施している特別講座の回数を増やし、各種講座において外部講師から体験的に学ぶ機会を創出した。

●子供たちの知的好奇心を刺激する学習

毎週水曜日に読書の時間を設定し、物語や伝記など、子供たちが多くの本に親しむ機会を創出した。また、体験的な特別講座を定期的に実施し、児童・生徒の知的好奇心を刺激する内容を工夫して取り組んだ。

○女川放課後楽校における支援（利用児童人数 延べ 5,837 人）

放課後（基本的に火曜日から金曜日）に、ランチルーム及び校庭で実施した。ランチルームで宿題を行った後、校庭で自由にドッジボールやサッカー、鬼ごっこなどをして過ごした。子供たちが安心して過ごすことができる居場所を確保することができた。また、特別講座を企画し、児童に多くの体験の機会を与えた。

○学校ニーズに対応した授業支援

ア 全国学力・学習状況調査対策（小学校第6学年及び中学校第3学年）

イ 小学校低学年における学習支援

○放課後の学習機会の創出

中学生を対象に、生徒が自立的に学習内容を決めて学習を進めていく自主学習の場を提供した。向学館スタッフが生徒の質問に答えるなど、生徒の学習をサポートした。

○各種検定及び模試の実施運営

ア 英語検定：年3回実施（延べ40人受験） 合格率56%

イ 漢字検定：年3回実施（延べ28人受験） 合格率71%

ウ 数学検定：年3回実施（延べ27人受験） 合格率78%

エ 各種模試：年5回実施（延べ76人受験）

○女川商売塾の運営

小学校第3学年から中学校第2学年の希望者を対象に実施した。女川町商工会、教育委員会、学校と連携し、実践を通して商売の仕組み等について学ぶ機会を創出した。町内のお祭りイベント等に参加し、物品販売のための計画・仕入れ・販売を行った。

事業の成果と課題

小・中学校

○女川放課後楽校の実施により、放課後の時間を児童が安心して過ごすことができる場を創出することができた。学習から自由遊びまで一連の流れとルールが定着したことで、大きな事故や怪我もなく実施することができた。

○学校ニーズに対応して、低学年を中心に学習支援を行ったことで、支援が必要な児童に対して手厚いサポートができた。落ち着いて授業に臨めるようになり、学級・学年の雰囲気もよくなつた。

○中学生を対象に放課後の学習機会の場を設定したことで、自ら学びに向かう姿勢や基礎学力の定着が図られた。

⑦学習塾代等支援事業の実施

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

- 周知方法に課題があり、それを踏まえ毎月の広報への掲載や、通知の配布時期を早めるとともに、配布する資料を見やすくするなどの工夫を行った。
- WEB申請の利用は確実に増加しているが、送信容量から添付データが送信できないなど、入力方法に課題がみられたが、送信容量を増やすことや、入力項目の省略や入力にあたっての説明を簡潔にするなどの調整を行った。
- 年度初めには、対象者に対し、周知文書を送付し、定期的に町広報紙に掲載し周知した。
- 申請等の手続きは、窓口、郵送をはじめ、WEBからの申請も可能としている。
- 交付の状況

学校種	対象者	交付決定者	第1号	第2号	両方
高校生	105人	27人	21人	6人	0人
中学生	113人	67人	42人	14人	11人
小学生	213人	140人	52人	58人	30人
未就学児	108人	36人	16人	16人	4人
合計	539人	270人	131人	94人	45人

第1号：学習塾、家庭教師、通信教育など

第2号：稽古事や練習の指導を行う文化・スポーツ教室

両方：第1号及び第2号に該当する者

事業の成果と課題

教育局学務係

- 習い事の種類が多様化しており、補助対象とするか判断に迷うものも増えてきている。補助対象の明確化や基準の修正などが必要である。
- WEBでの申請者が増えてきており、利用の定着が図られているが、添付書類の不備やそれに伴う確認作業も多くなっている。WEB申請に伴う問題点を把握する必要がある。

基本的方向	1　自立するための夢と志、確かな学力の育成
1－(3)	伝統・文化への理解を深める教育と国際理解教育の推進
事業の目的と概要	
<p>我が国固有の伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習等を通じて、先人たちが築いてきた町を受け継ぎ、自国や郷土の歴史への関心を高め、それらの理解を深める教育を推進していきます。</p> <p>他国の文化、生活習慣等を理解し、互いを尊重して共に生きていくための能力や態度を育成するため、教員研修の充実、外国語指導助手の適切な配置等により、小学校からの外国語活動を積極的に行うとともに、外国人との交流活動や国際的視野を深める体験活動等の充実を図っていきます。</p> <p>また、東日本大震災で大きな被害を受けた本町は、「カタールフレンド基金」の支援により、新校舎等を建設することができました。本町に多大な支援をしてくださったカタール国との交流事業を通して、支援に対する感謝の気持ちを伝えるとともに、言語や文化、生活習慣等の違いを学び、交流を深める中で国際社会に貢献することができる人材の育成を図っていきます。</p>	

①伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習【担当部署：教育局生涯学習係】 P23

- 具体的な活動や体験を通してふるさと女川に興味・関心を持つために、総合的な学習の時間において、ふるさと女川に関するテーマを設けて学習を行う。
- 日本及び郷土の歴史や伝統・文化に対する理解を深め、体験的な学習を通して郷土の文化資源に触れて、これらを愛する心を育成する。

②国際理解を育む教育【担当部署：教育局学務係・生涯学習係 小・中学校】 P24～

- 外国語活動を通じて、外国の言語や文化について体験的に理解を深める。
- 外国の文化や地域のよさに気付き、ともに尊重していこうとする態度や能力の育成を図る。
- 中学校では、国際化に対応できる能力をもち、異文化を理解し尊重するとともに、我が国の伝統文化を大切にする生徒を育成する。
- 外国語を学ぶ人、留学経験のある人、外国出身の人等、多様な人と関わることにより、国際理解及び積極性やチャレンジ精神、外向き指向の気持ち等を育む。
- カタール国を訪問し、言語や文化、生活習慣等の違いを学び、交流を深める。
- 他国の伝統・文化を通して、国際社会に貢献することができる人材の育成を行う。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

●潮活動担当者と打合せを行い、潮タイム（事前）での目標・課題設定、潮タイム（事後）での活動の振り返りを確実に実施するようにした。

○小学校と連携した総合的な学習の時間において、郷土の自然や歴史、環境、生活等に触れる学習を取り組んだ。私たちの自慢のまち「お・な・が・わ」を大きなテーマに掲げ、小学校第3学年は「人と共に」のテーマで鳴り砂体験学習、小学校第4学年は「伝統を知る」のテーマで女川の伝統文化に関する学習、小学校第5学年は「海と共に」というテーマで女川の基幹産業や伝統文化に関する学習、小学校第6学年は「志を胸に」というテーマで女川の未来について考える学習に取り組んだ。

○小学校第4学年の江島学習は、学年の人数が多いこともあり、「江島法印神楽」「おらが江島」だけでなく「江島の獅子振り」も加えた。コロナ禍で行くことができていなかった江島にも訪問した。

○中学校の総合的な学習の時間の「潮活動」において、「江島法印神楽」、「潮騒太鼓」、「女川探訪」、「美味しいんぽ俱楽部」などの講座を設け、郷土の文化や芸能、歴史、生活文化などに触れ、体験した。

○中学校の潮活動については、以下のとおり実施した。

事業名	事業内容
江島法印神楽	学校の文化祭だけでなくおながわ秋の収穫祭で保存会と共に演舞を披露した。
女川探訪	飯子浜の板碑群と塚浜の鳴り砂、針浜（町最古の板碑群、小浦遺跡）、竹浦（震災講話）のフィールドワークを実施し、女川の魅力を動画でまとめた。
デジカメ教室	女川の美しい景色や街並み、震災復興の状況を写真に収め、町民文化祭でも展示了。
美味しいんぽ俱楽部	女川の魚（かつお等）を使った調理実習を実施した。

事業の成果と課題

生涯学習係

○郷土の教育資源を活用した学びは、教室だけでは得ることのできない実体験を伴った学びを提供できているので、このまま継続していく。事前学習により、学びを深めることができるので、引き続き学校と連携して取り組んでいきたい。

②国際理解を育む教育

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 2クラスある学年が合同で授業を行うと、児童全員に対する十分な指導や見取りが難しいという反省点が挙がったため、今年度は各クラスに分かれて授業を行った。教員やALTの目がより学級全体に行き届くようになり、効果的な声掛けができるようになった。
- 次回実施のカタール国生徒派遣事業の概要について周知した。
- 昨年度に引き続き、第3・4学年の外国語活動や第5・6学年の外国語において、中学校教員が指導した。専門的な知識や指導技術を有する英語教員がALT（外国語指導助手）とともに、外国語に慣れ親しむことや外国語を通してコミュニケーションを深める学習の充実を図った。また、第1・2学年においても、週に1時間、学級担任とALTによる外国語に親しむ学習を行い、児童は様々なゲームや活動を通して、楽しみながら外国語に触れていた。特に、ICT機器を活用した「Kahoot!」をどの学年でも積極的に行った。子供たちにとって親しみの深いオンラインゲームで何度も英単語を確認することにより、専門的な知識の定着を図ることができた。
- ALTを配置することにより、ネイティブの英語表現に触れることができただけでなく、異なる国の人とコミュニケーションを取ることの楽しさを感じていた。
- 第5・6学年がカタール国生徒派遣事業の報告会に参加し、派遣生徒の報告を聞く機会を設けた。

中学校

- ALTは、授業だけでなく、休み時間や行事の際にも、進んで生徒とコミュニケーションを図っていた。
- 揭示物については、ALTが作成した自国についてのものだけでなく、英語学習についてのものや、海外派遣事業の報告など、バリエーションを増やした。
- カタール国生徒派遣事業を実施し、6人の派遣生徒がカタール国の文化や習慣について学んだ。また、派遣前には、事前学習として4回の学習会を教育委員会主催で行った。
- カタール国から帰国後、小学校第5・6学年及び全生徒を対象にした報告会を実施した。
- 生徒の海外派遣事業については定員に対して希望者数が多く、作文や面接、英語による質疑応答を行い、公正な選抜を心掛けた。
- 英語科を中心に他の教科・領域などにおいて国際理解教育の充実を図った。具体的には以下の5点について、実施した。
 - ア 授業や休み時間などを通じて、ALTとの交流の機会の創出
 - イ 各教科の授業で様々な国の行事や文化的背景についての指導
 - ウ 揭示物の作成（ALTの出身国やその国の文化についての情報、海外派遣事業参加生徒による活動報告や現地の様子など）
 - エ 海外派遣事業参加生徒による活動報告会
 - オ 各教科、特別活動、総合的な学習の時間において、日本の文化や伝統について関する事柄の学習
- 石巻地区広域行政事務組合によるオーストラリアへの「おにぎり大使」派遣事業に中学校第3学年から2人参加した。交流の様子や、体験したことについて文化祭で報告した。

事業の成果と課題

小学校

- カタール国を訪問した派遣生徒や派遣教員から、カタール国の様子や交流のことを聞きカタール国についての知識を深めることができた。
- 外国語活動などにおけるALTの活用や小学校への乗り入れ指導により、子どもたちが英語のより専門的な知識に触れることができただけではなく、英語を用いて相手とコミュニケーションを取ることの楽しさを実感できた。
- ICT機器の効果的な活用により、楽しみながら英語に対する専門的な知識を深めることができた。

中学校

- カタール国生徒派遣事業とおにぎり大使派遣事業を通して、外国の文化や習慣についての理解を深めることができた。
- カタール国生徒派遣事業を通して、カタール国これまでの多大な支援に対しての感謝の気持ちを伝えることができた。
- 生徒とALTとの自然なやり取りが見られるようになったが、日本語でコミュニケーションをしてしまうこともよくあり、日常的にALTと会話をする際に、英語を積極的に使い、話す姿勢を養うことが課題と言える。
- 海外派遣事業参加生徒の報告会については、内容もよく工夫されており、参観した生徒から多くの質問が出るなど、海外の文化を理解するためのよい機会となった。
- 中学校の潮学習では、「女川法印神楽」や「潮騒太鼓」「ふるさと探訪」などのコースが設定され、地域の伝統や文化について改めて知識を深める機会となっている。

基本的方向	1 自立するための夢と志、確かな学力の育成
1-(4)	9年間を見通した小中一貫教育の推進
事業の目的と概要	
<p>義務教育期間9年間を最大限に生かした系統的・継続的な教育活動を展開していく小中一貫教育「女川プラン」を踏まえた施設一体型小中一貫教育を推進し、本町の目指す子供の姿「志をもって 未来を切り拓いていく子供」の具現化を図っていきます。</p>	

①9年間を見通した教育課程の編成【担当部署：小・中学校】 P27～

- 年4回の小中教科指導部会を実施し、教科指導の系統性やカリキュラムについて話し合う。
- 小学校第1学年から中学校第3学年までのカリキュラムマネジメントシートを作成し、小・中学校が共通して活用する。
- カリキュラムマネジメントシートを活用し、教科・横断的な指導の充実を図るとともに、教育課程の自校化を図る。
- 中学校教員による乗り入れ指導を継続し、小・中学校の教員による授業交流を通して教科指導への意識を高める。
- 小学校と保育所等との連携の充実を図るために、町内の保育所の児童と小学校の児童との交流や保育士の教職員の情報共有の場を設定する。

②異学年交流の推進【担当部署：小・中学校】 P29

- 施設一体型小中一貫教育学校での教育活動のよさを生かし、学校行事等を中心に小・中学校の児童・生徒による幅広い異学年交流の機会を増やす。
- 「小中合同集会（年1回）」「小中縦割り交流会（年3回）」を実施し、異学年交流の機会を年間で計画し、実施する。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①9年間を見通した教育課程の編成

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 校内研究の主題を共通のものとするとともに、「協働的な学び」を研究の中心に据え、小中の足並みをそろえて、教員の指導力の向上、児童・生徒の学力の向上を図った。
- 小中それぞれの研究授業や、指導主事学校訪問指導の場などを活用しながら、互いの授業を参観し合った。
- 中学校の教員による小学校への乗り入れ指導が定着し、毎時間の事前・事後の確認をするなど児童の実態や特性を伝え、授業改善に向けた交流が図られるようになった。

中学校

- 小・中学校合同での研修の機会を設定した。
- 小学校第5・6学年の音楽と英語、第6学年の理科で乗り入れ授業を行った。小学校の担任と中学校の教科担当とで事前事後の情報共有を密にし、有意義な授業実践を進めることができた。また、児童理解が進み、連携の強化が図られるとともに、生徒指導や教科指導のスキルの共有につながった。
- 中学生の姿を小学生に示したり、中学校の活動に小学生を招いて一緒に活動したりする機会をカリキュラムに組み込んで実施した。
- 乗り入れ指導を実施したことにより、中学校教員の小学校への理解が高まった。事前に乗り入れ指導担当者と小学校担任で確認の時間をとるなどコミュニケーションを図り小中連携を更に強固なものとすることことができた。

小・中学校

- 相互の授業参観が活発に行われるよう、それぞれの研究授業の日程などを積極的にアナウンスし、参観を働き掛けた。
- 体力向上コーディネーターの学校訪問に合わせて、体育主任同士で授業を参観し合った。

事業の成果と課題

小・中学校

- 授業を参観し合うことによって、それぞれの授業づくりのよさについて参考にしていくことができた。特に、校内研究のテーマが共通しているため、互いの授業を参考にしやすかった。
- 小中ともに主たる研究の手立てとしている協働的な学びに関しては、小学校で協働的な学びを経験した子供たちがこれから中学校に進学していく。そのため、今後さらに研究の充実、深化が図られると考えられる。
- 乗り入れの授業を実施することにより、中学校に進学する前から、教科担任制のシステムや、中学校教員による専門性の高い授業を経験することができる。また、中学校の教員が児童とコミュニケーションをとる機会が多くなり、中一ギャップの解消につながると期待される。
- 保育所年長児と小学校第1学年の交流活動によって、保育園児のお世話をしようと、いつもよりも頑張ろうとする姿を見ることができた。小学校第1学年の精神面での成長が促された。
- 小・中合同での研修の機会があることで、それぞれの実践や思いを共有することができ、理解につながったり、一体感が育まれたりする機会となっている。
- 中学生の弁論大会等の代表者が、高学年児童の前で発表する機会を設定した。入賞者の発表を直に聞かせることで、中学生としての在るべき姿や目標となる姿を示し、児童が普段の学習の先にあるものを体感する機会となった。
- 中学校第2学年が行う「立志の会」に、中学校第1学年と小学校第6学年が参加した。小学生に中学生としての目指す姿をイメージさせるとともに、中学校への移行をスムーズにする一助とな

っている。また、中学生にとっても小学生の手本となる姿を示す意識を培うことにつながっている。

○研究授業の相互の授業参観は、小学校の教員は空き時間がないため、参観に行くことが難しかった。

○授業の打ち合わせなどは、空いている時間などを見つけながらこまめに行うことができた。小・中連携の取組については、打合せをする時間の確保が難しかった。その理由としては、行事の実施時期がずれているために、多忙な時期がそれぞれ違うといったことなどが挙げられる。今後、連携のための時間の確保に向けて、具体的な方策を考えていく必要がある。

②異学年交流の推進

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 文化祭のテーマをそろえる必要はないということについては、それぞれの文化祭の内容に合ったテーマを掲げることが必要と考え、小学校と中学校でそれぞれ別のテーマを掲げて実施した。
- 縦割り交流会への参加意義を見いだせず、準備も疎かであったという課題に対しては、目的や意義などを伝えた上で、準備や練習の時間を確保して取り組ませることができた。また、教職員間の連携も十分に図ることができた。
- 部活動の練習に打ち込む生徒の姿を間近で見ている児童が新人戦や中総体に向けて応援メッセージを作成したり、中学校の激励会に参加したりして、年間を通じた交流を行った。
- 激励会では、小学校第6学年児童が、中学生の中総体での健闘を祈念し、獅子振りを行った。
- 小学校第6学年児童が中学校入学に向けての準備として、計5日間にわたり部活動体験を行った。
- 小中縦割り交流会を年間3回実施し、小学校第1学年から中学校第3学年までの児童・生徒が交流することができた。

事業の成果と課題

小・中学校

- 児童・生徒が一緒に登校したり、休み時間に小学生と一緒に遊んだりする中学生の姿が見られることは、施設一体型小中一貫教育学校のよさが存分に生かされており、本町の目指す子供の姿の具現化につながっている。
- 学校行事における児童・生徒の交流が円滑に進められた要因の一つに、小・中学校の職員室が同室であることが挙げられる。小・中学校の教職員が日常的に交流し、連携しやすい環境が異学年交流を活発なものにしている要因と考えられる。
- 小中縦割り交流会では、中学校の生徒が小学校低学年の児童の面倒を見たり、優しく声掛けをしたりするなど、思いやりのある行動が見られた。
- 部活動体験で様々な種目を体験させる場になっていない。児童の希望する部活動のみを見学・体験するのではなく、全ての部活動の内容を見学・体験させた上で、自分に合った部活動を選べるようにしていかなければならない。
- 小中縦割り交流会では、小学校のリーダーである小学校第6学年が、中学生に遠慮している場面が見られた。この課題を克服するため、3回ある活動のうち1回は小学校第6学年が主導で活動する回を設けていくことが必要である。
- 部活動体験で様々な種目を体験させる場になっていないという課題については、改善が見られず、児童の希望する部活動のみを見学・体験する内容になってしまった。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

1 – (1) 自立のための「みやぎの志教育」の推進について

○例年実施している立志の会では、小学校6年生が参加し中学校2年生一人一人が立志の言葉を力強く発表する姿から、自分の将来についての夢や希望を持って意欲的に取り組もうとする態度の育成が期待できる事業として定着している。また、記念講演会では中学1・2年生、小学5・6年生が参加し、近藤亮氏の「アニメ映像製作の魅力」や青空応援団長の平了氏の「命と時間」という興味深い講話を聞くことができ、これから社会で求められている人材についてなど、多くの学びを得ることができ自分自身を見つめる機会となっていることは喜ばしいことである。今後も、生徒主体で「実行委員会」に主催させるなど、常日頃から「みやぎの志教育」のねらいに沿って、キャリア教育や生き方について考える機会を与え、夢に向かって主体的に成長できるような教師の働き掛けや支援に努めてほしい。

○職業体験学習については、生涯学習系との協力のもと、小学5・6年生や中学1・2年生が、本町や近隣の施設・公所・事業所においてP5②職業体験学習の実施・事業実施状況に詳細にまとめてあるとおり充実した活動となっている。小学校高学年から継続的に計画され、「将来の夢や目標」に関するアンケート項目でも、小学生85%・中学生88.6%が肯定的な回答をしている点からも職業観や勤労観を養う上で重要な体験となっていることが伺える。「みやぎ志教育」の推進しながら、女川高等学園などの異校種間交流や「女川生活実学」については、志教育の3つの視点「かかわる・もとめる・はたす」を意識させてさらに継続発展した取組を期待したい。

○P9④協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」との連携・事業実施状況で詳細について報告させているように、学社融合事業「潮活動」で学習した成果として、地域の伝統文化を守っている人々の思いに触れることができ、伝承の担い手としての意識を高めることができた。さらに、キャリアセミナーでも町内で働く方々から直接お話を聞く機会を設定するなど、将来本町を支えていく人材育成に寄与し、職業人としての生き方を考えさせるよい契機となっている。「江島法印神楽」などを継承発展させていくためにも、小・中学校教員の協力と若い町内講師などの人材育成とその活用に努めてほしい。

1 – (2) 「子供の可能性を広げる確かな学力の育成」について

○「分かる授業」の充実と研究会の開催では、研究主題を「学びを自ら適用できる児童・生徒の育成－協働的な学習を取り入れた授業を通して－」と小中学校が共通テーマを設定したこと、より実践的に研究が推進できたことは評価できる。特に「女川スタイル」を構築し、「学力向上マネジメントアドバイザー」の指導助言を受けながら、協働的な学びを取り入れた授業が展開されてきている。しかし、P17、18提言4の「自分たちで課題を見つけて話し合ったり発表したりする学習に取り組んでいますか」が県平均を下回るなど、主体的な学びが課題である。小中一体型の利点を生かし、教科ごと9年間で身に付けさせたい資質・能力を明確して、従来型の授業から「共に学び合う授業」の実現に向けて、さらに研究を充実させていきたいものである。

○家庭学習の習慣を身に付けさせる取組として、「うみねこルール」と「スーパーうみねこルール」を児童生徒にも呼び掛けし取り組んではいるが、依然として達成率が定着していない状況にある。スマートフォンやゲームを長時間使用している割合が増加していることからも、各学年の実態に合わせてA I型学習教材(キュビナ)の有効活用を工夫するとともに、継続的な指導と個々に応じた内面化を促すような働き掛けを行っていく必要がある。

○全国学力・学習状況調査の状況を見ると、小・中学校とも全国平均正答率を下回る結果となっている。小学校の国語では「話すこと・聞くこと」で要点を押さえながら話しを聞いたり、話し方の工夫を考えたりする等の「思考・判断・表現」の領域に課題が見られた。中学校では記述式

の正答率が特に低く無回答が目立つ結果となった。この点については、一人一人の回答状況について分析し、その対策を具体化し学び直しをさせるとともに、実施学年以外においても取組内容を共有し、日々の授業改善に取り組んでほしい。

○宮城県児童生徒学習意識調査における「5つの提言」の達成率を見ると、県平均を下回る項目もあるが、改善が見られた項目もある。特に提言3の「授業では課題の解決に向けて自分から取り組んでいますか」では小中学校ともに伸びている。先生方の日常的な努力が数値にも現れていることは喜ばしいことである。課題として浮き彫りになった資質能力などについては、今後も町教育委員会による指導と全教職員の共通理解の下、日常化していくことが急務である。

○長期休業中の「まなびや」の実施や女川向学館による学習支援は、児童生徒の学力向上を図る上で欠かせない取組となっている。しかし、消極的な傾向になっているのが残念である。女川放課後楽校の実施など、放課後に安心して過ごすことができる場が提供されたことは素晴らしい。低学年から支援が必要な児童に対して手厚いサポートがなされている。さらに、中学生対象の放課後の学習機会の場が与えられたことによって、自ら学び姿勢や基礎学力の向上に定着につながっていることも特筆すべき取組である。今後も学校の要望に応じ、支援を要する児童生徒への対応を迅速に行ってほしい。

○英語検定や数学検定など各種検定試験や模擬試験の取組については、さらに意欲を高めたり、家庭への周知を図ったりするなどし受験者数を増やし、学力向上に向けて努力してほしい。

1-(3) 「伝統・文化への理解を深める教育と国際理解教育の推進」について

○生涯学習係と小・中学校が連携し「総合的な学習の時間」において、ふるさと女川に関する自然や歴史、伝統文化に直接触れることにより、郷土のよさに気付くことができる学習が充実している。P25①伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習事業実施状況のように詳細にまとめられているように、「鳴り砂」をはじめ「江島法印神楽」「潮騒太鼓」「女川探訪」や食文化にも直接触れ、地域講師との関わりも生まれ、故郷への愛着と歴史や文化への関心をもって学ぼうとする児童生徒が増えていることは大変素晴らしいことである。今後も外部指導者と教員の情報と認識の共有を図り、さらに充実した活動が行われるよう期待したい。

○国際理解を育む教育については、東日本大震災当時から支援を頃いているカタール国生徒派遣事業を実施し、6名の生徒が現地に出向き文化や習慣について学ぶことができた。小学校5・6年生が、中学生のカタール国生徒派遣事業の報告会に参加することができた。中学生の取組を知ることで、小学校の外国語活動や外国語、さらに中学校の英語と9年間のカリキュラムを充実させるとともに、ＩＣＴ機器やＡＬＴなどを存分に活用しながら、カタール国との交流活動を中心に今後の国際理解教育について児童会・生徒会が主体となった活動等が充実することを期待する。

1-(4) 「9年間を見通した小中一貫教育の推進」について

○一定の教科ではあるが、中学校教員の小学生への授業が定着し、中学校教員の小学校への理解が高まり小中連携が強固なものになっていることは素晴らしいことである。また、小学1年生から中学校3年生までの「カリキュラムマネジメントシート」を活用するなど、今後も教科横断的な指導の充実を図り、9年間の教育課程を自校化し、日常的な活動が定着するよう授業実践の積み上げと評価改善に努めてほしい。

○異学年交流の推進では、児童生徒が一緒に登校したり、休み時間に遊んだりする姿が日常的に見られるなど、本町のを目指す子供の姿に近づいていることは評価できる。今後も、小学6年生の部活動体験活動や小中縦割り交流会などを充実させることで、女川町ならではの「思いやりの心」を育む教育活動の充実に期待する。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成
2-(1) 重点的取組3	心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成
事業の目的と概要	
<p>児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育成するため、様々な体験活動、文化活動、読書活動等を推進し規範意識等の醸成やモラルの高揚を図っていきます。生徒指導面はもちろん、道徳教育においても児童・生徒の内面に根ざした心の教育を充実していきます。</p> <p>いじめをなくし、不登校を防止するために、校内体制を整備するとともに、地域や関係機関と連携していきます。</p>	
<p>①生徒指導・教育相談体制の充実(震災後の心を支える体制の構築)【担当部署：教育局学務係】 P34</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒、保護者、教職員の相談体制を整備する。 ○児童・生徒の心情等の内面理解を深めるために意識調査やアンケート調査を活用する。また、調査結果から不安等の予兆が見られるときは児童・生徒や保護者に教育相談を提案するなど、積極的な生徒指導の充実に努める。 <p>②不登校児童・生徒の対応体制【担当部署：子どもの心のケアハウス】 P35</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女川町子どもの心のケアハウスを設置し、不登校児童・生徒や別室登校児童・生徒、その保護者の対応や相談体制を整備する。 <p>③特別の教科「道徳」教育の充実【担当部署：小・中学校】 P36</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「思いやりの心をもち、互いに協力し、大切にし合うことができる児童、自分の考えをもって何事にも前向きに実践し、最後までやり抜く児童を育てる」という目標の達成に向け、全教育活動の中に据えるとともに、学校だより等を活用した情報発信や地域と積極的な関わりをもつなど、保護者や地域と連携して道徳性の育成を図る。 ○特別の教科「道徳」の時間の充実を図るとともに、学校教育活動全体を通じて「自他の命を尊重し、他を思いやる心」、「自分の理想の姿を追求しながら社会に貢献しようとする態度」の育成に努める。 <p>④人権尊重の教育の推進【担当部署：小・中学校】 P37</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全教育活動を通して人権を尊重する心情を育むとともに、人権擁護委員を講師に迎えて人権尊重について講話を聞いたり、人権の花運動やポスターの制作に取り組ませたりするなど、指導の工夫を図る。 ○あらゆる機会において「人権」について考え、自他のよさや多様な価値観を認めることができるようにしていく。 <p>⑤読書習慣の確立【担当部署：小・中学校】 P38</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎月第3日曜日の「家庭の日・家読（うちどく）の日」には、家族がそろって読書をし、家族のコミュニケーションや絆を深める。 ○児童・生徒の語彙力、読解力、想像力、思考力、表現力を養い、集中力、感性等を高めるために読書を推進し、各関係機関が連携して読書習慣の定着に努める。 ○学校の児童会や生徒会等の活動を活性化し、児童・生徒に読書の魅力や必要性を伝える。 ○業前等の時間に全校朝読書を行ったり、読み聞かせボランティア等を活用しての読み聞かせを行ったり、児童・生徒が読書に親しむ機会を設定する。 <p>⑥感性をはぐくむ教育の推進【担当部署：小・中学校】 P39～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の方を講師として招き、和太鼓の演奏をテーマとした「総合的な学習の時間」や和太鼓クラブ 	

に取り組ませる活動を通して、太鼓のリズムや友達との一体感を味わうとともに、伝統文化を重視する態度を育む。

○地域の読み聞かせボランティア「おはなし会おひさま」の協力を得て、絵本の読み聞かせを行い、昔話や絵本の世界に浸らせ、児童・生徒の感性を育む。

○児童・生徒の感性を刺激するような情操教育や体験的な活動を通して、心豊かな人間性の涵養に努める。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①生徒指導・教育相談体制の充実

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 毎月の職員会議において、生徒指導連絡協議会を行い、児童・生徒の情報の共有や必要に応じた研修（児童理解を深めるためのアセスの活用方法など）を行った。
- 定期的に生徒指導部会を開き、各学年の状況について共有を図った。気になる児童・生徒は、複数の教員で見守った。
- 生徒指導に関わる問題が起きた際には、学級担任だけに任せのではなく、生徒指導主任や生徒指導主事を中心に、管理職、スクールカウンセラー（以下SC）、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）、養護教諭等が連携して組織的な対応を行った。
- SC（週1回勤務）を小・中学校に1人ずつ配置し、児童・生徒の心のケアの充実を図った。学校生活への適応や学習に不安やつまずきを感じている児童・生徒のアセスメントを学級担任とともにを行い、支援についての助言等を行った。また、長期休業中には、女川町子どもの心のケアハウスを訪問し、不登校支援の在り方について職員と情報交換を行ったり、通所している児童・生徒の行動観察を行ったり、対応についての助言をした。
- SSW（週1回勤務）を配置し、小・中学校の児童・生徒や保護者、教員等に対する支援を行った。相談者との対話を通して、問題点の整理を行い、解決に向けての方向性を相談者自らが見いだせるような支援を行った。SSWは、相談者に対する助言だけでなく、学校をはじめとした関係者間の意見調整も行うなど、コーディネーターとしての役割も担った。

○SC相談対応件数

ア 小学校SC

- | | |
|--------|--|
| 対応件数 | 54件（児童：47件 教職員：4件 保護者：3件） |
| 主な相談内容 | 児童：友人関係、学校生活全般に係る相談
教職員：生徒指導に係る対応
保護者：不登校、登校しづらり、学校不適応 |

イ 中学校SC

- | | |
|--------|---------------------------|
| 対応件数 | 80件（生徒：80件 教職員：0件 保護者：0件） |
| 主な相談内容 | 生徒：友人関係、進路、学習、家族や家庭 |

ウ SSW相談対応件数

- | | |
|--------|---|
| 対応件数 | 45件（小・中学校を合わせた件数） |
| 主な相談内容 | 友人関係の悩み、学習面に関する悩み、生活習慣や親との関係
発達障害等を抱える子供との関わり方、ケアハウスへの通所 |

- 生徒指導問題に関わる関係職員の更なる連携と支援体制を強化するために、生徒指導問題が発生した際には、学級担任だけで抱え込むのではなく、管理職をはじめ、SCやSSWとも迅速に情報の共有を図った。初期対応を見誤ることなく、適切な対応がとれた。

事業の成果と課題

小・中学校

- 生徒指導問題が発生した際の、連絡相談体制が確立しており、組織的対応がきちんと図れていることにより、問題が大きく発展することがなかった。
- SCとSSWの情報共有が円滑になされ、それぞれの立場に応じた適切な助言が行われたことで、問題解決までの道筋を明確に持つことができた。

②不登校児童・生徒の対応体制

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

●学校（学び支援教室含む）とケアハウスの連携強化

支援対象の児童・生徒に対して、これまで以上に学校とケアハウスとの間で情報を密に共有することができた。ケアハウスの役割等についての教職員の理解が進んだことで、スムーズな連携につなげることができた。

○不登校児童・生徒数

ア 小学校

不登校出現率 4.28%（令和5年度宮城県不登校出現率 2.74%）

イ 中学校

不登校出現率 8.25%（令和5年度宮城県不登校出現率 8.32%）

○女川町子どもの心のケアハウス（以下ケアハウス）には、専門的知識を有し、経験豊富なスーパーバイザーやコーディネーターを配置している。様々な理由で登校が難しい児童・生徒に対して、一人一人の状況に応じた支援を行った。

○ケアハウスでは、通所してきた児童・生徒に対する学習支援だけでなく、楽しみながら卓球などで体を動かすなどの活動を行った。児童・生徒が安心して過ごせるプログラムを展開し、時には、外に出て体験的な活動を行うなど、活動の幅を広げている。

事業の成果と課題

小・中学校

○不登校児童・生徒の居場所として、ケアハウスを利用する児童・生徒が見られた。不登校児童の中には、ケアハウスの利用を通して徐々に学校に順応していく、第3学期には完全に学校へ復帰できた児童もいた。

○ケアハウスでの活動状況について、学校と密に情報共有を図ることで、不登校児童・生徒との信頼関係を少しずつ築くことができた。体育や特別活動の授業へ参加できるようになってきた生徒もあり、少しずつ学校へ足が向くようになってきた。

○不登校生徒の中には、お試しでケアハウスを数回利用しただけで、その後全くケアハウスにも学校にも足が向かない生徒もいた。どのようなアプローチをしていくことが重要なのか検討を重ねてきたが、事態が好転することはなかった。

③特別の教科「道徳」教育の充実

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 授業で取り上げた道徳的価値について、各教員が道徳教育推進教師から提示された資料を活用し、「考え、議論する」学習となるよう、児童・生徒が多面的・多角的な見方や考え方を深められるように工夫して授業を進めた。
- 問い合わせを活用し、児童・生徒が自分の気持ちを外に出しやすいような環境づくりを意識した授業に取り組んだ。
- 必要に応じて、タブレット端末等のＩＣＴ機器を活用し、児童・生徒の対話的な学習を積極的に授業の中で取り入れた。
- 道徳ノートやワークシートを活用し、児童・生徒の学習の記録や道徳的価値ごとの評価に生かした。
- 特別の教科「道徳」の学習の進め方については、道徳教育推進教師が中心となり、初任層の教員に助言をしたり疑問に答えたりするなど、協働での授業づくりを行った。
- 道徳教育推進教師から資料提示や授業づくりの提案を行うなど、情報共有の機会を設けた。
- 小学校では、他教科や学校行事と関連付けた道徳教育を推進するため、道徳の別葉を新たに作成した。

事業の成果と課題

小・中学校

- 道徳教育推進教師による資料提示や授業づくりの提案等を行ったことで、初任層の教員をはじめとした多くの教員の「考え、議論する」道徳の学習の在り方についての理解を深めることができた。
- 学校行事と関連させながら、特別の教科「道徳」の授業を行い、行事を通して児童・生徒が主体的に考える姿が見られた。
- 授業を通して、児童・生徒の考えを映像で提示したり、話し合い活動を取り入れたりすることで、児童・生徒が自由に考えを述べ合う姿が見られた。

④人権尊重の教育の推進

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 人権教育目標・方針に基づき、設定された各学年の目標を意識させ、各教科や道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において児童・生徒の実態に合った指導を行った。
- 人権作文コンクールへの取組を促すにあたり、国語科の授業において、過去の作品例や学校で行われている取組との関連性を紹介する機会を設けたことで、昨年度を超える生徒が参加し、人権尊重の精神を深く考える機会となった。また、生徒会が企画する活動が充実し、互いのよさを認め合い、尊重する気持ちの高まりや、望ましい人間関係を構築しようとする態度の育成につながった。
- 「いじめ防止基本方針」に基づき、あらゆる機会において児童・生徒に「人権」について考えさせることを通して、その価値観を深めていけるように努めた。
- 「学校いじめ防止プログラム」に基づき、道徳や学級活動、集会等でいじめや人権についての理解を深める指導を行った。
- 小学校第5学年では「人権の花」の植樹活動、第6学年では「人権ポスター」の作成に取り組み、人権について学び、理解を深める機会を設けることができた。「人権ポスター」については、第6学年以外にも作成を呼び掛け、学校全体で人権について考える機会とした。
- 小中縦割り交流会や小中合同集会など、施設一体型小中一貫教育学校の特色を生かした小中合同での活動を通して、児童・生徒一人一人を大切にした人権教育を推進した。

事業の成果と課題

小・中学校

- 施設一体型小中一貫教育学校としての特色を生かし、校種を超えた交流を実施する中で人権尊重の教育を推進した。小中縦割り交流会や小中合同集会など小中合同での活動を通して、互いを認め合い助け合おうとする態度を育成することができた。
- 特別支援学級との交流等を通して、互いの個性やよさを認め合う態度を育成した。また、石巻支援学校との居住地交流では、小学校第4学年の児童と年2回交流することができた。子供たちも交流を楽しみにしており、石巻支援学校の児童と進んで親しもうとする様子が見られた。
- 人権擁護委員を活用した学習については、今後も拡充を図っていく必要がある。

⑤読書習慣の確立

事業実施状況 (● : 昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況)

小・中学校

- 本の貸出回数が多かった児童や学級に「多読賞」を授与した。読書について担任から声掛けをしたことにより、児童の読書習慣の定着や読書への意欲を高めることにつながった。
- 子ども司書に任命された児童や図書委員会の児童が、小学校の各学級で読み聞かせを行った。図書館担当職員による図書館の環境整備や図書の紹介・展示と併せて、読書活動の推進につながった。
- 中学校では、時程の関係で図書室に足を運ぶことが難しい実態を踏まえ、図書・広報委員が選んだ学級文庫の利用を促した。
- 小学校では新たに158冊、中学校では212冊入荷した。総蔵書数は、小学校は15,185冊、中学校は7,784冊になった。
- 年間貸出数は、小学校で5,067冊、中学校で369冊である。平均貸出数は、小学校児童は年間で一人あたりは24.1冊、中学校は4.3冊となった。
- 各学級の担任等と連携して児童の図書館利用を促すとともに、業前の活動を利用して読書習慣の定着を図った。また、火・木の業前の時間を朝読書として設定した。
- 国語の授業において、様々な文章に触れる機会を作り、楽しく読むことができるよう指導した。

事業の成果と課題

小・中学校

- 図書室を利用しなかった児童は210人中6人で、2.8%と極めて低くなっている。毎週木曜日に来校するつながる図書館の利用と合わせると、ほぼ全ての児童が読書活動に親しんだ。
- 図書・広報委員会が図書室に関する企画(校長先生のおすすめ本を当てるクイズなど)を行った。全校生徒が図書室に興味を持つきっかけにすることができた。
- 家庭での読書については、PTAを通じて呼び掛けるなどして、読書の習慣化へ向けて保護者と連携して働き掛ける必要がある。
- 中学校の朝読書は、毎日実施できた学級と毎日の実施が難しかった学級とで分かれた。

⑥感性を育む教育の推進

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 教育局協力のもと、各活動後に教員からアンケートを取り、来年の要望等を取りまとめた。
- 児童の感性を育むために、以下のように体験活動を中心に実施した。

学年	内容
第1学年	昔の遊び体験
第2学年	水辺の生き物探し
第3学年	鳴り砂体験
第4学年	江島法印神楽・おらが江島・江島学習
第5学年	松島自然教室・さざなみ太鼓
第6学年	修学旅行（会津藩と白虎隊に関する学習）
第1～3学年	サイエンスショー
全学年	読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせ

中学校

- 潮活動をより充実させるため、地域講師と教員が探求活動のねらいを明確にし、指導方針に一貫性を持たせ体験活動を主軸に感性を高める学びを展開した。
- 生徒の感性を育むために、以下のように潮活動の取組を充実させた。内容は、以下のとおりである。

講座名	地域派遣講師名	ねらい
潮騒太鼓	轟会 齋藤成子 氏	和太鼓の演奏を学ぶことや、太鼓の伝統や役割を学ぶ。
デジカメ教室	創作写真家 細田孝春 氏	自ら構想した画角を、よりよく撮影するために、カメラの情報を収集・分析したことを活用して撮影することを学ぶ。
手作り絵本教室	手作り絵本作家 今野薫 氏	想像力や表現力、創造力などを育み、読み書きへの関心を高め、リテラシーの基礎を築く。
アカペラ教室	AWS 岩村遙香 氏	想像力や表現力、創造力などを育み、自分が担当する音程やリズムを習得し、協力して創作活動を行う。
アトム俱楽部	東北大学大学院 工学研究科 准教授 藤原充啓 氏	科学的な考え方や自然に対する知見を養う。
女川探訪クラブ	地域講師 阿部貞 氏 女川町教育委員会生涯学習係	町内にある歴史や文化を探究することや防災に関連する内容を調べ、女川のよさを学ぶ。
江島法印神楽	江島法印神楽保存会 中村晃 氏	江島に伝わる民俗芸能で、保存や伝承を行うために、舞を学び披露する。
美味しんぼ俱楽部	健康福祉課 佐藤菜々 氏	女川の郷土料理を学び、調理を行うことで伝承する活動を行う。
スポーツマネジメント	女川町教育委員会体育振興係	高齢者や幼児に対して、健康な生活を送れるように運動を推奨し、スポーツをマネジメントする。

事業の成果と課題

小・中学校

- 様々な体験活動を実施し、児童の情操や感性を育む機会となった。次年度は、各活動を単発で終わらせる事なく、各教科や自分の生き方につなげられるよう、事前事後指導に力を入れていきたい。小学校6年間で事前事後指導に使用するプリントを統一したり、Googleフォームを活用したりして、児童が振り返りで記入した内容を児童同士で共有できるようにして、感性を更に磨くことにつなげていきたい。
- 地域講師と教員が強い連携を持ったことで、生徒の学びが深まった。今後は、防災等の学びについても考慮し、講座の再編成を視野に入れて次年度の計画を立てる必要がある。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成
2-(2) 重点的取組4	健やかな体づくりと体力・運動能力の向上
事業の目的と概要	
<p>児童・生徒一人一人の体力の実態をもとに目標を設定し、教科体育を含め様々な活動において体力の向上を図るよう指導を行っていきます。また、児童・生徒が、スポーツに親しみ、日常生活においても体を動かす機会が増えるよう、社会教育施設の利用方法の適切な指導と生涯スポーツとも連携しながら取組を進めていきます。</p> <p>運動部活動等では、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用するなど、地域と連携します。</p>	

①運動能力向上への取組【担当部署：小・中学校】 P42

- 公園等での遊びが減少し、体力や運動能力の低下が見られるため、学校の教育活動（体育、業間活動、放課後）を通して体力や運動能力の向上を図る。
- 自己の身体的状況等に応じて、自らの体力向上を図る能力を育て、生涯にわたって運動を豊かに実践する児童・生徒の育成に努める。

②体力・運動能力テストの実施【担当部署：小・中学校】 P43～

- 体力・運動能力テスト結果の活用により、児童・生徒が、自己の体力・運動能力の現状を知り、それを自己の体づくりに生かそうとする態度を育成する。
- 児童・生徒の実態を捉え、指導改善に生かして体力・運動能力の向上に努める。

③児童・生徒の健康面の実態把握及び保健教育の充実【担当部署：小・中学校】 P48

- 児童・生徒の発育・発達状況や健康面の実態把握を養護教諭を中心に行い、健康面での配慮をする児童・生徒に対する教職員の共通理解を図る。
- 小・中学校が連携し、9年間を見通した保健教育の充実を図る。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①運動能力向上への取組

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 令和5年度は、朝マラソンを実施していたが、児童の実態や学校行事の関係で業間に取り組むことにした。時間を確保できたことで余裕を持って走ることに専念でき、20mシャトルランの記録の向上が見られた。
- 休み時間の遊びの充実のために、ドッジボールコートを増設した。
- 宮城WE B縄跳びと関連させ、各学級で大縄跳びに取り組んだ。
- 宮城WE B縄跳びに参加し、運動の機会を創出した。
- 長縄の記録を周知し、意欲を高めるために委員会活動と連携し、昼の放送で呼びかけた。
- 1年間を通して、業間マラソンを実施し、体力向上を図った。
- マラソン大会でのタイム向上を目標に頑張りが可視化できるようにした。
- 健康まつりで体のことや体力向上について、遊びながら学べる機会を設定した。
- 体力テストを6月と12月の2回実施した。

中学校

- フィジカルトレーナー角田誠 氏を招いて、生徒及び教職員を対象に実技講習会を実施し、四肢の可動域を広げながら、柔軟性や巧緻性を高める運動について学んだ。
- 保健体育の領域である体つくり運動を、部活の準備、補強運動に計画的に取り組んだ。
- 2月に実施したミニスポーツテストでは、年度当初に行ったスポーツテストとの比較を行い、単一種目の測定会や運動時間調査、楽しい運動遊びの紹介タイムなど、全校を挙げての活動を開催した。
- 休み時間等に自由に体を動かす時間を設け、積極的に施設開放と環境の整備を実施した。
- 専門性の高い講師の指導を受けることで、教員の指導力向上、授業と部活動の連携強化が図られ、生徒、町民を含め、運動意識の高揚を図った。
- ニュースポーツを導入し、保健体育の体つくり運動の充実を図った。
- 保健体育と部活動の連携を強化し、生徒の身体活動の充実を図った。
- 休み時間・放課後等に、生徒が積極的に運動を行う環境づくりを行った。
- 外部有識者による授業や教職員対象の研修を行った。
- フリー運動の内容や成果等を校内で共有した。

事業の成果と課題

小学校

- 体力・運動能力テストの結果を見ると、この1年間で、体力が向上したことが分かる。昨年度、ボール投げの向上を目標に取り組んだことにより、半数の学級で全国平均に近づく、上回る結果となった。一方、握力に関して向上が見られなかつたため、来年度も継続して重点目標として設定し、改善を図っていく。

中学校

- 体力・運動能力テストにおいて、全ての種目において向上が見られた。体育授業の見学者数が減少した。自ら進んで社会体育施設で運動を行う生徒が増加した。これまでの取組を継続しながら、運動の特性を理解できる生徒の育成と自分に合った運動種目を選択しできる生徒の育成を継続していく。

②体力・運動能力テストの実施

事業実施状況 (● : 昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況)

小学校

○令和6年度の体力運動能力テストの結果は、以下のとおりである。

※各種目、左側の数値は令和5年度（全国は令和4年度）、右側の数値は令和6年度（全国は令和5年度）の平均値

学年	種目等	①握力 (kg)	②上体起し (回)	③長座体前屈 (cm)	④反復横跳び (点)					
第1学年	男子	女川町	7.04	8.25	9.80	12.56	27.00	28.06	25.13	31.19
		宮城県	9.16	9.12	11.36	11.85	27.07	26.76	26.79	26.54
		全国	9.13	9.17	11.82	11.47	26.56	26.70	27.36	27.65
	女子	女川町	7.67	7.00	12.92	10.18	33.58	29.77	26.17	29.65
		宮城県	8.66	8.62	10.90	11.26	29.12	28.88	25.91	25.59
		全国	8.52	8.56	11.77	11.07	28.49	28.87	26.88	26.92
	種目等	⑤シャトルラン(折り返し数)	⑥50m走(秒)	⑦立ち幅とび (cm)	⑧ソフトボール投げ (m)					
	男子	女川町	15.96	21.86	12.18	10.95	111.52	115.13	9.39	9.38
		宮城県	17.98	17.83	11.82	11.84	111.54	110.18	8.21	8.19
		全国	18.11	18.97	11.47	11.43	116.98	117.36	8.27	8.44
	女子	女川町	13.75	18.77	12.28	11.48	107.17	108.29	6.75	5.41
		宮城県	14.92	14.63	12.16	12.18	103.93	102.35	5.58	5.48
		全国	15.60	15.70	11.77	11.79	108.42	108.49	5.63	5.77
第2学年	種目等	①握力 (kg)	②上体起し (回)	③長座体前屈 (cm)	④反復横跳び (点)					
	男子	女川町	9.23	8.80	11.59	12.72	26.95	27.16	28.55	31.32
		宮城県	10.70	10.73	13.46	14.30	28.24	28.40	30.55	30.61
		全国	10.76	10.83	14.45	14.40	28.15	28.14	31.10	31.12
	女子	女川町	9.05	9.18	11.20	14.09	28.85	33.36	28.90	27.64
		宮城県	10.12	10.04	13.06	13.39	30.89	30.91	29.57	29.33
		全国	10.09	10.16	13.63	13.69	30.64	30.78	29.88	30.07
	種目等	⑤シャトルラン(折り返し数)	⑥50m走(秒)	⑦立ち幅とび (cm)	⑧ソフトボール投げ (m)					
	男子	女川町	29.14	28.40	10.90	11.71	115.00	129.96	9.50	11.84
		宮城県	26.00	26.60	10.97	11.00	121.82	120.78	11.29	11.56
		全国	27.70	28.01	10.59	10.65	127.41	127.40	11.38	11.80
	女子	女川町	28.55	20.00	10.74	12.06	115.60	121.82	8.35	8.82
		宮城県	20.64	20.33	11.23	11.39	113.51	111.91	7.37	7.29
		全国	21.59	20.93	10.95	10.99	119.62	117.82	7.37	7.59
第3学年	種目等	①握力 (kg)	②上体起し (回)	③長座体前屈 (cm)	④反復横跳び (点)					
	男子	女川町	10.14	11.27	15.33	13.77	34.38	31.96	35.81	33.59
		宮城県	12.47	12.39	15.65	16.07	29.95	29.96	34.12	33.87
		全国	12.46	12.51	16.05	15.82	29.91	29.36	34.64	34.51
	女子	女川町	10.17	10.44	14.22	13.50	37.11	34.44	33.93	34.00
		宮城県	11.74	11.73	14.71	15.29	33.18	32.86	32.62	32.42
		全国	11.76	11.89	15.70	15.24	33.08	32.51	33.34	33.19
	種目等	⑤シャトルラン(折り返し数)	⑥50m走(秒)	⑦立ち幅とび (cm)	⑧ソフトボール投げ (m)					
	男子	女川町	29.71	32.05	10.30	10.51	137.95	127.55	12.19	11.91
		宮城県	33.37	32.91	10.43	10.41	131.89	130.96	14.64	14.90
		全国	35.17	35.44	10.13	10.12	136.59	135.68	14.98	14.89
	女子	女川町	28.00	30.28	10.30	10.64	135.11	125.06	9.11	10.72
		宮城県	25.44	24.94	10.70	10.73	123.62	122.33	9.36	9.32
		全国	27.77	27.43	10.42	10.48	128.26	127.78	9.33	9.43

学年	種目等	①握力 (kg)	②上体起し (回)	③長座体前屈 (cm)	④反復横跳び (点)					
第4学年	男子	女川町	14.00	12.67	17.64	18.19	36.21	33.48	36.00	37.91
		宮城県	14.24	14.14	17.06	17.73	31.66	31.68	37.33	37.75
		全国	14.31	14.43	17.96	17.91	31.97	31.55	38.30	38.47
	女子	女川町	11.33	11.74	12.60	16.16	33.87	35.58	33.93	38.32
		宮城県	13.78	13.57	16.34	16.80	35.48	35.33	36.01	35.91
		全国	13.88	14.02	17.27	17.32	35.48	35.23	36.89	36.76
	種目等	⑤シャトルラン(折り返し数)	⑥50m走(秒)	⑦立ち幅とび (cm)	⑧ソフトボール投げ (m)					
	男子	女川町	48.29	38.38	9.76	10.13	146.64	137.29	17.79	15.38
		宮城県	38.84	39.09	9.98	10.00	139.35	138.85	17.98	18.12
		全国	42.79	43.91	9.70	9.70	145.25	144.48	18.17	18.47
	女子	女川町	31.21	35.32	10.79	10.43	117.07	135.05	10.00	11.58
		宮城県	29.93	29.76	10.22	10.28	132.27	130.82	11.37	11.41
		全国	33.98	33.12	10.00	9.97	137.98	137.53	11.53	11.83
第5学年	種目等	①握力 (kg)	②上体起し (回)	③長座体前屈 (cm)	④反復横跳び (点)					
	男子	女川町	14.82	15.21	19.36	19.50	28.45	37.07	40.45	43.50
		宮城県	16.32	16.24	18.62	19.04	34.31	34.36	40.88	41.21
		全国	16.73	16.72	20.01	19.95	34.35	33.63	42.73	42.13
	女子	女川町	15.05	13.53	16.15	15.53	33.75	36.47	39.00	37.93
		宮城県	16.39	16.20	17.56	17.91	38.58	38.33	39.12	39.30
		全国	16.45	16.56	18.50	18.89	37.81	38.40	39.93	40.37
	種目等	⑤シャトルラン(折り返し数)	⑥50m走(秒)	⑦立ち幅とび (cm)	⑧ソフトボール投げ (m)					
	男子	女川町	46.82	57.36	9.58	9.69	148.55	154.93	18.36	20.14
		宮城県	45.53	45.52	9.61	9.61	148.18	147.34	21.06	21.34
		全国	51.59	50.40	9.30	9.34	156.04	154.62	21.88	21.87
	女子	女川町	39.00	37.80	9.76	10.45	148.85	136.36	11.55	12.29
		宮城県	35.32	35.25	9.81	9.85	141.29	140.09	13.34	13.42
		全国	40.44	40.24	9.57	9.56	148.68	147.39	13.42	13.78
第6学年	種目等	①握力 (kg)	②上体起し (回)	③長座体前屈 (cm)	④反復横跳び (点)					
	男子	女川町	17.07	19.00	19.71	22.73	33.57	44.91	45.64	43.00
		宮城県	19.44	19.35	20.42	20.74	35.92	36.86	44.25	44.26
		全国	19.48	19.88	21.63	22.07	36.61	36.20	45.51	45.55
	女子	女川町	18.70	16.80	16.13	18.65	42.39	45.75	38.17	41.50
		宮城県	19.13	18.97	18.70	18.91	40.45	41.31	41.66	41.37
		全国	18.66	19.36	19.48	19.89	41.14	40.92	42.15	42.66
	種目等	⑤シャトルラン(折り返し数)	⑥50m走(秒)	⑦立ち幅とび (cm)	⑧ソフトボール投げ (m)					
	男子	女川町	51.57	63.36	9.05	9.03	159.71	165.09	17.29	20.82
		宮城県	52.06	52.26	9.17	9.16	160.67	159.57	24.43	24.71
		全国	57.46	59.46	8.94	8.85	166.14	166.70	25.39	25.80
	女子	女川町	36.17	47.10	9.44	9.58	146.04	155.75	13.77	13.75
		宮城県	39.40	38.66	9.47	9.51	149.95	148.15	14.97	14.94
		全国	45.08	44.43	9.26	9.21	154.71	155.26	15.22	15.76

体育の授業での取組	体育の授業以外での取組	家庭での取組・その他
<ul style="list-style-type: none"> ●運動能力を高めるための準備運動を継続した。 ●体力を高めるための運動を通年で計画し、取り組んだ。 ●体力テストに関する種目の練習を授業の導入に取り入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城WEB長縄に参加する。各クラスで取り組み、記録の向上を図るとともに、学級経営に生かした。 ●週1回業間マラソンで体力の向上を図る。マラソン大会期間は週2回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●マラソン大会を保護者にも参観してもらい、タイム短縮に励んでいる様子を見てもらった。

中学校

○令和6年度の体力運動能力テスト結果は以下のとおりである。

※各種目、左側の数値は令和5年度（全国は令和4年度）、右側の数値は令和6年度（全国は令和5年度）の平均値

学年	種目等	①握力 (kg)	②上体起し (回)	③長座体前屈 (cm)	④反復横跳び (点)					
第1学年	男子	女川町	21.10	21.58	23.10	20.25	36.45	33.33	48.40	46.08
		宮城県	24.14	24.06	22.74	23.10	41.01	41.28	48.27	48.71
		全国	24.69	24.30	23.68	23.48	40.67	41.68	50.14	49.80
	女子	女川町	19.90	21.91	17.90	17.96	41.50	36.36	41.30	39.32
		宮城県	21.15	21.26	19.16	19.47	43.72	43.79	44.02	44.35
		全国	21.38	21.93	19.93	20.76	44.40	44.04	45.20	45.77
	種目等	⑤シャトルラン(折り返し数)	⑥50m走(秒)	⑦立ち幅とび (cm)	⑧ハンドボール投げ (m)					
	男子	女川町	59.94	57.08	8.67	8.03	175.00	171.17	15.70	12.83
		宮城県	61.75	61.50	8.65	8.65	179.49	180.13	17.00	17.16
		全国	67.24	68.91	8.37	8.42	186.11	184.99	17.98	18.34
	女子	女川町	39.10	33.87	9.31	8.55	160.80	142.86	9.78	8.39
		宮城県	41.75	42.48	9.29	9.29	159.37	159.98	10.30	10.45
		全国	49.37	48.37	9.02	9.02	167.06	167.52	11.58	11.66
第2学年	種目等	①握力 (kg)	②上体起し (回)	③長座体前屈 (cm)	④反復横跳び (点)					
	男子	女川町	27.00	27.50	26.29	25.95	37.11	40.20	51.38	55.05
		宮城県	29.43	29.57	26.22	26.35	45.87	46.09	51.96	52.32
		全国	30.21	30.24	26.59	26.42	45.14	45.16	52.95	53.02
	女子	女川町	23.32	23.80	21.94	17.22	44.00	42.78	46.06	45.44
		宮城県	23.09	23.28	21.71	21.38	47.11	46.86	45.69	45.85
		全国	23.99	23.90	22.54	22.18	47.30	46.51	47.86	47.12
	種目等	⑤シャトルラン(折り返し数)	⑥50m走(秒)	⑦立ち幅とび (cm)	⑧ハンドボール投げ (m)					
	男子	女川町	76.43	71.68	7.90	7.64	181.00	198.16	16.89	18.85
		宮城県	76.44	75.41	8.08	8.03	198.25	198.18	20.04	19.98
		全国	83.08	82.63	7.83	7.82	203.79	203.14	21.03	21.41
	女子	女川町	43.59	41.67	8.80	8.50	155.82	165.11	11.64	10.00
		宮城県	48.35	47.16	9.04	9.07	164.88	164.62	11.77	11.59
		全国	56.25	53.74	8.76	8.78	172.96	172.45	13.32	13.22
第3学年	種目等	①握力 (kg)	②上体起し (回)	③長座体前屈 (cm)	④反復横跳び (点)					
	男子	女川町	32.62	32.67	27.00	25.18	40.95	41.47	54.47	54.24
		宮城県	34.01	34.23	28.61	28.58	49.38	50.26	54.47	55.01
		全国	34.53	34.77	28.63	29.00	49.23	49.40	56.01	55.88
	女子	女川町	26.90	25.72	27.89	22.82	38.40	47.78	46.60	50.06
		宮城県	24.40	24.54	22.84	22.73	48.93	49.46	46.30	46.24
		全国	25.24	25.20	24.00	23.46	49.39	48.63	48.59	48.35
	種目等	⑤シャトルラン(折り返し数)	⑥50m走(秒)	⑦立ち幅とび (cm)	⑧ハンドボール投げ (m)					
	男子	女川町	77.06	75.59	7.43	7.12	207.89	199.18	22.47	20.94
		宮城県	82.74	82.52	7.73	7.64	210.13	212.08	22.42	22.60
		全国	90.80	90.43	7.49	7.46	217.30	216.86	23.80	24.23
	女子	女川町	58.80	42.72	8.80	8.32	172.60	169.47	14.30	12.35
		宮城県	49.48	48.19	8.93	9.01	166.70	166.76	12.62	12.65
		全国	56.21	53.82	8.68	8.73	176.01	174.37	14.05	14.12

体育の授業での取組	体育の授業以外での取組	家庭での取組・その他
<ul style="list-style-type: none"> ●運動能力を高めるための準備運動を継続した。 ●体力を高めるための運動を通年で計画し、取り組んだ。 ●学習の軌跡を残すために、ワークシートの活用方法を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●部活動…各運動に特化した能力を高める運動の他に、トータルバランスを意識して不足している能力を高める運動の導入を働き掛けた。 ●小学校との連携…小学校の体育主任と密に連携し、互いの取組に対して評価検証し、協働で授業等の改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●身近にある社会教育施設を紹介したり、各種スポーツイベントを積極的に紹介したりすることで保護者と運動する機会を提供し、生涯にわたり自ら運動する資質を育てる取組を行った。

事業の成果と課題

小学校

- 令和5年度の体力・運動能力テストと令和6年度の検査結果を比較すると、課題であったソフトボール投げの結果に向上が見られた。20mシャトルランでも向上が見られる。また、12月の2回目の体力・運動能力の結果でも、体力の面についての向上が見られる。他種目でも結果の向上が見られるように取組を継続していく。
- 今年度の体力・運動能力テストで握力に課題が見られた。全ての学年が全国平均又は、県平均を下回る結果となった。普段の生活の中で、掃除中の机の移動時に持ち上げずに引きずるなど、重い物を持つ経験が少なくなっていることが要因として考えられる。令和7年度は、筋力アップできる取組を考えて、全校共通して取り組んでいく。

中学校

- 令和5年度の体力・運動能力テストと令和6年度の検査結果を平均で経年比較してみると、第2学年、第3学年の測定結果から、昨年度よりも基礎体力が高まっていることが分かった。これは、体育実技の取組で、毎時間行う準備運動の工夫や個々が能力別に運動を選択して体を動かすことができる選択制を導入したことによる成果と考えられる。また、部活動と連携した体力向上トレーニングが適切に実施できたことも一つの成果である。
- 保健体育の授業の中でICTとワークシートを活用することが不十分であった。そのため、生徒が前時の課題を確認して活動することができず、運動技能の習得に時間が掛かった。さらに、数字的な向上は図れたものの、生徒が主体的に学ぶ学習や振り返りの時間をあまり確保できなかった。今後は、こういった学習を意図的に取り入れ、より効果的な学びにつなげられるよう構成していきたい。

③児童・生徒の健康面の実態把握及び保健教育の充実

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携
- 保健調査及び定期健康診断
- 定期健康診断事後保健指導及び受診勧告
- 疾病異常治療状況のまとめ
- 学校保健委員会の開催
- 小児生活習慣病予防健診の事前、事後指導
- 保健指導（スマイルタイム）の実施

小学校

- 歯科指導の全学年実施と親子学習
- 生活習慣に課題のある児童及び保護者に対し個別指導と健康相談を行う
- 健康まつりの実施
- 歯科指導の全学年実施
- 健康まつりの実施

中学校

- スマートフォンとの上手な付き合い方についての啓発活動と保護者との連携については、生徒への保健指導を行った。睡眠不足による体調不良で保健室来室があった際には、その都度、個別の指導を行い、全体指導としてスマイルタイムをスマートフォンの使用と睡眠に特化した内容で実施した。また、ほけんだよりや学年懇談資料を通して保護者への啓発を行った。
- 肥満傾向生徒及び保護者への工夫した保健指導については、定期健康診断の結果をもとに、中等度肥満及び高度肥満の生徒に対して保護者と生徒と養護教諭による三者面談を実施した。面談では運動習慣と食事習慣を把握し、生活習慣の改善と医療機関への受診を勧めた。三者面談においては、秋期体位測定結果も踏まえて継続的に行った。また、健康福祉課と連携して、生活習慣アンケートを実施し生徒の生活習慣の把握に努めた。
- う歯未処置保有者の受診率を上げるための家庭への周知の仕方について、定期健康診断後の受診勧告と、歯科検診特別号のほけんだよりを発行した。また、歯科未受診の生徒と保護者に対して、秋期に受診勧告書を再度配布し、保護者への周知を徹底した。
- 肥満生徒と保護者に対する保健指導（三者面談）の実施
- 二度の歯科検診受診勧告書発行
- 生活習慣アンケートの実施

事業の成果と課題

小・中学校

- 保健調査及び定期健康診断を実施し、保護者へ通知した。必要に応じて医療機関への受診を勧告した。健康診断終了後に疾病異常と治療状況をまとめた。
- 学校保健委員会を開催した。
- 小学校第5学年と中学校第2学年を対象に小児生活習慣病予防健診の事前指導を行い、夏季休業中に実施した。予防健診終了後に健康福祉課と連携し、事後指導を行った。
- 保健指導（スマイルタイム）を計画、実施した。小学校では朝食や睡眠、熱中症など健康課題や季節的な健康について取り上げ担任によるスマイルタイムを行った。中学校ではデジタル機器の使用と睡眠をテーマにICTを活用したスマイルタイムを各クラス2回程度（合計8回）実施した。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成
2-(3)	健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着
事業の目的と概要	
<p>健康に必要な知識や実践的態度を身に付ける保健指導や保健の学習を、養護教諭と教諭が連携しながら充実させていきます。また、健康実態の的確な把握と個に応じた健康相談を実施します。</p> <p>さらに、児童・生徒に望ましい食習慣を定着させるために、健康福祉課と連携し、町ぐるみで食育に取り組んでいきます。学校給食を教材とした、栄養教諭による食育の指導を定期的に行っていきます。</p>	
<p>①健康的な生活習慣の定着【担当部署：小・中学校】 P50～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の家庭での基本的な生活習慣を把握し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を定着させるための取組を実施する。 ○児童・生徒一人一人の望ましい健康観を育成し、基本的な生活習慣の確立に努める。 <p>②食育について【担当部署：小・中学校】 P52</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給食だけでなく、家庭科、学級活動などの様々な機会を通じて、児童・生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を実施する。 ○「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる児童・生徒の育成に努める。 <p>③給食事業について【担当部署：教育局学務係】 P53</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給食予定日数は、小学校が200日、中学校が190日。対象者は、小学校が210人、中学校が108人。食材費は保護者が負担（1食当たり小学校255円、中学校315円）し、賄材料費の一部及び施設運営管理費等は町費で賄っている。 ○栄養教諭が献立を作成し、食材や資材を発注。米飯の一部とパン等は外注とし、調理、洗浄は直営で行っている。 ○給食費の補助については、女川町立学校に在籍する児童の第2子以降の給食費を支援することにより保護者の経済的負担軽減を図ることを目的として実施する。 	

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①健康的な生活習慣の定着

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 給食後の歯磨きタイム・フッ化物洗口を実施した。
- 学校医と歯科衛生士の協力により、全学年で歯科学習を実施した。
- 全国歯磨き大会に参加し、歯肉の健康について学習した。
- 小学校第2・4学年の学年PTA行事で歯科学習を実施し、保護者への意識付けができた。
- 中等度及び高度肥満の生徒とその保護者に対し、専門医の受診勧告をした。
- 児童の身長・体重は、以下のとおりである。※（　）は令和5年度全国平均値

	項目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
男 子	身長 cm	116.83 (116.7)	122.5 (122.6)	128.4 (128.5)	133.2 (134.0)	139.1 (139.7)	144.6 (146.0)
	体重 kg	22.2 (21.4)	24.6 (24.2)	28.2 (27.6)	31.9 (31.2)	35.6 (35.2)	38.1 (39.6)
女 子	身長 cm	115.0 (115.8)	122.5 (121.8)	129.2 (127.7)	134.0 (134.1)	142.2 (141.1)	148.1 (147.8)
	体重 kg	20.5 (21.0)	24.8 (23.7)	27.0 (26.9)	32.7 (30.5)	34.6 (35.0)	40.6 (40.1)

中学校

- 給食後の歯磨きタイム・フッ化物洗口を実施した。
- 学校医と歯科衛生士の協力により、歯科学習を実施した。
- 中等度および高度肥満の生徒とその保護者に対し、養護教諭との三者面談を実施した。
- 生徒の身長・体重は、以下のとおりである。※（　）は令和5年度全国平均値

	項目	第1学年	第2学年	第3学年
男 子	身長 cm	155.0 (154.0)	162.3 (161.1)	167.1 (166.1)
	体重 kg	46.7 (45.3)	53.4 (50.5)	60.3 (55.0)
女 子	身長 cm	153.5 (152.3)	158.3 (155.5)	156.3 (156.4)
	体重 kg	48.6 (44.4)	56.8 (47.5)	56.3 (49.6)

小・中学校

- 睡眠時間確保のため、スマートフォンやゲーム機の使い方について家庭と連携した取組を行った。保健指導資料「スマイル女川っ子」を活用し、月1回スマイルタイムで継続的な指導を行った。
- 肥満やう歯など基本的生活習慣が原因となって起こる疾病の罹患率が高いため、継続して家庭と連携し予防・改善のための取組を行った。
- 健康的な生活習慣が確立していない生徒を把握するために、健康福祉課と共同で「生活習慣アンケート」を実施した。

事業の成果と課題

小・中学校

- 「スマイルタイム」を実施し、規則正しい生活習慣や感染症予防、おやつのとり方について指導を行ったことで、健康に対する興味・関心が高まった。
- 給食後の歯磨きタイム、フッ化物洗口の実施など、継続的な歯科学習を行ったことで、う歯罹患率が減少した。
- 肥満傾向生徒との面談実施後、受診につなげることができた。また、食事や運動に関する行動変容があり、意識の向上につながった。肥満やう歯など基本的生活習慣が原因となって起こる疾病の罹患率が高いため、継続して家庭と連携し予防・改善のための取組を行った。う歯については、フッ化物洗口や歯科指導の実践により改善傾向にある。
- 「生活習慣アンケート」で生徒の健康に対する意識及び生活習慣を把握することができた。また、生徒が抱える健康課題の要因を探るための一助になっており、保健指導に役立っている。

②食育について

事業実施状況 (● : 昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況)

小・中学校

●集会などで食事のマナーについて紹介したり、学級担任が声掛けをしたりして食事のとり方の改善を図った。

●教育局主催の健康・食育講座を小中ともに全学年で実施した。

○健康福祉課が以下のように、健康・食育事業を実施した。

学年	事業内容
小学校第1学年	運動の大切さ 骨を強くする食生活
小学校第2学年	砂糖と糖尿病について 間食のとり方
小学校第3学年	野菜の種類と栄養
小学校第4学年	アイケア タブレットの使い方
小学校第5学年	成長に必要な栄養 肉類の栄養
小学校第6学年	心の健康と睡眠
中学校第1学年	油脂について
中学校第2学年	体組成について 間違ったダイエットの危険性
中学校第3学年	健康を考えた食事と選び方

○小学校第6学年を対象に非常食の調理実習を行った。(教育局主催)

○給食の時間に栄養教諭が各教室を巡回し、衛生的な盛り付け方、成長期に必要な食事のとり方などについて指導した。

○食育推進の具体的な目標への達成度(第4次女川町食育推進計画から)

項目	対象	R6現状値	R11目標値
朝食を毎日食べている割合を増やす	小学生	91.2%	100%
	中学生	82.9%	95%以上

○委員会活動で毎月給食の目標を決め、各教室で声掛けを行った。(中学校:福祉・給食委員会)

事業の成果と課題

小・中学校

○配膳室前に、食育に関するポスターや資料、調理の様子などを掲示したり、スマイルタイムで担任がスライドを使って食育について指導したりすることで、食に関する関心が高まった。

○小・中学校で朝食の欠食が多く見られた。

○正しく箸を持つことができていない児童・生徒が多く見られた。

○食事のマナーについて改善を図ったが、一部身に付いていない児童・生徒も見られる。

○給食だより等により、食育の大切さについて保護者への啓発を図ったことにより、少しづつ改善が見られた。

③給食事業について

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 全国学校給食週間では、完食した児童に「完食シール」を配るなど、食育を推進する取組を行った。
- 鯨肉給食など地元の食材を食べる機会に、その食材がどのようにして消費者まで届くのか、周知するための活動を行った。

中学校

- 全国学校給食感謝週間の取組の一環として、学級で目標を設定し、達成できるように給食指導を行った。

小・中学校

- アンケート結果で味付けが濃いという意見が多くあったので、塩分量の改善を行った。
- 町内水産業者などと連携し、食材の提供を受けた。
- 家庭と学校、調理場が連携することで、アレルギー対応給食の提供をスムーズに行った。
- 全国学校給食週間では、日本各地の郷土料理や宮城県、女川町の郷土料理をメニューに加えた。
- 宮城県産や女川産の食材を多く取り入れた給食を提供した。
- 給食委員会が児童集会で給食の配膳や食べ方など注意喚起するスライドを児童が作成し発表した。
- 食育推進の具体的な目標への達成度（第4次女川町食育推進計画から）
(数値は、「給食を残さずに食べていますか」という質問に「はい」と答えた児童生徒の割合)

項目	対象	R6 現状値	R11目標値
給食を残さず食べる割合を増やす	小学生	40.4%	80%以上
	中学生	71.1%	90%以上

事業の成果と課題

小・中学校

- 生活習慣病の予防のために、減塩給食に取り組み、適塩給食を提供した。
令和5年度平均 小学校 2.7 g → 2.5 g
中学校 3.4 g → 3.3 g
- 減塩給食に取り組んだところ、残食が一時期増えた。
- 脂質の高いメニューが多かった。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成
2-(4) 重点的取組 5	系統性のある防災・減災教育の推進
事業の目的と概要	
<p>地震や津波など自然災害への正しい知識や防災対応能力を身に付けさせるため、地域との連携も視野に入れ、各種訓練等をはじめとする学校教育活動全体を通した「防災・減災教育」を取り組んでいきます。</p> <p>また、原子力発電所立地町として、児童・生徒の発達段階に応じた原子力防災安全教育にも一層取り組んでいきます。</p>	
<p>①防災・減災教育の実施【担当部署：小・中学校】 P55</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害や防災についての基礎的・基本的な知識を習得するとともに、生涯にわたって自分の命を守ることのできる能力を身に付けさせる。 <p>②安全マップの作成【担当部署：小・中学校】 P56</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な場面で発生する危険を予測し、命を守るために行動ができるようにするため、安全マップの作成を行う。 ○地域の環境を知るとともに、児童・生徒の危機回避能力を高める。 <p>③原子力防災安全教育の推進【担当部署：教育局総務係】 P57</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原子力に対する知識を高めるために、赴任してきた教職員全員を対象に、女川原子力発電所の施設見学を行う。 ○原子力防災の知識を習得し、災害時に避難行動がとれる児童・生徒を育成する。 	

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①防災・減災教育の実施

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 児童・生徒に身に付けさせる防災対応能力を教職員だけでなく、学校だよりなどを通して家庭とも共有した。
- 年度初めの小中合同の集会で、「自助」について共通理解を図った。家庭との共有については、学校だよりなどを通して、情報発信にその都度努めた。
- 中学生が小学生の手本となれるように、次年度の下校時避難訓練を見据えた事前指導を中学生に実施した。
- 年度初めに予告なし避難訓練を実施し、その後の小中合同の防災集会で、「自助」について共通理解を図るとともに、避難経路などについて確認した。
- 下校時避難訓練では町役場の協力の下、防災無線を利用して実施した。
- 引き渡し訓練では、駐車場を利用したドライブスルー方式で実施した。
- 火災避難訓練を実施した。
- 原子力災害対応避難訓練を実施した。

中学校

- まるこ山防災教室を実施した。第1学年は「防災クッキング」、第2学年は「救急救命講習」、第3学年は「ボランティアセンター設置訓練」をそれぞれ行った。
- みやぎ鎮魂の日に合わせた防災集会を開催した。

事業の成果と課題

小・中学校

- 様々な訓練を小中合同で行うことは、上級学年の「自助」の姿を見て学ぶよい機会となった。
- みやぎ鎮魂の日に防災集会を持つことで、震災の記憶のない児童・生徒にとって、震災時の様子を知るよい機会となった。また、それを語り継いでいくとする意識を育てることに結び付いた。
- 下校時避難訓練では、訓練の趣旨を理解できていない児童・生徒が一部見受けられた。まず中学生が手本を示せるように指導していきたい。
- 火災避難訓練では、児童・生徒が素早く安全に避難することができた。その後の代表児童・生徒による消火器訓練にも意欲的に取り組む姿が見られた。
- 原子力避難訓練では、屋内退避にあたり素早く確実に行動した。事後指導として、「原子力災害時の防災対応マニュアル」を確認した。
- 下校時避難訓練時に中学生が見せた小学生を守ろうとする姿は学年の枠を超えた共助の最たる姿である。このような姿を教育活動全体に広げていけるよう働き掛けていくことが必要である。

②安全マップの作成

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 安全マップの情報をスクールバス運行業者や通学ボランティア、保護者などと共有し、児童の安全確保に向けた見守り体制を一層強化した。また、安全マップについては、通学路点検などを実施した後に内容を更新し、その後の安全指導に生かしていくために、通学路安全点検の実施後に安全マップの情報更新を行った。
- 学校における安全指導や家庭への周知など、児童・生徒の安全確保を図るために、長期休業前に、指導の徹底と保護者への周知を図った。
- 夏季休業中に小中の教員でペアを組み、それぞれの担当地区の通学路安全点検を実施した。その結果を集約し、全教員で共通理解を図った。
- 女川町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と合同で通学路点検を実施し、その後の合同会議において、具体的な対策について検討を行った。

事業の成果と課題

小・中学校

- 小中合同の通学路点検では、児童・生徒それぞれの視点に立って実施することができた。また、その結果を地図上で共有することで、その後の指導に役立てた。
- 関係機関と合同の通学路点検は、問題点についてそれぞれの部署での対応について直ちに検討していただき、とてもありがたく感じた。

③原子力防災安全教育の推進

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 原子力避難訓練では町や県と連携を図りながら、様々な状況を想定して訓練を実施していく。
→役場企画課と連携を図り、訓練を実施した。今後も継続していく必要がある。
- 原子力避難訓練計画に基づき、原子力避難訓練を実施した。

事業の成果と課題

小・中学校

- 迅速に屋内退避を行うことができた。また、関係機関との情報伝達訓練もスムーズに行うことができた。
- 原子力避難訓練では、屋内退避にあたり素早く確実に行動した。事後指導として、「原子力災害時の防災対応マニュアル」を確認した。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

2-(1) 「心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成」について

○スクールソーシャルワーカーが、学級担任をはじめ、生徒指導担当、特別支援コーディネーター等と情報交換や助言を行うなど適切な支援が継続して進められている。また、発達障害のある児童生徒への対応についても、保護者との連携を含めてコーディネートし、個々のケースに応じたアドバイスを行い課題解決につなげている。今後も相談しやすい環境整備に努力してほしい。

○不登校児童生徒の対応については、スーパーバイザーや心のケアハウスコーディネーターが学校と密に情報共有がなされるなど、切れ目のない支援体制が整備されている。さらに、自宅への訪問指導のあり方を検討するなど、学校に足が向かない児童生徒への支援についても検討課題として加えてほしい。

○道徳教育推進教師による授業の資料提示や授業づくりの提案が行われ、経験年数が少ない教員にとっての研修の場にもなっている。道徳教育は、いじめ防止教育の要であり、今後も「考え、議論する」道徳の学習を目指して取り組んでほしい。「いじめをしない、させない、許さない」を明確にし、縦割り班活動や小中合同集会をはじめ、学級活動での話し合い活動、人権ポスターや人権作文コンクール等への取組を通して、人権教育の推進も継続して適切に行われている。

○感性を豊かにしたり、読解力を身に付けたりするためには、読書習慣の確立が欠かせないが、児童生徒の生活の様子をみるとじっくり読書をするという時間が少なく、慌ただしく日々を時間に追われている現状がある。今年度は、図書・広報委員会やPTAなどが積極的に呼び掛ける活動を実施したことにより、ほぼ全ての児童が読書活動に取り組むことができた。今後も朝読書を増やしたり、読書することの楽しさを理解させたりして、読書の習慣化への指導の充実に努めてほしい。

○生活科や社会科、総合的な学習の時間の中において、地域の伝統、文化芸術による子供育成総合事業、心の支援復興事業、読み聞かせボランティア等により、感性を刺激するような情操教育や体験的な活動が行なわれている。今後も、地元講師や地域住民と連携しながら伝統文化などを守り繋いでいけるように働き掛けを継続してほしい。

2-(2) 「健やかな体づくりと体力・運動能力の向上」について

○小学校ではWEB運動広場（なわとび大会）や継続した業間マラソンを通して、児童の運動への意欲を持たせることができ、体力運動能力テストの結果にも現れ一定の効果が見られる。中学校では、ニュースポーツを導入したり、保健体育の授業と部活動を連携させたりした成果として現れ、すべての種目において向上が見られた点は、素晴らしいと思う。体力・運動能力テストでは、昨年度小学校の課題であった「ソフトボール投げ」や「20mシャトルラン」では全国平均を上回る結果となっている。また業前マラソンや縄跳び運動に取り組んだことによって、「20mシャトルラン」「50m走」が全国平均を上回る学年が見られるようになっている。また、中学校では、体育実技の取組で準備運動の工夫や一人一人が自分の課題にあった運動を選択制を導入した成果が見られた点も特筆すべき取組である。ICTやワークシートの活用など、さらに主体的に体力づくりに取り組めるようにするなど、次年度に向けて改善策を明確に示されており、今後のさらなる成果を期待したい。

○健康面での実態把握や保健教育の充実については、長年の課題でもある体重については小中学校ともに全校平均を上回り、肥満傾向の結果が出ていることは生活習慣病へつながることからも大きな課題である。児童生徒が本人のみで解決できないこともあるので、保護者との三者面談を実施し医療機関への受診勧告を実施したところ、受診につながったケースも増えてきた。スマートフォンの長時間使用している実態も合わせて、運動、食事、睡眠の大切さと適切な心身の健康を守

るためにも生活リズムを取り戻すことが今後とも喫緊の課題である。

2-(3)「健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着」について

- 「スマイルタイム」や保護者への働き掛けなど食育や虫歯予防、肥満対策などに取り組んでおり、一定の成果が見られる。しかし、朝食摂取の割合が小学校、中学校ともに目標値を下回っているなど、例年同様の課題も見られる。また、残食率を減らすために「完食シール」を配るなど食育を推進する取組を進めていることが伺えるが、今後も継続した働き掛けが必要である。栄養教諭が各教室を巡回指導し衛生的な盛り付けや成長期に必要な食事の取り方などを丁寧に指導している点など、今後成果を期待できる取組である。今後も、鯨肉給食など本町の郷土料理（銀鮭、めかじきなど）の食材がどのような流通ルートで消費者に届くのかなどを学び、食への関心を高めさせるとともに、偏食や肥満が健康に与える影響など、教職員で共有し、各家庭との連携をさらに強めながら取組を推進してことが求められる。

2-(4)「系統性のある防災・減災教育の推進」について

- 「女川原子力発電所第2号機」が13年ぶりに再稼働し、原子力避難訓練も実施するなど「屋内退避」も素早く安全に避難することができるよう確実に実施している点は評価できる。さらに、「原子力災害時の防災対応マニュアル」を小中学校ともに確認し、安全避難の備えを万全に実施していることが伺える。また、予告なし避難訓練の実施や小中合同の防災訓練を行うなど、上級学年の「自助」の姿を見て学ぶ機会を得ることができるなど効果的な取組を積み上げている。中学校では、「まるこ山防災教室」を実施し、1年生が「防災クッキング」2年生は「救急救命講習」3年生は「ボランティアセンター設置訓練」など、女川ならではの防災に対する意識や知識技能を身に付けさせている努力が素晴らしいことだと思う。こうした小さな積み重ねが、いざという時に命を守る行動の大きな役に立つことになると思われる。
- 女川町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と合同での点検を実施するなど、整備させた新しい道路における、交通事故の未然防止にも努めてほしい。
- 今後も、関係機関、保護者等と情報を共有し、児童生徒の安全確保に向けた体制をより一層強化してほしい。原子力発電所の立地自治体として、「原子力防災安全教育」の充実を今後も町や県とさらなる連携を図りながら、様々な状況を想定しての訓練を継続して実施してほしい。

基本的方向	3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
3-(1) 重点的取組 6	きめ細かな特別支援教育の推進
事業の目的と概要	
<p>宮城県からの特別支援教育推進地域の指定を受け、女川町特別支援教育総合推進事業及び発達障害早期支援事業の推進に努めています。</p> <p>本事業では、発達障害等の早期発見・療育の支援体制の構築や本町の教職員を対象とした研修会の開催、教育講演会等の啓発活動を通して、特別支援教育を総合的に推進していきます。</p>	

①特別支援教育総合推進事業【担当部署：教育局学務係】 P61

- 特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援教育連携協議会及び特別支援コーディネーター連絡協議会を設置している。

②発達障害に対する理解【担当部署：教育局学務係】 P62

- 発達障害に対する深い理解と継続的な支援の必要性の理解を図るため、講演会などの事業を実施している。

③発達障害早期支援事業の推進【担当部署：教育局学務係】 P63

- 3歳児健診時に臨床心理士を派遣し、早期からの実態把握に努めている。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①特別支援教育総合推進事業

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 講演会への一般保護者の参加が少なく、実施時期、時間、内容など検討が必要という意見があつたことから、保護者、教職員に幅広く啓発するために、講演内容を特別支援教育と不登校の2つの側面からアプローチをした。
- 女川町特別支援教育連絡協議会、つばくろ会、小・中学校PTAとの共催とし、事業に多くの団体が関わることで、横のつながりを深めるとともに、特別支援教育に関する機運を高めた。

	講師	講話題	内容
第1回 7月10日	熊谷亨 氏 (宮城教育大学准教授)	特別支援教室の今、これから	知能の考え方、知的障害の定義、適応行動の構成要素、支援ニーズ、適応スキル
第2回 11月19日	武川健太 氏 (鉄道写真家フォトエデュケーター)	“不”登校が心の“富”となつた今	中学校時代の不登校体験、適応教室での先生との出会い、撮影した鉄道写真の紹介

- 講演会には、地域の民生委員、区長など、幅広い層の参加者があり、町外からも参観者が訪れた。
- つばくろ会、小・中学校PTAとの共催事業とした。

事業の成果と課題

小・中学校

- 女川町特別支援教育連絡協議会会員からは、特別支援教育に関する知識と、事例を基にした紹介は有意義であるとの声が多かった。また、この研修を会員のみならず、教職員の資質向上のための研修としてはという提言もあった。
- 武川氏の講演は、自身の体験に基づく教訓は多くの教育現場での指導に生かせるものと好評であり、有識者等の研修の成果を広く町民に周知することで、特別支援教育の啓発につなげていく必要がある。

②発達障害に対する理解

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

●障害をもった児童・生徒が、社会の中で自立するために、それぞれの発達段階でどのような指導をし、個々の実態に合わせてどのように指導すべきかという現場教員の声が多かった。そのため、小・中の連携に加えて、保育所、高等学園での活動を見ることや、職員同士の情報交換、懇談の場の必要性が課題となり、縦の連携をより強化するために、女川町特別支援教育コーディネーター連絡協議会の内容の充実を図った。

○つばくろ会と小・中学校PTAとの共催による講演会を、本年度も実施した。宮城県石巻支援学校と宮城県立支援学校女川高等学園地域コーディネーターに、小学校低学年の授業参観を通して、学習内容についての助言や担任教師との連携を図ることができた。

○宮城県立支援学校女川高等学園の活動参観や教職員との情報交換により、高等学園の活動が社会生活につながる重要な役割を担っていることを理解できた。

事業の成果と課題

小・中学校

○講演会は、広く町民に特別支援教育の現状と課題について、自分事として考える機会の提供となった。共催事業として多くの者が事業に関わったことで、関係機関の横のつながりも強くなった。

○授業参観後、担任、学校関係者との懇談により、児童・生徒の実態から見えた課題について、その要因、今後の指導方針、対策について共有することができた。

○引き続き、機会を捉えて発達障害に対する理解を深めていく必要がある。広く町民に啓発を図るためにの発信方法などを検討する必要がある。

③発達障害早期支援事業の推進

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 就学に係る学校見学に当たり、事前の該当児童、保護者、生活環境等の情報が不十分なケースもあり、話し合い、対応が機敏にできないことから、事前に、教育委員会と保健師で情報交換を行い、保護者の求めている点を明確にした上で訪問対応を心掛け、母子健康手帳と個別の支援計画との活用を図った。
- 保育教育に関わっている、教育支援団体からの情報も積極的に取り入れ、必要に応じて活動参観や情報交換の機会をもった。
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画を、保護者との情報共有・合意形成の際に活かした。
- 就学指導委員会に提出する学校からの意見書について、事前に担当との打合せを行うことで、該当児童の理解も深まり、審議に生かすことができた。

事業の成果と課題

小・中学校

- 就学予定保護者の学校見学は、保育所・小学校・行政機関の連携によりスムーズに行われ、保護者の安心感、学校への信頼につながった。
- 保育所職員に対して、見学後の園児や保護者の変容や小学校入学後の様子のフィードバックも必要である。
- 就学に係る学校見学に当たっては、健康福祉課の保健師も同行した。学校見学では、保護者の学校への信頼、就学前の不安解消につながった。

基本的方向	3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
3-(2)	女川町特別支援教育推進協議会の充実
事業の目的と概要	
<p>町の特別支援教育推進のための支援体制整備及び方策を検討し、小・中学校の特別支援教育コーディネーターを核として、児童・生徒一人一人の実態を把握し、教育的ニーズに応じた教育を推進していきます。また、個別の支援計画の有効活用や広く啓発するため、講演会等の開催を通して特別支援教育への理解を深めていきます。</p>	

①特別支援教育コーディネーター連絡協議会【担当部署：教育局学務係】 P65

○特別支援教育コーディネーターの資質の向上や特別支援教育に関する具体的な施策を推進するため、女川町特別支援教育コーディネーター連絡協議会を設置する。

②宮城県立支援学校女川高等学園との連携【担当部署：教育局学務係】 P66

○宮城県立支援学校女川高等学園と連携を図り、特別支援が必要な児童・生徒について指導・助言の機会を設ける。

③つばくろ会（特別支援学級を支援している団体）との連携【担当部署：教育局学務係】 P67

○特別支援教育についての啓発を図りつつ理解を深めるとともに、特別支援学級を支援している「つばくろ会」と連携し、在籍の児童・生徒が地域の方々と関わる機会や研修会を実施する。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①特別支援教育コーディネーター連絡協議会

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 3回の連絡協議会の中で、保育所、小・中学校の保育・授業参観を行い、児童・生徒についての情報を交換し、各方面から助言を受けた。
- 宮城県立支援学校女川高等学園を訪問し、授業参観、宿泊施設見学とともに、学校の教育理念、生徒の生活の様子、進路についてなどについて説明を受けた。
- 協議会では、各校、施設等での特別支援教育推進についての研鑽を深めるとともに、在籍する園児、児童・生徒の現状などの情報交換を行った。

事業の成果と課題

小・中学校

- 宮城県立支援学校女川高等学園で行った授業見学では、一人一人を生かすきめ細やかな指導とともに、社会生活に適応できる資質を身に付けさせること、予想される生徒の問題行動を未然に防ぐ指導が行われていることで、各校での指導改善に生かす視点を持つことができた。女川中学校から通学している生徒もあり、中学校での学校生活とは違った一面を見ることもできた。
- 小・中学校、保育所訪問、支援学校の情報交換により、保育所、小学校、中学校の接続において支援や配慮を要する児童・生徒への関わり方など双方で理解を図ることができ、継続して見守り、支援することができた。
- 今後も石巻市特別支援教育共同実習所、宮城県立支援学校女川高等学園、宮城県立石巻支援学校への訪問を通じて、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の連携を一層深める。
- 研修時間が半日では、情報交換が主となり、コーディネーターの資質向上のための時間が十分にとれなかったことから、今後内容や実施回数などを検討していく必要がある。
- 活動、授業参観の収集範囲に、各校の関係職員にも声掛けしてはと言う意見もあったが、平日の校内事情を考えると難しい一面もあった。

②宮城県立支援学校女川高等学園との連携

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 関係機関との調整ができたことから、いちょう学級（知的障害学級）に在籍している生徒、保護者、教員が、高等学園の学校見学に参加した。
- 小学校では、特別支援学級の買い物体験学習などで、高等学園を訪問し、カフェの利用などを行った。
- 高等学園の校長に、女川町特別支援教育連絡協議会会員として指導助言を受けたり、つばくろ会会合や、特別支援学級児童・生徒の行事へ参観依頼したり、縦の連携を強めた。
- 高等学園地域支援担当コーディネーターに、気になる児童・生徒について授業の様子を参観してもらい、助言を受ける機会や、担当教員との相談の機会を設けた。
- 特別支援コーディネーター研修会として、高等学園を見学した。
- 小学校第3学年で配慮を要する児童について、実際の様子を参観してもらい、具体的な助言を受けた。

事業の成果と課題

小・中学校

- 中学校卒業後の進路などについて広く知ることができ、高等学園への理解を深めることができた。
- 互いの学校行事や授業等への参加といった交流の場の設定し、連携、強化に努めた。
- 高等学園で開催される学校行事などの情報を、保護者の方々に定期的に周知することができた。
- 互いの学校行事や授業などへの参加といった交流の場を拡充していくよう、今後も検討していく。

③つばくろ会（特別支援学級を支援している団体）との連携
事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 各行事での発表を通して、児童の活躍や成長を来賓に見せることができた。
- つばくろ会の会費で購入した物品を活用することで、児童の教育活動が充実した。
- 特別支援学級の各種行事は、つばくろ会の支援を受け実施した。
- 七夕会や校外学習では、児童・生徒の交流活動を行った。

中学校

- 特別支援学級の各種行事は、つばくろ会の支援を受け実施した。
- 昨年度、不作によって中止となったりんご狩りを実施した。
- 関係機関やお世話になった方にプレゼントするために、つばくろカレンダーを作成した。

小・中学校

- つばくろカレンダーの制作を児童・生徒だけで行うのは大きな負担となっていたが、今年度はつばくろ会会員にも協力していただくことで、負担を軽減した。
- つばくろ会が主催する研修会の時期を早めに設定し、地域の方々や教職員に周知することで参加しやすくなるように努めた。
- より多くの町民につばくろ会の活動を啓発し広めることで、特別支援教育についての理解を浸透させ、児童・生徒が地域や社会で活動しやすい環境をつくる必要性が指摘され、学校だより、つばくろ会報などで活動内容の周知、啓発を図った。
- 各種行事への参加者に、積極的に児童・生徒と関わる場面の必要性が指摘され、ゲームやクイズなど楽しみながら交流を図る場を設けた。

事業の成果と課題

小・中学校

- つばくろカレンダー制作は、今後も、児童・生徒、教員、会員が一緒に制作するように協力依頼をする。作業効率を考えて、制作方法も考えていく必要がある。
- 各種行事は、児童・生徒の活躍の機会として大変重要ではあるが、運営を行っているのは担任であり、行事を精選し、教員の負担軽減を図る必要がある。
- 行事の在り方を工夫しながら七夕会等の行事を実施し、地域の方々と関わる機会を作ることで、児童・生徒の挨拶・礼儀やマナーといった社会性や人との関わり方を身に付けさせることができた。
- 石巻市特別支援教育共同実習所に6人の生徒が通所継続を行った。陶芸やブロック作りなどの作業学習を通して新しいことに挑戦する中で、日常生活では分からない生徒の成長が見られた。新たに加わった、中学校第1学年生徒を上級生が支える微笑ましい場面も多く見られた。
- 女川町特別支援教育連携協議会、小・中学校PTAとの共催事業を行うことで、講演会・協議会への参加者の幅が広がり、特別支援教育に対する理解を深めることができた。
- つばくろ会が主催する研修会の時期を早めに設定し、地域の方々や教職員に周知することで参加しやすくなるように努める必要がある。

基本的方向	3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
3-(3)	共に学ぶ教育推進モデル事業の推進
事業の目的と概要	
<p>平成26年に策定された宮城県特別支援教育将来構想の基本理念「障害の有無によらず、全ての子供の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じて適切な教育を展開する。」の具現化を図ります。</p> <p>本町がモデル地区の指定を受け、平成27年度から3年間、共に学ぶ教育環境づくりの整備を進めてきましたが、取組の成果を生かした特別支援教育を進めていきます。</p>	

①共に学ぶ教育活動の推進【担当部署：小・中学校】 P69

○障害の有無に関わらず、全ての児童・生徒が共に学ぶ機会を通して、互いのよさを認め合える教育活動及び支援体制、環境整備の充実を図る。

②切れ目ない支援体制の充実【担当部署：小・中学校】 P70

○施設一体型小中一貫教育学校のよさを生かし、義務教育9年間を見通した支援体制の充実を図る。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①共に学ぶ教育活動の推進

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 特別支援教育を自分事して捉えるために、特別支援学級の児童・生徒と、多くの人が関わり合う機会を意図的に設定し、全校あげての大縄跳びの取組、朝マラソンの継続などを行った。
- 特別支援教育講演会実施や町民文化祭に共同制作作品を出品することにより、保護者を含めた町民との触れ合いの場や啓発する機会を創出した。
- 特別支援学級の教室を校内中央に置き、通常学級の児童・生徒の目に触れる機会を多く持たせ、自然な形で学校生活を送る環境づくりを行った。休み時間などに、通常学級児童・生徒が気軽に特別支援学級教室に入るような雰囲気作りを行った。
- 学校行事や教科の中で、特別支援学級在籍児童・生徒の参加機会をできるだけ増やすように心掛けた。

事業の成果と課題

小・中学校

- 外部講師による体験授業や放課後楽校特別講座等にも特別支援学級在籍児童・生徒が積極的に参加し、様々な学習活動の場において、児童・生徒間の交流を図ることができた。また、文化祭などの学校行事においても、担任の支援を受けながら発表する姿も見られ、一人一人の特性を見極め、活躍の場を作ることができた。
- 特別支援教育への理解を深めるために、今後も啓発活動を継続していく必要がある。

②切れ目ない支援体制の充実

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 児童・生徒の成長を1年単位で評価せず、将来を見越した現在の姿を見取り、高等学校、社会人として必要な資質を見極め、日々の指導に生せるよう支援した。
- 小・中学校で互いに参観し合う機会を設け、それぞれの学級の様子や児童・生徒の実態について情報を共有し、継続的な支援や指導ができるように継続して取り組んだ。
- 施設一体型小中一貫教育学校の校舎、小・中学校共用の職員室の利点を生かし、普段から校内での児童・生徒の生活の様子の情報共有を行った。
- 特別支援教育コーディネーター研修会等では、小・中学校の特別支援学級担任が、互いの授業を参観する機会を設けた。

事業の成果と課題

小・中学校

- 児童・生徒を9年間かけて育てていくという指導方針を共有することで、その場限りの指導に終始することなく、将来を見通した指導をすることができた。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

3－（1）「きめ細かな特別支援教育の推進」について

○発達障害者支援法の第8条には、国及び地方公共団体は、発達障害児(18歳以上の発達障害者であって高等学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに専修学校の高等課程に在学する者を含む。以下この項において同じ。)が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、可能な限り発達障害児が発達障害児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、適切な教育的支援を行うこと、個別の教育支援計画の作成(教育に関する業務を行う関係機関と医療、保健、福祉、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体との連携の下に行う個別の長期的な支援に関する計画の作成をいう。)及び個別の指導に関する計画の作成の推進、いじめの防止等のための対策の推進その他の支援体制の整備を行うことその他必要な措置を講じるものとする。とある。

○本町で設置している特別支援連絡協議会において、特別支援教育の課題等についての研修会が行われ、現場での教育実践、コーディネーターの使命、保護者や教員、地域住民に求められること等、幅広い視点から学ぶ機会が得られていることが伺える。また、民生委員や区長等、幅広い層からの参加者があり、特別支援教育が総合的に推進されている点が素晴らしい。

○児童生徒個々の目標達成に向けては、個別の教育支援計画や指導計画の定期的な見直しと保護者との合意形成を丁寧に図りながらさらに推進していってほしい。

3－（2）「女川町特別支援教育推進協議会の充実」について

○特別支援コーディネーターが支援の仕方を学んだり、町内に隣接している女川高等学園と学校行事や授業等の参加をしたりして、日々の指導に生かすことができている。今後も各学校の特別支援コーディネーターを核として、さらに質を高める研修会を実施していってほしい。児童生徒が挨拶や礼儀、マナー等の社会性や人との関わりが身に付いていることからも、地域の方々と関わる機会が持てる「つばくろ会」の存在は大きい。今後とも学校と関係機関が密に連携しながら取組をさらに進めてほしい。

3－（3）「共に学ぶ教育推進モデル事業の推進」について

○特別支援学級の教室を校舎内中央に配置したことの効用が、様々な場面で見られる。登下校時をはじめ、学校内での自然な交流が生まれ、児童生徒間の相互理解が深まっている等、施設一体型のよさを見ることができる。また、県中学校総合体育大会での活躍や文化祭等の学校行事において、支援学級の児童生徒の努力や頑張りに対して賞賛する姿が見られることも、インクルーシブ教育としての素晴らしい光景である。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(1) 重点的取組 7	教員の資質・能力の向上
事業の目的と概要	
<p>学校教育において最も重要な役割を担うのは教員です。学びの共同体を目指し、「女川の子供たちは女川の教師が育てる」を合い言葉に、教員の指導力の向上に取り組んでいきます。講師等も含めた初任者層を対象にした研修会の実施、小・中学校の枠を超えた授業研究の実施や公開研究会などへの取組により、何事にも積極的に取り組み、若い教員を育て上げようという風土、高いモラルの醸成を図ります。</p>	

①校内研修の充実による資質の向上【担当部署：小・中学校】 P73

- 施設一体型小中一貫教育学校のよさを生かし、研究主題を統一したものとし、全学級が授業研究会を実施する中で、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進める。
- 学校課題の解決を目指して、校内研究及び現職教育の推進と充実を図り、教員の資質・能力の向上に努める。

②部外との連携による教科指導力の向上【担当部署：教育局総務係】 P74

- 年間を通じ、教科指導力向上に向けた授業研究や講演会等を実施していく。講演会等を単年度で終わらせることなく、複数年継続して実施することで、教科指導力向上を一層高めていく。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①校内研修の充実による資質の向上

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小学校

- 校内研究での授業研究や指導主事学校訪問指導、初任者研修などで協働による授業づくりに重点を置き、授業改善に向けた研修の場を設定した。
- 全教員参加の校内授業研究会を3回、学年部ごとの授業研究会を各1回の他、各種研修会参加者の研修内容を伝講する機会を設けた。
- 情報担当によるICT機器についての校内研修を行い、授業などのICT活用能力の向上を図る機会を設けた。
- 生徒指導力、学級経営力を高めるための校内研修だけでなく、家庭訪問や諸表簿の記入の仕方などの実務研修も実施した。
- 小中教科部会で、各教科の9年間を通して身に付けさせたい力やシラバスについて確認を行った。

中学校

- 校内研究での授業研究や指導主事学校訪問指導、初任者研修などで協働による授業づくりに重点を置き、授業改善に向けた研修の場を設定した。
- 提案授業を3回、訪問指導による研究授業1回を実施し、参観して気付いたことを研究主任が集約し、事後検討会で共有を図った。
- 小中教科部会で、各教科の9年間を通して身に付けさせたい力やシラバスについて確認を行った。

小・中学校

- 令和5年度までの研究を踏まえて、校内研究の主題・副題を小中共通のものを設定した。
- 小中の校内研究授業を参観する機会を設け、それぞれの学習の様子を把握した。
- ICT機器を使うことは課題解決のための手段であり、目的にならないように職員が意識した授業づくりを行った。

事業の成果と課題

小・中学校

- 校内研究の推進を図ることにより、算数科における共通実践を通して、教科指導力が向上したと感じる教員が増加した。特に、模擬授業や先行授業を含む協働での授業づくり、事後検討会などで、教員同士が学び合いをしたことにより、授業改善につながるきっかけとなった。
- 小・中合同授業検討会の授業参観、授業検討会などを通して、小・中学校の教員の連携と資質向上が図られた。
- T2の配置や少人数指導を取り入れるなど、授業を見合う機会の充実やサポートできる体制づくりを図ったことで、授業改善につながった。
- 家庭訪問や教育相談を担任だけでなく、複数で対応することにより、生徒指導力の向上にもつながった。
- 小中の教員が各教科の指導の実態について話し合うことで、基礎的・基本的な部分での指導について共通理解を図り、普段の授業実践に生かすことができた。
- 協働的な学びが、本校の児童・生徒に効果的であるか検討する必要がある。

②部外との連携による教科指導力の向上

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 小学校高学年担任が中学校教員が小学校で行う授業に参加したことにより、各教科の専門的な知識や指導方法の向上へとつなげた。
- 提案授業を3回実施し、お互いの授業を見合い、得られた成果を共有して、授業改善を図った。
- 「教育の不易の部分を教示いただく研修」を開催した。
- 学力向上マネジメントアドバイザーや教育委員会から指導主事及び教育指導員が学校に出向き、研究授業を参観し改善点等を指導・助言を行った。
- 昨年度に引き続き全国学力・学習状況調査において好成績を収め続けている秋田県東成瀬村に教育視察研修を行った。

事業の成果と課題

小・中学校

- 「教育の不易の部分を教示いただく研修」に全教員が参加することで、教員としての挨拶や立ち居振る舞いなどのあり方について確認することができた。
- 学力向上マネジメントアドバイザー、指導主事及び教育指導員による授業支援で、指導・助言を受けた教員に授業づくりや生徒指導の質的向上が見られた。
- 昨年度の秋田県東成瀬村での教育視察から学んだ協働的な学びや家庭学習の進め方を一部取り入れながら実践を行ってきた。今年度は、本校での取組についても比較しながら視察を行うことで、小・中学校を通して共通理解・共通行動を取ることの必要性について学ぶことができた。
- 指導主事及び教育指導員からも、授業づくりや児童・生徒への関わり方についての指導・助言をいただけたことは大変ありがたかった。しかし、教員間で共有するまでの時間が掛かり、タイムリーに実践に移すことができなかつた。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(2)	開かれた学校づくり

事業の目的と概要

学校が保護者や地域住民の要望や期待にきめ細かく対応し、教育水準の向上を図るため、今後とも、自己評価及び学校関係者評価を実施し、結果を保護者等に知らせていきます。また、学校評議員制度の充実を図るとともに、第三者評価の導入など学校評価を更に充実させ、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することができるような体制づくりを進めていきます。

①学校評議員制度の充実【担当部署：小・中学校】 P76

- 学校評議員の助言を受け、保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させ、学校、家庭、地域が連携して児童・生徒を育む体制づくりに励む。
- 小・中学校合同の学校評議員会（年2回：7月・2月）を開催する。

②みんなの部屋の設置【担当部署：小・中学校】 P77

- 地域の方々が気軽に学校に足を運んでくださるよう、校内に「みんなの部屋」を設け、児童生徒との関わりを生んだり、地域の教育力を授業に取り入れたりするきっかけを作る。

③女川の教育を考える会との連携【担当部署：教育局学務係】 P78

- 平成24年度に発足し、様々な課題の解決に取組んできた女川の教育を考える会との一層の連携を図り、小・中学校の課題を協働で解決することを通して、本町の教育活動の質的向上を図る。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①学校評議員制度の充実

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 昨年度の学校評議員会で話題となった家庭での子供への指導に関して、うみねこルールを活用しながら各家庭に働き掛けを行った。
- 小・中学校PTA作成の文書の配布や小・中学校PTA本部役員会での課題共有・検討など、保護者主体の取組により、各家庭への働き掛けを強化した。
- 学校評議員会を7月と2月に開催し、学校と地域相互の情報共有や意見交換などを行った。
- 第1回の会議では学校の方針を伝え、理解と協力を仰いだ。
- 第2回の会議の際には、授業参観を行い、児童の日常の学習の様子を確認した。授業のみならず運動会や学芸会などの学校行事の様子を確認した。
- 学校の教育方針や児童・生徒の様子などを説明するとともに、評議員から、児童・生徒や家庭が抱える課題などについて、様々な意見をもらった。

事業の成果と課題

小・中学校

- 各家庭の課題についての話し合いから、小・中学校PTAとしての具体的な取組の提案などもなされた。
- 地域での児童・生徒の様子などについての情報交換もできた。挨拶など、地域でのよい行いについて、朝会などの場で伝えることにより、更なる意欲付けにつながった。
- 学校の課題に対して地域ができることについて意見をもらうとともに、地域が抱える課題を共有するなど、同一歩調で学校や地域の今後について考える機会となった。
- 保護者対象の学校評価において、学校の取組や児童・生徒の変容についての肯定的な評価が増える結果につながった。委員からも児童・生徒の授業に向かう姿勢の向上や、学校全体の雰囲気の向上が感じられたとの評価を受けた。

②みんなの部屋の設置

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 新型コロナウイルス感染症の影響により活用の見通しが立っていなかったが、少しづつ活用できるよう周知を図った。
- 小・中学校 P T A、各種ボランティアの活動場所として活用した。
- 特別支援学級の保護者会を実施し、お互いの悩み等を共有した。

事業の成果と課題

小・中学校

- 学校のセキュリティーや教職員の負担なども加味しながら、具体的な運用の方針、方法などを詰めていく必要がある。
- お便り等で周知を図ったが、なかなか利用につなげることができなかつた。

③女川の教育を考える会との連携

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

●女川の教育を考える会を全部で3回開催したが、今年度は特別委員と教職員が一緒に話し合う場を意図的に設定した。教職員への事後アンケートを見てみると、「特別委員と話することで自分の視野が広がった」「これまで以上に女川のことについて知ることができた」などの感想が多くあった。話し合いの中で、特別委員の方々から具体的な指導・助言もあり、これまで以上に実効性のある会議になった。

○第1回女川の教育を考える会（6月25日開催）

特別委員部会において、特別委員に対して委嘱状を交付した。その後、全体会を開き、3つの教職員部会（学びの土台づくり・教員の指導力向上・施設一体型小中一貫教育学校の特色を生かした教育活動）から、令和6年度の取組について報告を行った。

○第2回女川の教育を考える会（11月12日開催）

全体会前に、特別会員による女川小・中学校の授業参観を行った。児童・生徒が学習している様子を見ることで、全体会で協議をする上で具体的なイメージを持つことができた。3つの教職員部会から、部会の取組について経過報告を行った。その後、「学びの土台づくり」部会に焦点をしづり、特別委員をはじめてグループ協議をした。

○第3回女川の教育を考える会（2月19日開催）

3つの教職員部会から、令和6年度の活動内容の報告を行った。その後、「施設一体型小中一貫教育学校の特色を生かした教育活動」部会に焦点をしづり、特別委員をはじめてグループ協議をした。特別委員の宮城教育大学教授前田正 氏と石巻専修大学教授奥山勉 氏から、今年度の取組について指導・助言を受けた。

事業の成果と課題

○第2回女川の教育を考える会及び第3回女川の教育を考える会において、特別委員と教職員が話し合う時間を設定したことでの相互の考え方の共有が図ることができた。また、女川小・中学校で取り組んでいる3部会の取組について、学校・有識者・地域が一体となり課題解決に向かっていくことができた。

○女川の教育を考える会終了後に、教職員に事後アンケートをとり、アンケート結果を分析するなど工夫することにより、より実効性のある会となった。

○女川向学館職員にも参加を促し、毎回複数人が出席した。地域で児童・生徒と深くつながりを持っている立場としての意見を聞くことができた。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(3)	安全・安心で質の高い教育環境の整備
事業の目的と概要	
<p>児童・生徒が安全で良好な環境の中で学ぶことができ、町民も多様な学びの活動に取り組むことができるよう、学校や社会教育施設などの教育環境を整備し充実させていきます。</p> <p>地域に開かれた学校づくりの視点をもちながら、施設一体型小中一貫教育学校を中心に学校教育施設の適切な管理を進めていきます。また、学校・家庭・地域や関係機関等が連携・協力しながら、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検等を実施することにより、児童・生徒の安全・安心の確保を図ります。</p>	
<p>①通学バス運行事業【担当部署：教育局総務係】 P80</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学距離が遠い児童・生徒については、スクールバスを3路線運行し、児童・生徒の安全な通学手段の確保に努める。 <p>②学校管理の状況【担当部署：教育局総務係】 P81</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校業務員等による日常点検や教職員による定期的な安全点検の確実な実施と情報共有を図り、修繕等の対応を適切に実施していく。また、校舎内だけでなく通学路やスクールバス停留所等の点検も実施していく。 <p>③社会教育施設の管理の状況【担当部署：教育局生涯学習係・体育振興係】 P82</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合体育館、生涯学習センター、勤労青少年センターの施設管理やスポーツ団体等への貸館を実施する。 	

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①通学バス運行事業

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 前年度に引き続き、徒歩による通学を原則としており、スクールバスを利用している児童・生徒においても、乗降場所から学校までの歩く距離を確保した。
- 遠距離により徒歩通学が困難な児童・生徒の通学手段を確保するため、小・中学校と連携の上、町内巡回スクールバス3路線を運行した。
- スクールバスを利用している児童・生徒は、65人（約20%）である。

事業の成果と課題

小・中学校

- 事故なくスクールバスを運行できたことは、児童・生徒の安全な通学手段の確保につながった。
- 今後もスクールバス運行ルートの状況把握に努め、対応していく必要がある。

②学校管理の状況

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 施設の修繕は、保守点検を実施し、施設内において摩耗している部分の修繕を実施した。
- 通学路点検は、教職員や関係機関と連携して行い、登下校の安全確保を図りながら、児童・生徒に対する安全指導を適切に行い、事故防止に努めた。
- 学校業務員員等や教職員による日常的な施設・設備の点検等、安全管理の徹底を図った。学校安全計画に基づき、定期的な安全点検や通学路点検を実施し、地震や台風等の自然災害が発生した際には、校舎内外に影響が生じていないか、複数の目で点検を行った。
- 保守点検業者による点検やメンテナンス作業の管理を確実に行い、軽微な不具合であっても情報を共有しながら修繕等を行った。
- 体育館内の消防用設備に不具合が発生したが、修繕を実施した。
- 登下校の際の児童・生徒の安全確保を図るために、複数回の通学路点検を実施した。教職員による通学路点検を実施し、各コースの危険個所等の情報を集約し、通学路の危険個所に係る資料を作成した。関係機関と連携して実施した通学路点検では、通学路の危険個所に係る資料を基に、具体的な対応策について協議をした。
- 通学路に雑草が伸び、登下校に支障があった場所について、児童・生徒が安全に通学できるよう、教育委員会と学校が共同で除草した。

事業の成果と課題

小・中学校

- 開校から4年が経過し、機器の一部に不具合が発生している。引き続き点検を実施し、機器の更新や修繕を行い、安全な教育環境を整える必要がある。
- 登下校に支障がある雑草については、関係機関が協力しながら、除草していく必要がある。

③社会教育施設の管理の状況

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

- 令和5年度に指定管理制度に移行した総合運動場及び女川スタジアム公園においては、指定管理者と綿密な連携を図りより安定した施設管理となるように努めた。
- 職員及び指定管理者による施設管理を行い、安全に施設の貸館を実施した。

施 設 名	利 用 者 数
生涯学習センター	10,239人
つながる図書館（生涯学習センター図書室）	10,085人
勤労青少年センター	6,039人
総 合 体 育 館	34,344人
第一多目的運動場	18,622人
第二多目的運動場	32,132人
野 外 活 動 施 設	5,420人
野 球 場	3,392人
庭 球 場	1,817人
第 二 体 育 館	2,363人
女川スタジアム公園	4,794人
合 計	129,247人

事業の成果と課題

- 社会教育施設の生涯学習センター及び勤労青少年センター管理について、設備の保守点検業務委託を行うと共に職員による安全点検を行い、適切な貸館を行うことができた。また、勤労青少年センターの代替え施設の設計が完了し、令和7年度から建設工事の適切な発注と工事の進捗管理を行う必要がある。
- 総合運動場及び女川スタジアム公園においては、指定管理者による安全点検を行ったほか、専門業者による保守点検を実施したことにより、安全な貸館を行うことができた。
- 第二多目的運動場のスタンド防水工事及びトイレ改修工事を行い、利用者の利便性を向上させることができた。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(4)	情報化に対応した教育の充実
事業の目的と概要	
<p>文部科学省によるG I G Aスクール構想に基づき、I C T機器を操作する技術の習得や情報モラル教育の充実などにより、「情報活用能力」の育成を図っていきます。今後も授業改善に向けたI C T機器の活用について研修等を行っていきます。</p> <p>I C T教育支援員を配置することで教職員への支援の充実を図り、積極的なI C T機器の利活用を促進していきます。</p>	

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

① I C T 機器の整備・活用

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- 宮城県のG I G Aスクール推進協議会に参加し、他自治体と共に仕様のタブレット端末を購入した。タブレット端末の種類やタッチペンの有無など、共通仕様を取りまとめることは大変であったが、町単独で購入するよりも価格を抑えられた。
- 情報化推進リーダーが参加した「教育D X（デジタル技術を活用して教育のあり方を根本から改革する取り組み。）」に関する研修会について、学んできたことを校内で伝講をした。また、教職員のI C T活用に関わる質問等について適宜情報化推進リーダーが回答を行った。
- 校長・教頭会議などの場を活用して、各学級の活用状況を周知するとともに、より効果的な活用方法について提案をした。
- I C T機器整備開始時に導入したタブレット端末のサポート期間終了に伴い、新たなタブレット端末を80台整備した。
- 令和7年度に小学校第4学年及び第5学年が複数学級になることから、プロジェクター等の移設を行った。
- 児童・生徒の学習内容の理解や定着を促すために、指導者用デジタル教科書やA I型学習教材（以下キュビナ）等のソフト面の整備も行った。また、学習者用デジタル教科書についても、国からの無償提供により整備した。
- キュビナを積極的に活用している学年の活用状況と、年に2回実施している学力調査の結果の分析を行い、効果的な活用方法について検討を図った。また、活用状況（学級別・教科別）を学校に周知することで、活用の促進を図った。
- 外部講師を招き児童・生徒に対して情報モラルに係る学習を行い、タブレット端末等の適切な使用について指導を行った。

事業の成果と課題

小・中学校

- 児童・生徒の学習内容の理解を促すために、指導者用デジタル教科書を導入し、活用を図った。各教室にプロジェクターが設置されており、教員は日常的にデジタル教科書内の画像や動画を効果的に活用しながら授業を進めることができた。
- キュビナを積極的に活用することで、児童・生徒の多くが標準学力調査において改善が見られた。キュビナは児童・生徒の学力向上を図る上で、有効な手立ての一つになることが分かったことから、今後も個別最適な学びを進めるツールとしての活用を進めていく必要がある。
- 家庭学習においてもキュビナを活用して学習を進めてきたことで、基礎・基本が身に付いてきた。

② I C T 支援員の配置

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

- I C T 活用スキル向上研修会を実施することはできなかったが、日々の業務の中での I C T 支援員とのやり取りを通して、それぞれの教職員が細かい I C T スキルを向上させることができた。身に付けた I C T スキルを自分のものだけにするのではなく、他の教職員と共有することで学校全体としての I C T スキル向上を図った。
- 令和6年度は、児童・生徒質問紙調査のみタブレット端末を用いて実施した。 I C T 支援員の後方支援もあり、大きな混乱もなく終えられた。
- G I G A スクール構想の下での I C T 機器を活用した教育活動の充実を図るために、 I C T 支援員を年間90日勤務のうち、小学校へ60日、中学校へ30日配置した。授業等での活用について教職員に助言をしたり、実際に授業で活用する際の端末の動作確認をしたりなど、事前準備を含め授業中のサポートも行った。
- タブレット端末の年次更新作業や様々なトラブルに対して迅速に対応し、児童生徒の I C T 機器による学習をこれまで以上に推進した。

事業の成果と課題

小・中学校

- 教員に対する I C T 機器の操作等に係る支援だけでなく、 I C T 機器を活用した授業づくりに対する支援もしたことで、 I C T 機器を文房具のように扱い、授業の中で当たり前のように使えるようになった。
- 授業場面だけでなく、委員会活動やクラブ活動においても、 I C T 支援員の支援を受けながら実施することができた。
- 校務 D X 推進の一助となり、教員の働き方改革につながった。
- 学習者用デジタル教科書については、授業の中であまり活用が見られなかつことから、課題として残った。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

4-(1) 「教員の資質・能力の向上について」

○本町は、『女川の子供たちは、女川の教師が育てる』を標榜する。その気概を具現化しようと進められている各取組から、「全ての子供たちに質の高い教育を保障する」と「教職を魅力ある専門職として確立するとともに、地域の人・もの・ことも組み入れ持続可能な教育基盤を構築する」との使命感がくっきり浮かび上がる。その明確な使命感の下、児童生徒の成長を引き出そうと努力を払っている教職員、学校教育を見守り支えるとともに家庭教育・社会教育の一実践者として我が子や地域の子らに向き合う町民に対し、諸施策を通じて教育環境の一層の充実を働き掛け続ける本町教育行政の姿勢を、高く評価したい。

○教職員の資質・能力が向上することは、授業において「主体的・対話的で深い学び」を促進し、子供たちの知的好奇心や学習意欲、そして確かな学力の向上に直結する。また、教職員による肯定的な関わりや心理的安全性の高い学級経営をもたらし、子供たちの自己肯定感、やり抜く力や協働性といった生涯に渡る人格形成の基盤となる非認知能力も育む。加えて、資質・能力の向上によって輝きを増す教職員の専門性は、教職員自身に子供の成長に貢献しているとの実感をもたらし、専門職としてのやりがいや誇りを醸成していく。また、教職員個々の資質向上が学校全体の組織力を高め、複雑化する教育課題への組織として対応力の強化にも結び付いていく。更に、専門性が磨かれた教職員や組織力を高めた学校の指導支援によってもたらされる子供たちの生き生きと学ぶ姿は、保護者や地域住民の学校教育へ対する信頼感を醸成し、安心して子供を託せる環境形成へつながる。

○学校教育にそのような『好循環』をもたらす起点は、まさに、教職員の資質・能力の向上に他ならない。その起点が、子供たちのために自身の力量を高めようとあらゆる教育活動に誠実に向き合う本町教職員によって、年々、本町に根付きつつある。

○古来、「教育は人なり」と言われる。教職員の実の力の向上こそが教育効果を高める。その肝に焦点を当て邁進する本町教育行政の歩みを、止めずに推進してほしい。一方、教職員は複雑化・多様化する子供の課題、保護者や社会からの期待の多様化、そしてICT活用や個別最適な学びの実現等の新たな役割付加、更には、女川小中学校の特質として研磨を目指す、義務教育9年間を系統性・連続性で貫く教育課程の確立等、難しい環境の只中にも身を置いている。教職員の実の力の多くは、現場での実践研修で身に付いていくとも言われる。町教育行政においては、教職員が学校現場で実践研修にゆとりを持ち臨めるよう、業務改善を、校内研修充実に向けた「一对一の支援」と捉え、更なる具体化を大いに期待したい。

4-(2) 「開かれた学校づくり」について

○「開かれた学校づくり」は、単に学校施設を地域に開放することにとどまらず、学校が抱える課題や目指す児童生徒像を保護者や地域住民と共有し、その実現に向けて協働する一連の取組である。

○その認識のもと、本町においては、学校評議員制度や発足以来14年間継続している「女川の教育を考える会」も生かし、課題も含め学校情報を積極的に提供するとともに協働で課題解決に取り組む体制を構築している。そして、その会の機能を生かし、学校の教育方針や日常の教育活動、教職員が直面する課題について理解や認識の共有促進に取り組み続けている。また、そこで交わされた話題や課題解決に向けた取組等を広く浸透させようと、女川小中学校児童生徒の共通行動様式「うみねこルール」や「スーパーうみねこルール」を家庭や地域においても実践するよう校外へも広く働き掛ける事例等、目指す児童生徒像を校内外で育む取組も積極的に展開している。

○『学校の教育情報の提供』に加え、「開かれた学校づくり」には『地域の教育資源(人材)を学校教育へ活用していく』との基本的方向がある。その方向が目指すことは、地域で働く専門家や多様な経験を持つ高齢者等、様々な大人との関わりにより、子供たちに、教科書だけでは得られない実践的で深みのある学びを得させることである。また、共同作業や対話を通じてコミュニケーション能力や協調性、自己肯定感、責任感等、将来、社会で自立し豊かな人間関係を築く土台となる「非認知能力」を身に付けさせていくことにもある。

○新型コロナウイルス感染症流行の影響で休止していた「みんなの部屋」が再開され、学校教育目標達成に向け協働実践を担う保護者や各種学校ボランティアといった地域住民らも戻ってきた。今後は、「みんなの部屋」の利活用の充実を含め、子供たちに多様な学びを創出するため、様々な大人との関わりを如何に充実させていくかが問われる。それに向けた、教職員、保護者、地域住民等、学校内外の知の総和を期待したい。その総和を得る協働過程こそが、「開かれた学校づくり」を更に充実させるための推進力になっていくとともに、地域住民の教育への関心の高まりや地域の教育力向上といった相乗効果をもたらすものと期待する。

○なお、『地域の教育資源(人材)の活用』に軸を置いた本町教育行政の取組については、「5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」の「学校地域連携活動『潮活動』」にも整理されいる。実践された好事例が多数掲載されていることから、ぜひ、参照されたい。

4-(3) 「安全・安心で質の高い教育環境整備」について

○「みんなの点呼で幼い生命を守る」。これは、2022年10月に国がまとめた「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」の表紙に記されている言葉である。マニュアルが作成されたきっかけは、同年、静岡県内で発生した、認定こども園の送迎バスに子供が置き去りにされ亡くなるという大変痛ましい事案である。マニュアルの主たる対象は、園や特別支援学校である。しかし、降車時等に点呼等をして児童等の所在を確認することは小学校、中学校、高等学校等にも義務付けられていることから、通知には他校種でも参考するよう明記されている。

○本町では、スクールバスを事故なく運行できたとのこと。その「当たり前」を日々確実なものとすべく、常に細心の注意を払い業務に当たっておられる関係各位に深く感謝したい。

○前述のマニュアルでは、『日々の取組について、立ち止まって確認すること』、『延長のリーダーシップの下、研修や職員会議等において取組の振り返りや認識合わせをすること』等の必要性が明記されている。また、前述事案に係る当該市の重大事故検証報告書には、『正規の保育者だけでなくそこに関わる非常勤職員、外部委託職員も含めた誰もがルールを理解し、共有することが重要』と、再発防止に向けた提言の一つとして安全管理体制構築の徹底も述べられている。尊い生命が失われた事案がもたらす数々の教示は、極めて重い。その教示を、他県や他校種、また、過去の事例として他山の石とすることなく、「今」と「未来」を生きる児童生徒の命を守り抜くためにこそ様々な先例をぜひ我が事として受け止め、通学バスがある本町の日常を点検し続けてほしい。

○日常点検の徹底は、各種施設の安全管理にも通底する。安全・安心な教育環境には、前からやつてきたといった慣れや当たり前、これぐらい大丈夫等という認識の緩み等にこそ、落とし穴が潜む。それを減らすためにも、安全に関わる各種マニュアルや連絡体制等の日常点検と改善・更新、共有を行い、平時からのリスク管理に努めてほしい。

4-(4) 「情報化に対応した教育の充実」について

○初等中等教育における教育の情報化の実態等を調査した結果(「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」文科省)によれば、児童生徒1人あたりの学習者用コンピュータ台数(タブレット型やコンピュータ教室等に整備されているコンピュータを含む)は、本県が1.2台と全国最上位である。他方、「教材研究・指導の準備・評価・校務などに活用する能力」、「授

業に活用して指導する能力」、「児童生徒の活用を指導する能力」、「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」という教職員のICT活用指導力は、全国の中でも低い状況にあることが指摘されている。この結果からは、学校の生活や学習において日常的にICTを活用できる環境整備が進んではいるものの、児童生徒の学びにICTを活用させていくことが十分にできていない状況も透けて見える。

○本町においては、機器の動作確認や学習時の様々なトラブルへの支援等、授業の実践や事前の授業構想において教職員を支えられるよう、ICT支援員を小学校へ60日、中学校へは30日配置している。このことからもうかがえるように、本町においては情報化に対応した授業の充実を、教職員とICT支援員が連携し、相互の強みを生かし推進している。

○情報化に対応した教育とは、電子黒板やタブレット等を授業に常に活用すればよいのではない。授業のねらいを明確にし、その達成に向け教育内容の特性や児童生徒の実態に合わせて、適切にICT機器を取り入れ学習を展開していくといった、一連の授業構想の確立こそが肝要である。そのような学習を展開していくためには、構立案・指導展開という授業の核心を担任等教職員が担い、その構想を円滑・適切に機能させていく際の機器操作等に対する児童生徒の困り感の解消等をICT支援員が担うという相互連携が欠かせない。

○事業の成果として、「(児童生徒が)ICT機器を文房具のように扱い、授業の中でも当たり前のように使えるようになってきた」と、授業の様子が記されている。その成果は、担任等教職員とICT支援員の相互連携の質的な高まりが背景にあり、もたらされているものと捉える。今後も、相互の専門性と関係性を十分に生かす上からも、授業の前後や授業時の細やかな情報共有を図ってほしい。

○冒頭、教職員のICT活用指導力が低い状況にあるとの調査結果を記した。教育の情報化は時代の趨勢であり、ますます進展していくと捉える。それに伴い、調査指標となっている4つの能力についても、教職員一人一人には定着必要度が増すものと捉える。そのことも踏まえ、本町においては、教職員がそれらの能力を身に付けていくよう研修等の充実を期待したい。

基本的方向	5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり
5-(1)	家庭の教育力を支える環境づくりの推進
事業の目的と概要	
<p>学校、家庭、地域、行政、関係機関等との連携を図りながら、問題行動への対応策だけでなく、青少年が社会性、自立性、規範意識をもった社会人となるよう社会体験、自然体験活動等の機会を増やし、地域社会全体での学習機会や交流の場を提供していきます。</p> <p>①すばらしいおながわを創る協議会の活動【担当部署：教育局生涯学習係】 P90</p> <ul style="list-style-type: none"> ○すばらしいおながわを創る協議会から、模範となる児童・生徒を表彰することにより、地域貢献についての意識付けを図る。 ○自らの手で、明るく住みよいまちにするために、町民憲章の理念を基調として子供からお年寄りまで町民一人一人が創意と工夫を積み重ね、地域課題を解決しながら明るく住みよいまちづくりに向けて、活動の充実を図る。 <p>②学校地域連携活動「潮活動」【担当部署：教育局生涯学習係】 P91</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな心をもち、自ら学ぶ向上心と創造性に富み、心身ともに健康でたくましい児童・生徒の育成を目指すために、一人一人の個性・能力を伸ばす生き生きとした教育活動の発展を目指す。 ○地域の社会的・文化的施設を積極的に活用するとともに、学校教育活動の「主体的・自主的に学ぶ、実践する・交流する」ことを地域生涯学習指導者が支援する。 	

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①すばらしいおながわを創る協議会の活動

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

●多くの団体と連携・協働した取組を実践できた。今後も継続していくとともに活動の充実を図り、町ぐるみで地域課題を解決しながら住みよい町にしていく。

実施日	事業名等	場所等	参加人数	主な活動内容等
4月9日	小学一年生 交通安全支援	女川小学校	33人	○小学校新入学児童にランドセルカバーの贈呈
5月22日	花いっぱい運動	女川 高等学園	39名	○プランターへの花苗の植栽 ○各地区・公的機関への配布 ○女川高等学園との地域連携事業
7月21日 ～	子ども支援運動	各地区		○各地区的実情に応じて、ラジオ体操を実施
7月28日	女川みなと祭り 見守り活動	みなと祭り 会場周辺	72人	○青少年の非行防止等のための見守り活動 ○パレードへの参加（啓発活動）
9月3日	青少年事業支援	東松島コミュニティセンター	5人	○石巻地区「少年の主張」応援
9月4日	子ども支援運動	宮城県民会議	24人	○県民会議「家庭の日」川柳部門に児童の作品を 応募 24点
9月27日	青少年事業支援	大郷町 文化会館	6人	○宮城県「少年の主張」応援
10月30日	花いっぱい運動	植栽⇒ 総合体育館 配布⇒各地区	30人	○プランターへの植栽及び地区等への配布 330株を130個のプランターに植栽
1月12日	青少年事業支援	生涯学習 センター	約100人	○成人式時、第二部実行委員会記念事業「二十歳 の集い」に祝意としてお茶を提供
2月22日	青少年事業支援	生涯学習 センター	約100人	○冬の文化祭 in 女川 ①体験ステージ ②発表ステージ ③鑑賞ステージ（映画教室）
3月31日	広報事業		約3,000 世帯	○すばおな通信の発行
3月1日 ～	表彰事業	各地区 集会所等		○町民憲章普及・推進に業績をあげている個人・ 団体・児童生徒への表彰 小学生12人、中学生25人、一般個人16人
通年	見守り活動	児童生徒の 通学路	約300人	○小・中学校の児童生徒の下校時の見守り活動 を実施。年間10回（第二水曜日の放課後）
通年	帰宅放送			○小学校5年生児童4名のアナウンス音声を収 録し、帰宅放送を実施。

事業の成果と課題

生涯学習係

○花いっぱい運動：各地区や女川高等学園、花卉同好会など多くの団体と連携・協力した取組が増え、一年を通して町中にうるおいを作り出すことができた。花のあるまちコンクールへの申込みをすることで、その後の活動へつなげることができた。

○見守り運動：下校時の見守りでは、各地区からの見守りが定着してきた。事故や犯罪の抑止効果が出てきている。みなと祭りでは、更生保護女性会、行政区長、保護司会、PTA等と連携して夜間の巡回見守りを行い、非行防止などにつながった。

○青少年事業支援：「少年の主張石巻地区大会」への送迎支援や「冬の文化祭 in 女川」を開催したことで事業の充実を図ることができた。

②学校地域連携活動「潮活動」

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

- 転入教職員全員が、本町の協働教育と潮活動について共通理解を図るために、原則全員が参加できるように日程調整を行い、研修会兼講師打合せを設定した。
- 学校と地域が連携・協働して、生徒の社会性及び規範意識を高めるために、講師と教職員で役割分担を行い、1回ごとに短時間でも意見交換、情報共有をするよう依頼した。

実施日	内容等		
4月30日	潮タイム（昨年度の活動の紹介と希望調査）		
5月27日	協働教育研修会兼潮活動講師打合せ		
5月31日	潮タイム（今年度の活動内容と個人の目標・課題の設定）		
6月28日	第1回 潮活動	【講座名】	
7月12日	第2回 潮活動	・潮験太鼓	・デジカメ教室
8月30日	第3回 潮活動	・江島法印神楽	・アトム俱楽部
9月20日	第4回 潮活動	・アカペラ教室	・女川探訪クラブ
10月13日	第5回 潮活動	・美しあんぽ俱楽部	・スポーツマネジメント
10月18日	潮タイム（前日リハーサル及び発表準備）		
10月19日	文化祭（活動の成果の発表）		
	【潮験太鼓】太鼓の演奏	【デジカメ教室】写真展示	
	【手作り絵本教室】絵本配架	【アトム俱楽部】科学実験体験ブース提供	
	【アカペラ教室】コーラス発表	【美しあんぽ俱楽部】展示発表	
	【スポーツマネジメント】展示発表	【女川探訪クラブ】展示発表	
	【江島法印神楽】神楽の演舞		
10月25日	潮タイム（活動の振り返り、自己評価）		
10月30日	講師への感謝の会		

※潮タイム：教職員が実施する。

※潮活動：年5回、講師による体験・探究活動を実施する。

○各講座の主な内容は、以下のとおりである。

講座名	内容等		
潮験太鼓	・潮験太鼓、曲について	・楽曲の練習	
デジカメ教室	・カメラの機能や撮影のマナー	・女川町内の魅力を撮影	
手づくり絵本教室	・本の体裁について	・物語を考えて絵本をかく	・表紙づくり
アトム俱楽部	・人工イクラ作製、静電気、放射線、電気に関する実験		
アカペラ教室	・選曲	・パートごとの練習と全体練習	
美しあんぽ俱楽部	・鍋焼きご飯	・季節の魚料理など	・デザートづくり
スポーツ マネジメント	・幼児体育の実践方法	・ニュースポーツ体験	
	・プログラムづくり		
女川探訪クラブ	・鳴り砂、縄文土器、戦争遺構などの見学・体験		・震災について
江島法印神楽	・神楽について	・演目の練習	

事業の成果と課題

生涯学習係

○全体オリエンテーション後に、ねらいや目的と年間計画を踏まえて個人の課題を設定する時間を設け、振り返りの時間を確保することで、生徒が課題意識を持つ活動に取り組む様子が見られた。

○講座によっては、生徒が受け身になっている場面も見受けられた。文化祭での発表で終わるのではなく、学習した内容を地域へ発信していく方法を検討していく必要がある。

基本的方向	5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり
5-(2)	安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進
事業の目的と概要	
<p>家庭は、子供の健やかな成長の基盤です。家庭教育は、家庭の責任と自主性の下、子供たちの基礎的な資質・能力を養い、人格の形成を図るもので。しかし、少子化や核家族化などの影響により、親として育児等について学んだり、子育ての悩みを相談したりする機会が少なくなり、親が家庭教育の担い手としての役割を十分に果たしていないケースも見られます。</p> <p>子供の育ちを支える学びの場を提供し、地域全体で親の「学び」と「育ち」を支える環境づくりをすることで、保護者の育児不安を軽減し、子供が多様な学びや経験を得られる環境を整備します。</p>	

①協働教育の推進・体制の充実【担当部署：教育局生涯学習係】 P93

- 年度初めに各学校の管理職、教務主任、総合的な学習の時間担当教員などと打合せを持つことにより、協働教育の取組について共通理解を図る。また、学習を進めるに当たって、事前に講師と担当教員がねらいや進め方について確認をする時間を設けるようにする。

②地域における家庭教育支援【担当部署：教育局生涯学習係】 P94

ア お父さん・お母さん学級

- 人間の成長過程の基礎づくりとなる最も大切な乳幼児期における家庭教育の充実を図るため お父さん・お母さん学級を開設し、乳幼児の家庭教育に関する学習の環境づくりに努める。

イ 子育てママ・パパ応援講座

- 全ての親が安心して、子育てや家庭教育を行うことができるよう支援し、家庭内教育だけでなく、地域や社会で人とつながり、子育てを通じて人生を豊かにできるようにする。

ウ 親子アドベンチャークラブ

- 山・川・海での活動を通して本町の自然の豊かさを感じ取る機会にするとともに、家族及び他の家族との交流を図る。

③地域ぐるみでの子供たちの育成【担当部署：教育局生涯学習係】 P95～

ア おながわ放課後楽校

- 子供にとって安全・安心で、多様な体験・活動を行うことができる放課後の場の提供を促進する。小学校及び女川向学館等と連携を図りながら実施日や活動内容を設定し、実践に取り組む。

イ まなびっこ

- 地域住民や団体と連携し、社会教育施設等を活用した学びの機会を提供する。複数の学習メニューから子供が自主的・主体的に選択することにより、生涯にわたり学び続ける土台を作る。学んだことを生かす機会を設定し、未来の地域のリーダーとしての資質を養う。

ウ 青少年教育事業

- 子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、支援及び地域活動を行うのがジュニア・リーダーである。青少年教育は、安心して子供を育てるための環境の一部である。青少年期の子供が豊かな学びと健全な成長を遂げるための土台づくりにつながるため、地域の様々な大人や団体と連携することで、地域全体で子供の育ちを支える環境を作っていく。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①協働教育の推進・体制の充実

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

実施日	内 容 等
5月27日	中学校で協働教育（潮活動）に関わる講師と教職員を対象に、協働教育研修会兼潮活動講師打合せを実施した。
3月5日	小学校教務主任、社会教育主事、生涯学習係職員、健康福祉課職員による、協働教育事業について活動の振り返り及び次年度の方向性についての確認。
3月14日	中学校教務主任、社会教育主事、生涯学習係職員による協働教育事業について活動の振り返り及び次年度の方向性についての確認。
通 年	<p>【校長・教頭会議】 月に1回、協働教育についての実施計画や実施結果について共有した。</p> <p>【学校訪問・地域訪問】 社会教育主事、社会教育指導員が中心となって学校や地域にこまめに足を運び、ニーズを聞いたり、情報共有をしたり、関係づくりを行った。</p> <p>【事業所・講師との連携】 ●児童・生徒、講師、事業所からのアンケート結果を可能な限り共有し、事業所・講師には児童・生徒から感謝の手紙や感想カードなどを送付した。</p>

事業の成果と課題

生涯学習係

- 小・中学校との打合せにより、それぞれの担当者の思いを共有し、次年度に向けた計画を確認し合うことができた。
- 中学校の協働教育研修会の日程を調整し、部活動のない日に設定することができたことから、今年度赴任した教員に本町の協働教育や潮活動について周知を図ることができた。
- 総合的な学習の時間のねらいと潮活動の実際の活動との間にずれがあり、取り組みづらさや評価のしづらさが生じているため、総合的な学習の時間のねらいを見直す必要がある。
- 学校講師派遣や出前講座に関わる打合せをこまめに行うことで、目的や活動内容等について共通理解を図ることができた。

②地域における家庭教育支援

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

- 親子で参加できる事業について、町民限定でないものについては町の観光協会のSNSを通じて広報活動を行うなど、広く参加を呼び掛けた。
- 多様な学びが得られるよう、幅広い分野での体験活動を実施するとともに、親同士・子供同士の交流が図られるように工夫した。

○お父さん・お母さん学級

回	実施日	内容	対象者	参加者数
1	10月26日	米粉を使ったおやつ・料理づくり	乳幼児、保育所、 小学校の子供の 子育てをしてい る町内居住者	19人
2	12月8日	ゆったり・まったくり～読み聞かせと子安講～		10人
3	2月22日	伝統文化「お点前茶道体験」		15人
		合計		44人

※託児ボランティアに託児を依頼

○子育てママ・パパへの応援講座

回	実施日	内容	対象者	参加者数
1	6月15日	初めてのメディカルアロマ	高校生までの子 供を子育てして いる町民及び町 内勤務者	21人
2	7月15日	伝統文化 親子で浴衣の着付け教室		8人
3	8月17日	親子で語りかける英会話レッスン		18人
4	9月23日	一期一会 茶道を体験しよう		17人
5	11月23日	食育 オーガニックフルーツで作るシュトレン		16人
6	2月22日	花育 ねこちゃんフラワーアレンジメント		13人
		合計		76人

※託児ボランティアに託児を依頼

○親子アドベンチャークラブ

回	実施日	内容	対象者	参加者数
1	6月29日	デイキャンプ体験（奥清水）	町内保育所年長 児、女川小学校 児童の家族	4組 11人
2	8月24日	江島探検隊（江島）		5組 14人
3	9月16日	シーカヤック体験（奥松島）		7組 20人
4	11月16日	親子釣り体験（観光桟橋付近）		14組 38人
		合計		30組 48人

事業の成果と課題

生涯学習係

- 体験を中心とした講座により、親子の会話や保護者同士の交流が生まれ、子育てに関する会話が盛り上がった。
- 伝統文化の体験や英会話体験を通じて、日本と外国の文化についての学びが得られた。
- 自分で調理した料理をみんなで食べる体験により、今まで食べられなかった食材が食べられるようになった子供もいた。
- 親が子育てから離れ、リフレッシュできた様子がうかがえた。
- 昨年度の参加者からのニーズがあり、離島での体験活動を取り入れた。
- 参加者のアンケートを実施しなかった回もあり、参加者の負担にならないようなアンケート項目を検討して確実に実施していく必要がある。

③地域ぐるみでの子供たちの育成

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

ア 女川町子どもの放課後の居場所づくり事業（おながわ放課後楽校）

●おながわ放課後楽校については、向学館との連携により、さとのば大学生やボランティア団体（まきボラ）に参加している高校生、お試し移住者のボランティアを活用した。

●放課後楽校業務の委託については、学習支援との関連も含め、現状の放課後楽校の内容を改良して実行できるように動き始めた。

○放課後児童クラブと一緒に、放課後の安全・安心な居場所づくりに取り組んだ。また、子供たちに多様な学びと体験の場を提供した。

回数	内容	対象者	参加者数
112	おながわ放課後楽校	小学校第1～6学年	延べ6,201人

イ 特別講座

	内容	開催回数	参加者数	備考
1	春休みみんなの学校	8	139人	地域団体2、ボランティア2
2	きれいな字を書こう	4	82人	
3	獅子振り体験	3	66人	地域講師1
4	わくわく工作教室	3	61人	地域講師3
5	桜梅桃李書道展に挑戦	3	64人	
6	子ども将棋道場	2	18人	
7	子ども写真家探検隊	2	8人	
8	全国はがき筆文字展に挑戦	2	30人	
9	大けやき書道展に挑戦	2	18人	
10	サクサク・ブンブン講座（作文講座）	2	10人	
11	ジュニア・リーダーと遊ぼう	2	20人	ジュニア・リーダー16
12	ダンスを楽しもう	1	15人	ボランティア1
13	さくら貝工作に挑戦	1	17人	
14	俳句教室	1	8人	
15	黒森山に登ろう	1	15人	
16	コカリナの演奏を聞こう	1	16人	
17	合氣道に挑戦	1	13人	
18	世界夢一文字コンテストに挑戦	1	5人	
19	防災記者講話	1	10人	
20	初めてのプラモ製作会	1	8人	東北電力との連携、ボランティア2
21	暗唱名人に挑戦	1	9人	
22	女川弁かるた大会	1	12人	
23	マグロ船を見学しよう	1	5人	
24	ジュニア・リーダーと学ぶ防災教室	1	6人	ジュニア・リーダー8
	合計	46	655人	

ウ まなびっこ

回	実施日	内容	参加者数	備考
1	4月3日 5日 3月25日 ～27日	春休み（特別編 5日間）	60人	児童クラブ通所児童のみ
2	5月27日	春（バレエ、苔玉づくり、調理）	53人	地域講師9人
3	7月25日	夏（フラダンス、ヨガ、調理、川柳・工作）	48人	地域講師5人
4	7月25日 31日 8月1日 6日 ～8日	夏休み（6日間）	144人	児童クラブ通所児童のみ 地域講師1人、
5	8月10日	「海の体験教室」	32人	鳴り砂を守る会と連携
6	11月15日	秋（花育、粘土、川柳・工作、調理）	52人	地域講師6人
7	12月26日	冬（将棋、書道、珠算、川柳・工作）	31人	地域講師3人、ボランティア2人
8	12月24日 ～26日	冬休み（特別編 3日間）	68人	児童クラブ通所児童のみ ボランティア1人
9	2月22日	冬の文化祭 in おながわ (体験・発表・鑑賞)	90人	すばらしい女川を創る協議会 社会福祉協議会・文化協会
		合計	578人	

エ 青少年教育事業

- おながわ放課後楽校については、向学館との連携により、さとのば大学生やボランティア団体（まきボラ）に参加している高校生、お試し移住者のボランティアを活用した。
- 放課後楽校業務の委託については、学習支援との関連も含め、現状の放課後楽校の内容を改良して実行できるように動き始めた。
- おながわ盆踊り2024にジュニア・リーダーが実行委員として参加した。今後も実行委員会にジュニアリーダーが参加できるよう、実行委員会に働き掛けた。
- ジュニア・リーダー活動の紹介を掲示してもらうスペースの確保を学校に依頼した。

○ジュニア・リーダー登録者 17人（令和5年度から4人増）

高校生7人（3学年3人、2学年3人、1学年1人）

中学生10人（3学年4人、2学年2人、1学年4人）

○派遣事業

地域からの派遣要請に基づき、企画・運営の支援を行った。

子供会：4月6日 旭が丘区子供会歓送迎会

5月17日 浦宿二区子ども会歓送迎会

地 域：5月19日 桜咲くお地蔵様の市（無料こどもコーナー）

8月18日 おながわ盆踊り2024 ※青年層で構成された実行委員会に参加

10月13日 我歴stock in 女川（防災ワークショップ）

12月1日 青年文化祭（ミニ縁日）

生涯学習係事業：12月16日 親子門松づくり・餅つき大会

3月9日 小学生リーダー研修会

○自主企画

- 4月3日 ハラハラドキドキ宝探し
かくれんぼ
- 8月9日 ジュニア・リーダーと遊ぼう 夏
- 12月27日 ジュニア・リーダーと遊ぼう 冬
- 3月3日 ジュニア・リーダーと一緒に防災スキルをレベルアップ！防災教室

事業の成果と課題

生涯学習係

- おながわ放課後楽校で行っている「アクティブラブ」は、(株)つなぐに業務委託し週2回の定期開催とした。これまでよりも多くの体験・学びの機会を提供できた。
- 利用児童へのアンケート結果から、子供が安心して放課後を過ごせていること、コミュニケーション能力やチャレンジ精神が向上していることが分かった。子供が安心して過ごせるということは、保護者が安心して子育てができる環境づくりにつながると考えられる。
- 保護者を中心としたボランティアを募集するために広報紙等を活用し町民への理解を広め、地域ぐるみで子供を育てていく意識を醸成したい。
- まなびっこ利用児童のアンケート結果を見ると、多くの児童が「楽しかった」、「また参加したい」と答えており、満足度が高いことが分かった。
- 体験を通した学びが、家庭での親子の触れ合いにもつながるものと考える。また、継続して地域講師やボランティアの活用及び町内団体との連携を図ることで、地域全体で子供の育ちを支える環境づくりができた。
- 青少年教育事業では、地域の大人たちが、自ら町を盛り上げようと取り組んでいる姿を間近で見ることができた。
- 中・高校生、大学生世代を育成する意識を醸成する必要がある。
- ジュニアリーダー会員だけでなく、気軽にボランティア活動に参加する人を増やすのような手立てを検討していく必要がある。

基本的方向	5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり
5-(3) 重点的取組8	家庭、地域、学校の信頼関係づくりの推進
事業の目的と概要	
<p>子供たちが健やかに成長し、豊かな学びを得るためにには、家庭・地域・学校が連携し、互いに信頼関係を築くことが不可欠です。しかし、近年では、保護者と学校の関係が希薄化し、地域社会における子育てのつながりも弱まっています。</p> <p>本事業では、「子供を育む環境は家庭・地域・学校が共に支えるもの」という意識を醸成し、それぞれの役割を尊重しながら協力できる仕組みを整えることを目的とします。これにより、家庭・地域・学校が互いに理解を深め、共通の目標を持って子供を育てることができる環境を構築します。</p>	
<p>①家庭・地域・学校の対話の場の創出【担当部署：小・中学校】 P99</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者、地域団体、学校関係者、行政が定期的に集まり、子供の育ちに関する課題や取組を共有し、意見を交換したり、教育活動への理解を深めたりする。 <p>②保護者の学校教育への参画促進【担当部署：教育局生涯学習係】 P100</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親の悩み・児童・生徒の身体・心理の発達及び子育てなどの学習の場としての家庭教育学級を、小学校は学年単位で、保育所は保育所ごとに開催する。 <p>③地域の教育資源を活用した学校支援【担当部署：教育局生涯学習係】 P101</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ボランティア・団体と連携した学習支援を生涯学習係が窓口となって行う。また、生涯学習指導者の講師名簿を作成し、学校からの派遣要請に応えられるようにする。 	

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①家庭・地域・学校の対話の場の創出

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

小・中学校

○「女川の教育を考える会」の開催

保護者代表として、PTA会長と副会長、地域代表として元PTA会長と女川南区行政区長、元子ども子育て会議委員長、教育関係機関の職員として女川高等学園校長、石巻支援学校教諭（地域支援コーディネーター）、学識経験者3人、そこに女川小・中学校の教職員、教育委員会、地域団体として女川向学館職員が集まり、学校教育活動における取組について共有し、改善に向けて意見を交流させた。（6月、11月、2月）学びの土台づくりとしての「挨拶・清掃・後始末」ができる子どもの育成のための取組や、9年間を通じた女川生活実学の充実による自己肯定感を高めるための手立て等についてグループ協議を行った。

事業の成果と課題

○保護者からは、「学校の教員だけでなく様々な関係者が子供たちのためにこのような形で取り組んでいることを、委員になって初めて知った。もっと効果的に保護者・地域に発信して、家庭も一緒になって取り組んでいけるようにした方が良い。」という感想があった。PTAから保護者に発信することも検討したい旨の話もあった。学校教育活動に対して保護者が地域や学校と一緒にになって対話する場を設けることは、同じ思いで家庭での教育を行うことにつながり、家庭の教育力の向上にも効果があると考える。

○この会に参加する保護者は2人のみのため、全体に広めるのは難しい。この協議の様子や話し合いで決まったことなどを保護者や地域に発信する方法が課題である。また、年に3回の大掛かりな「女川の教育を考える会」だけでなく、学校と地域と保護者が対話できるもっと手軽な場の設定ができないかを検討していく。

②保護者の学校教育への参画促進

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

●幼児期家庭教育学級では、内容に関する事前のアンケート調査と打合せを行い、直前の変更がないようにした。

●小学校第3学年の情報モラル教室の講師を新たな団体に依頼した。

○家庭教育学級を小学校、保育所ともに、学習参観や保育参観など保護者が集まる機会を利用して実施した。

	実施日	内容	対象	講師等
1	7月5日	情報モラル教室	小学校第5学年親子	KDDI
2	11月29日	情報モラル教室	小学校第3学年親子	E-ネットキャラバン
3	7月5日	薬物乱用防止教室	小学校第6学年親子	宮城県育成講師
4	2月16日	親子コサージュ作り	小学校第6学年親子	地域講師
5	12月5日	親子リースづくり	小学校第1学年親子	地域講師
6	1月31日	幼児期家庭教育学級	しおかぜ保育所保護者	一般社団法人代表
7	1月31日	幼児期家庭教育学級	第4保育所保護者	宮城県家庭教育支援チーム

事業の成果と課題

生涯学習係

○家庭教育学級は、多くの保護者に学びの場を提供することができた。事前アンケートを実施し、関心が高い分野での講話・ワークショップを実施したが、講話的な部分の方が多くなってしまい、参加者が語り合う時間が少なかった。

○事後アンケートの結果からは、おおむね良好な感想が寄せられたが、家庭教育の大切さや、親同士で学び合うことの大切さについての理解をより深められるよう、保育所・健康福祉課等と連携して広報・周知していく必要性を感じた。

○毎回保護者アンケートを実施し、内容についての改善要望やニーズ等を話題にすることにより、学校教育への参画を促進していきたい。

③地域の教育資源を活用した学校支援

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

○学校からの要請に応じ、地域の講師やボランティア、各種団体等を学校へ派遣した。また、出前講座を活用して町内の施設等において学習活動ができるよう、各施設と調整を図った。

回	内容	対象	視点
1	さつま芋の栽培学習	小学校第2学年	人的資源の活用
2	歯科学習	小学校全学年	人的資源の活用
3	防災学習(火起こし炊き出し)	小学校第5学年	人的資源の活用
4	水難防止学習のための指導者 講習	小学校教員	人的資源の活用
5	リース作り	小学校第1学年	人的資源の活用
6	みやぎ鎮魂の日講話	小学校全学年	人的資源の活用
7	キャリアセミナー	小学校第6学年	人的資源の活用
8	江島学習ガイダンス	小学校第4学年	人的資源の活用
9	職業ミニ体験	小学校第6学年	物的・空間資源の活用
10	職業体験学習	中学校第1・2学年	物的・空間資源の活用
11	アメダスについて学ぼう	小学校第5学年	物的・空間資源の活用
12	鳴り砂と五部浦文化財巡り	小学校第3学年	物的・空間資源の活用
13	女川原子力PRセンター見学	小学校第4学年	物的・空間資源の活用
14	浄水場・取水場見学	小学校第4学年	物的・空間資源の活用
15	かまぼこ工場見学	小学校第3学年	物的・空間資源の活用
16	マスカー、魚市場見学	小学校第5学年	物的・空間資源の活用
17	水辺の生き物を探そう	小学校第2学年	物的・空間資源の活用
18	江島校外学習	小学校第4学年	物的・空間資源の活用
19	潮活動(伝統芸能、地元食材の 調理、自然・文化財等)	中学校全学年	物的・空間資源の活用 地域の伝統・文化資源の活用
20	江島学習(江島法印神楽、江島 獅子振り、おらが江島)サポー ト	小学校第4学年	地域の伝統・文化資源の活用
21	昔の遊び体験	小学校第1学年	組織・団体との連携 人的資源の活用
22	防災学習(災害時に役立つグ ッズ作り)	小学校第3学年	組織・団体との連携
23	防災学習(防災リュック作り)	小学校第4学年	組織・団体との連携
24	防災学習(非常食調理)	小学校第6学年	組織・団体との連携

事業の成果と課題

生涯学習係

○学校支援に関わる企業や住民の中に子供を育もうという意識を持つ方々がいるので、全体に広げられるよう、学校との打ち合わせをしっかりと行い、関係団体及び講師等に伝える必要がある。

○学校支援者一覧を年度ごとに作成して学校に配布することで、教職員や児童・生徒が地域の人材とのつながりを実感できるようにする。

○学校支援を通じて、子供を育もうという意識を持っている地元企業や住民の思いをより多くの人に広められるようにしていく必要がある。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

5－（1）「家庭の教育力を支える環境づくり」について

○教育の営みは、生涯の成長発達の起点としても大切な役割を担うことから、植物の生育過程に重ねて「種まき」と言い表されることがある。「すばらしいおながわを創る協議会」や「潮活動」もまた、社会性の発達や学びに対する認識の広がり等を促す、「種まき」と捉えられる。「すばらしいおながわを創る協議会」の取組は、児童生徒にとって、安全で安心なまちづくりや美しい生活環境づくり等に取り組む人の存在や、その活動の背景にある願い等へ関心を向け、人や地域に自らも関わっていこうとする社会参画への主体性を膨らます契機となっていくものと捉える。また、「潮活動」は、講師役の住民等の姿に触れ、共に活動することで地域への理解を促進するとともに、身近にも学びの対象があることや生涯を通じて学びを深めることの意義への気付き等にも通じる。いずれの活動も、人と関わることで味わえる心地良さが起点となり、将来の自分像を考える学習機会としても、児童生徒にとって大変有効であると捉える。実践には関係者等との連携・調整の難しさもあるが、活動の継続と充実を大いに期待したい。

5－（2）「安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進」について

○前年度の活動・講座に「女川弁かるた講座」「マグロ船を見学しよう」等、新たな取組も加わり、多様さと実施回数の多さが一層増している。また、活動・講座名も工夫が凝らされ魅力が伝わるとともに、子供ならずとも『やってみたい!』と参加への意欲が掻き立てられる。充実した活動・講座の背後には、担当部署の企画力等はもより、それに応え、地域ぐるみで子供を育てようとの目的に共感し動き出してくださる地域住民や関係団体等の方々の熱意と行動力があったものと推察する。安心して子供を育てる環境づくりに、まさに『チーム女川』で取り組んでいる様子がうかがえる。

○子供の可能性は、子供が出会う体験の多様性によって様々に広がると言われる。そのことからも、多様な活動の展開を今後も期待したい。しかし、講師確保等から活動の多様性には際限もあろう。事業継続に当たっては、町民への積極的な活動広報を通じ町民全体で環境づくりに取り組む雰囲気を醸成していくことに加え、常に参加対象者の学びに対するニーズの把握を踏まえ、多様性と活動内容の質的向上との均衡を図るよう努めてほしい。

5－（3）「家庭、地域、学校の信頼関係づくりの推進」について

○前年度評価において、「家庭教育の充実」の一部事業名に対し、男女の役割等、無意識に固定的な観念や先入観を持たれかねないのではと危惧を伝えた。また、事業によっては目的等が重複していることから、対象や目的、内容等から再整理の必要性を指摘した。それらについて、5－（2）「安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進」とも関連付けながら調整し、今年度事業が実施されている。担当者によれば、対象者等にはそのような整理による混乱は見られず、円滑に参加・運営ができたとのことである。

○町が企図し主催する事業は、対象者や運営に携わる人・団体等、直接的な関係者が多い。加えて、参加等に至らずも名称を耳にする町民等、間接的に関係する人もおり、すそ野は広い。そのことから、時代の趨勢等も踏まえつつ、今後も多角的な視点で改善等を進めてほしい。

○前述の調整を経て、今年度から5－（3）は「①家庭・地域・学校の対話の場の創出」「②保護者の学校教育への参画促進」「③地域の教育資源を活用した学校支援」に整理され、実施された。実施を通じて、目的実現への確かな手応えを得た一方、①については、『学校と地域、保護者が対話できる手軽な場の設定』、②については『学校教育への参画促進を意図した保護者アンケートの有効活用』、③については『支援目的等に対する理解・認識の目線合わせ』や『学習への校外人材

活用促進』が今後の課題として整理されている。いずれも、解決を見ることができれば、家庭・地域・学校三者の連携が更に加速していく期待が持てる。5-(3)の目的は、「『子供を育む環境は家庭・地域・学校が共に支えるもの』という意識を醸成し、それぞれの役割を尊重しながら協力できる仕組みを整えること」とある。常に、その目的に立ち返り、あるべき姿と現状を往還しつつ必要に応じて家庭・地域・学校の三者による熟議も重ねながら、焦らず解決策を探ってほしい。

基本的方向	6 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進
6-(1)	誰もが学ぶことができる環境の充実
事業の目的と概要	
<p>社会が変化する中で、文化や芸術、体育施設等の一層の活用を図り、生涯にわたって「だれでも、どこでも、いつでも」学習することができ、その成果や学び得た力を自己の生活文化の向上とまちづくりに貢献できる協働社会の構築を目指していきます。</p> <p>また、女川町民のライフステージに応じた豊かな人間形成のために、各種事業の展開や生涯学習指導者の育成とその活用を積極的に図っていきます。</p>	

①生涯学習推進体制の充実【担当部署：教育局生涯学習係】 P105～

- 各地区の生涯学習推進員の育成と積極的な活用を図る。各地区には「講座メニュー」を配布し、講座の内容に合わせて、町の職員や地域講師を派遣することで生涯学習のより一層の推進を進める。

②「家読（うちどく）運動」の推進【担当部署：教育局生涯学習係】 P107

- 家庭での読書習慣の形成を計画的に推進し、読書を通して心豊かな生活をより充実させる。

③心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実【担当部署：教育局生涯学習係】 P108

- 町民文化祭などを開催することにより、文化芸術活動の振興を図ることを目的とする。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①生涯学習推進体制の充実

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

- 各地区の要望を確認しながら町内全体で学びの機会を増やすため、広報等による事業のPRを継続した。
- 出前講座の講師を発掘するため、町内で活躍する民間事業者等と連携を図った。
- 出前講座プログラムの拡充と積極的な働きかけや相談に応じ、各地区の要望に合わせて健康、体力つくり、芸術文化（手芸教室や陶芸教室など）に関する講座を実施した。

講座内容	開催回数	参加者数	講座内容	開催回数	参加者数
防災教室	1回	15人	かけっこ教室	2回	49人
楽しく体を動かそう	4回	55人	陶芸教室	1回	14人
文化財巡り等	1回	43人	アメダスについて	1回	32人
調理実習	1回	20人	ゴミの分別	4回	70人
水辺の生物	1回	39人	原子力PRセンター	1回	42人
市場・マスカート見学	2回	53人	ハーバリウムを作ろう	1回	12人
レコード、映画鑑賞等	6回	80人	風鈴づくり	2回	22人
石巻クリーンセンター見学	1回	42人	江島見学	1回	41人
黄色いソーラー車づくり	3回	54人	水はどこから	1回	42人
工場見学	1回	43人			
			合 計	35回	768人

- 町民を対象に、まちなか交流館を会場として「手作り講座」を6回開催した。

講座内容	開催回数	実施日	参加者数
はじめての寄せ植え	1回	6月8日	9人
ビーズ編みでキーホルダーづくり	1回	7月6日	9人
スペインスタイル制作①	1回	8月31日	10人
スペインスタイル制作②	1回	9月14日	8人
秋のジェルキャンドルづくり	1回	11月7日	6人
羊毛フェルトでペットボトルホルダーづくり	1回	3月22日	9人
合計	6回		51人

- 町内の高齢者を対象に、生涯学習センターを会場として「老壯大学」を5回開催した。

講座内容	開催回数	実施日	参加者数
健康的な身体づくり	1回	6月26日	67人
みんなのかかりつけ医	1回	7月24日	77人
エンディングノート、終活講座	1回	8月28日	72人
ゆったり気功太極拳	1回	9月25日	71人
お口の健康とフレイル予防	1回	10月23日	69人
合計	5回		356人

事業の成果と課題

生涯学習係

○出前講座を定期的に利用する地区が増加してきた。年間35回の講座を実施した。延べ参加者は768人となり、生涯学習への興味を喚起するとともに、地区のコミュニティづくりにおいても一役を担うことができた。また、高齢者を対象とした老壮大学の参加者も年々増加している。

②「家読（うちどく）運動」の推進

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

- 家読通信や6か月育児教室・1歳児育児教室での読み聞かせを通して、読書活動を推進するための広報活動を幅広く行った。
- 女川町多読賞表彰事業や子供司書養成講座の活動の場を設けることで、読書活動を推進しただけでなく、アンケートによると「家読」を実践する家族の割合も増え、親子での図書館への来館者も増えた。
- 子供司書養成講座認定者による読み聞かせ活動は、その主体的な活動により、周りの児童への読書推進の波及効果があった。興味関心をもたせる上で効果的であった。
- 6か月育児教室・1歳児育児教室・3歳児健診では、健康福祉課、つながる図書館、子育て支援センターと連携を深めつつ、読書活動への関心を高めた。
- 地域の読み聞かせ団体であるおひさまは、小学校での読み聞かせで活躍し、児童の読書推進と一緒に続く「家読」を進めた。
- 毎月第3日曜日の『家庭の日・家読の日』を定着させるため、生涯学習係で発行する家読通信の他、学校や保育所それぞれで発行するお便りでも、その意味や意義の理解の促進に努め、実施への足掛かりとした。
- 6か月育児教室では、健康福祉課と連携し、ブックスタートとして読み聞かせを実施した。1歳児育児教室では、大型紙芝居の読み聞かせを中心に実施し、3歳児健診で絵本コーナーを設けて、親子で読み聞かせのできる場を作った。
- 子供司書養成講座認定者による読み聞かせ活動を、学校、保育所、生涯学習事業等で実施し、同年代の子供たちへの波及効果が期待できた。
- 女川町多読賞表彰事業を実施し、本を年間200冊以上借りた人を対象に、教育委員会から表彰を行った。
- 手作り絵本講座やコンクール、読書に関するイベントの実施等で、本への興味関心を高めた。

事業の成果と課題

生涯学習係

- 児童に啓発することの他、保護者を中心に戸別訪問での「家読」の言葉の理解を進め、効果について分かりやすく説明することが大切であり、児童、保護者とも不読率を改善する必要がある。
- 読み聞かせ活動の実施は、その効果は高いものがあるので、時期を逃さず、根気よく地道に行っていきたい。
- 学校、家庭、地域、図書館、健康福祉課等の連携により、効果を更に高めていく必要がある。
- アンケート結果の数値を参考にとどめるのではなく、事業の改善への手立てを考える上でも利用していきたい。

③心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

生涯学習係

- 子育て世代や青年層の来場者を増やす手段が求められおり、生涯学習事業の参加者への出品依頼や町民文化祭開催の周知方法を検討した。

事業名	実施日	開催場所	内容
第49回町民文化祭	展示 11月10日 ～11月14日 ステージ 11月17日	生涯学習センター	作品展示：919点の出展 ステージ発表：7団体出演 体験講座、ミニ寄席 来場者：1,215人
町民音楽祭	12月3日	生涯学習センター	モンキーマジックのコンサートを実施した。 入場者：308人
巡回小劇場	10月6日	女川中学校	中学生を対象に、落語「はなしの伝統芸能」一玄亭米多朗 氏を開催した。
芸術鑑賞会	2月2日	生涯学習センター	落語家の林家たい平 氏と三味線漫談の安曇の芸術鑑賞会を実施した。 入場者：276人

事業の成果と課題

生涯学習係

- 町民文化祭は、青年層の出展が少ないことから、幅広い世代からの出展を促していく必要がある。
- 町民音楽祭と芸術鑑賞会においては、出演者により入場者が増減するため、出演者の選択について今後も精査していく。

基本的方向	6 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進
6-(2) 重点的取組9	文化芸術による地域づくりの推進
事業の目的と概要	
<p>古(いにしえ)より大切に守り受け継がれてきた郷土の文化財を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、伝統芸能を伝承していくことにより、郷土への誇りと愛着を育んでいきます。さらには、伝承保存会等の活動を支援し、その育成に努め、文化の香り高い、活力のある町を目指します。</p> <p>①文化財の保護【担当部署：教育局生涯学習係】 P110</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無形民俗文化財である江島法印神楽等の保護・保存や、遺跡の調査・整備などを行うことにより、自分たちが住む地域の暮らしや文化を守り、文化財を後世に受け継いでいく。 	

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①文化財の保護

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

事業名	実施状況
江島法印神楽保存	女川町協働教育プラットフォーム事業による潮活動において指導を行い、小中合同文化祭で演舞した。また、おながわみなど祭り及び石巻地方神楽大会にも參加した。
文化財パトロール	地区文化財指導員、女川町文化財保護委員及び生涯学習係職員で江島でのパトロールを実施し、国指定天然記念物（ウミネコ・ウツウの繁殖地）、県指定天然記念物（球状斑れい岩）、宮城県無形民俗文化財（江島法印神楽）を調査した。
埋蔵文化財包蔵地調査	町内5か所の遺跡（荒井田貝塚、石浜高森A遺跡、崎山遺跡、浦宿B遺跡、小浦遺跡）を文化財保護委員全員が参加し、調査を実施した。
埋蔵文化財に関する整備事業	4か所で工事立会や確認調査など（浦宿浜田遺跡、門前カード脇遺跡、桐ヶ崎遺跡）を行った。
鳴り砂を守る会活動支援	鳴り砂清掃のボランティア募集や活動内容の周知を行った。また、ボランティアも参加し小屋取浜・夏浜の清掃活動を8回行った。
くずし字講座	8人の受講者があり、全8回の講座を実施した。
文化財等の展示	生涯学習センター内の展示スペースに定期的に様々な文化財の展示を実施した。また、女川仏教会と共に女川町文化財展を開催した。

事業の成果と課題

事業名	成果と課題
江島法印神楽保存	小・中学生への指導等を行うことで伝承活動の充実を図った。また、地域の神楽大会やおながわみなど祭りへ参加する事により伝統文化の情報発信を図った。江島法印神楽保存会を通じて伝承文化の活動を周知することができた。今後も各種機会や事業を通じて、若年層の担い手を育成する機会を継続的に設ける必要がある。
文化財パトロール	江島の文化財パトロールでは、足島への上陸用借上げ船の手配ができず、町所有船からの目視で調査を実施した。営巣数は例年通りで、1巣当たりの卵数の数は、船上からは確認できなかった。また、天然記念物の球状斑れい岩の減少等はみられなかった。環境省が主体となりノネズミの駆除を実施しており、ウミネコ及びウツウの保護は行われている。
埋蔵文化財包蔵地調査	調査においては、遺物等は採取されなかった。また、遺跡範囲内での無届工事もなかった。今後も町内の遺跡等を注意しながら調査をする必要がある。
埋蔵文化財に関する整備事業	4か所で工事立会や確認調査などを行ったが、遺物や遺跡は発見されず、本調査が行われるような事案はなかった。また、文化財の標柱を更新・設置することにより、文化財の周知と無届工事の抑制を図ることができた。
鳴り砂を守る会活動支援	鳴り砂清掃のボランティア募集や活動内容の周知を行った。6月から11月にかけてに夏浜、小屋取浜で、清掃活動を行い鳴り砂の維持に努めた。また、6月に出前講座で小学校第3学年に鳴り砂体験等を行った。鳴り砂を守る会の活動の周知や広報活動を充実させ、会員の増加を図るとともに、他の団体との連携を深め、会が継続できるように努めていきたい。青少年を対象とした清掃活動と体験教室を継続・発展させていきたい。
くずし字講座	古文書を読み説くための初級講座として開催した。今後も継続的に講座を開設し、多くの町民が古文書を介して、郷土の歴史に興味を持てるようにしたい。
文化財等の展示	文化財の活用として、定期的に本町の文化財の展示を実施し4つのテーマでの展示を行い、文化財への興味、関心を促すことができた。また、女川町文化財展には、50人の観覧者があり、来年度以降も継続開催を検討していく。

基本的方向	6 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進
6-(3) 重点的取組 10	充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備
事業の目的と概要	
<p>町民が、生涯を通じてスポーツに親しみ、より活力のある生活を実現するため、各種生涯スポーツ事業を展開するとともに、スポーツ団体等を支援しながら町民の健康や体力の保持増進を目指していきます。そのために健康福祉課等と協働で、運動不足解消や生活習慣病予防を目標とした町民の健康・体力つくり運動を展開していきます。</p> <p>また、一貫した生涯スポーツの振興のために、総合型地域スポーツクラブ「女川町スポーツクラブネット」の充実や「生涯スポーツ指導者バンク」の整備・活用、スポーツ少年団や運動部活動への支援等、競技スポーツの選手育成強化や支援体制の整備を進めています。</p> <p>さらに、今後も社会体育施設と学校開放施設設備との連携や総合運動場施設設備の整備、町民のニーズに合った施設開放サービスの向上を目指すとともに、スポーツ大会の誘致を図り、施設の有効活用を推進していきます。</p>	
<p>①体力つくり、スポーツに親しむ環境づくり【担当部署：教育局体育振興係】 P113～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トレーニング講習会 トレーニング施設・設備の使用方法を理解し、正確なトレーニング方法を学ぶ。 ○みんなのスポーツフェスティバル 町民の健康づくりの推進及び総合運動場の無料開放による施設の有効活用を図る。 ○ヨガ教室 柔軟性や体力が向上する効果があると期待されるヨガを通じ、快適で安定した心を育むことを目的とし、精神的、身体的に町民の健康増進を図る。 ○地区対抗ペタンク大会 ペタンクを通じて、体力の増進、健康の維持、ストレスの解消を目的とし、町民の親睦融和を図る。 ○スポーツレクリエーション祭 レクリエーションスポーツの体験を通じ、体を動かす楽しみの再認識とレクリエーションスポーツの普及、展開を行う。 ○町民運動会 町民の健康増進と地域コミュニティの構築を図る。 ○宮城県公立武道館協議会一万人寒げい古 伝統ある寒げい古を実施することにより、地域における武道の発展、充実を期すとともに青少年の健全育成を図る。 ○体力つくり教室 自宅でできるトレーニングや少人数でできるスポーツを紹介し、参加者が自ら運動する意識の向上を図る。 ○町民トレッキング 町内をコースとしたトレッキングを実施することで、運動不足の解消や健康の増進を図る。 ○スポーツ指導者研修会 町内におけるスポーツ指導者の専門知識や技術の向上を図る。 <p>②総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化【担当部署：教育局体育振興係】 P115</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合型地域スポーツクラブ 町民がいつでも、どこでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを目指し、休止中のクラブの再構築や新たなクラブ設立に向けて関係団体と協議を進める。 ○生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動） スポーツを通じて、町民の体力つくりを推進するとともに、明るく豊かなまちづくりを目指してスポーツの活性化を図る。 	

③学校体育支援と競技スポーツ等の強化【担当部署：教育局体育振興係】 P116

○第21回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会

県内の小・中学生を対象とした柔道大会を共催、支援することにより、子供たちの体力向上、競技力の強化を図る。

○プレミアリーグU-11チャンピオンシップ2024

小学校第5学年以下を対象としたサッカーの全国大会を共催、支援することにより、子供たちの体力向上、競技力の強化を図る。

○スポーツ協会・スポーツ少年団の育成

町内認定指導者の指導の下、活発な活動を開催し、競技力の向上、青少年の健全育成を図る。

○部活動の地域移行

女川中学校における今後の部活動の在り方を検討するとともに、休日の部活動の地域移行に向けて他自治体の取組について情報収集を行う。

④体育・スポーツ施設設備の充実等【担当部署：教育局体育振興係】 P117

○学校施設開放事業

小学校、中学校の学校体育施設を開放するにあたり、スポーツ少年団、町内団体などの使用登録団体で利用調整を行い、スポーツ活動の推進に努める。

○体育施設の維持管理

利用者が安心して施設を利用できるよう、総合運動場内の施設設備の点検、安全管理修繕に努め、エリアサービスの充実を図る。

○女川町総合運動場内施設改修事業基金

令和元年度までに積み立てた基金を活用し、令和2年度から令和6年度までの5か年で施設改修事業を実施する。

○女川スタジアム周辺整備事業基金

令和3年度に積み立てた基金を活用し、女川スタジアムの周辺整備を実施する。

令和6年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①体力つくり、スポーツに親しむ環境づくり

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

体育振興係

●子供たちの体力向上を図ることを目的とした年間を通じた事業として、総合スポーツプログラムを実施した。小学校第1～3学年を対象に週2回の教室を開催した。

●新規参加者の獲得に向け、広報紙のほかSNSを活用した周知を行った。

事業名	事業内容
トレーニング講習会	12回開催し、町内外あわせて194人が参加した。石巻市スポーツ協会のトレーナーが講師となり、トレーニング器具の使用法や基礎知識を学んだ。
みんなのスポーツフェスティバル	総合運動場を会場に開催し、延べ351人が参加した。女川町スポーツ推進委員の指導により、モルックなどのニュースポーツ体験を実施した。また、町内の関係団体の協力の下、子供の体力・運動能力テストやスポーツ少年団などの活動体験を実施することで、参加者が大幅に増えた。
ヨガ教室	16回開催し、延べ128人が参加した。IHTA認定ヨガインストラクターが講師となり、ヨガの動きや呼吸法を学んだ。
地区対抗ペタンク大会	総合運動場庭球場を会場に開催し、17行政区から48チームが参加した。どの試合も白熱した展開となり、上三区Aチームが優勝した。女川町スポーツ協会の協力を受けて運営した。
スポーツレクリエーション祭	総合運動場を会場に開催し、延べ219人が参加した。女川町スポーツ推進委員の指導により、体力・運動能力テストを実施したほか、ニュースポーツの体験や、女川町スポーツ協会によるチャンバラ体験やスポーツ体験を実施した。また、コバルトーレ女川の選手に参加してもらったことで、大いに盛り上がった。
宮城県公立武道館協議会10,000人寒げい古	総合体育館で開催し、柔道及び合気道の団体から27人が参加し、年初めのけい古に励んだ。
体力つくり教室	全4回開催し、延べ34人が参加した。毎回違う内容の講座（初心者運動教室、体幹トレーニング、ヨガ、モルック）を実施し、楽しみながらそれぞれの種目を体験した。
町民トレッキング	黒森山をコースとして開催し、24人が参加した。女川ネイチャーガイド協会が講師となり、本町の自然に触れながらトレッキングを楽しんだ。
総合スポーツプログラム	小学校の校庭・体育館を会場に69回開催し、延べ3,387人が参加した。楽しみながら様々なスポーツの体験を行うことができた。

事業の成果と課題

体育振興係

○トレーニング講習会

トレーニング器具の正しい使い方やトレーニング方法を学ぶことで運動を始めるきっかけとなり、トレーニングコーナーの利用者数増加につながった。（令和5年度：4,215人、令和6年度：5,851人）

○みんなのスポーツフェスティバル

教育委員会単独で行っていたものを、スポーツ協会などと協力して開催したことで、イベント内容の充実につながり、参加者が大幅に増加した。（令和5年度：142人、令和6年度：351人）

○ヨガ教室

子育て世代から高齢者まで幅広い世代から参加があり、世代間の交流を深めることができた。新規に参加する方も多くあった一方で、1年間継続して参加する方が少ない傾向も見られた。

○地区対抗ペタンク大会

各地区で日頃から練習している成果を発揮できる数少ない大会であるため、多くの参加者があり大変盛り上がった。初めて参加した地区もあり町民の親睦融和につながった。

○スポーツレクリエーション祭

女川町スポーツ協会と協力し、イベント内容の充実を図ったことで、参加者が大幅に増加し、スポーツに親しむきっかけを作ることができた。（令和5年度：120人、令和6年度：219人）また、体力・運動能力テストの実施により、自分の体力年齢を知ることができ、運動の重要性を再認識する機会を作ることができた。

○宮城県公立武道館協議会10,000人寒げい古

町内の武道団体が一斉にけい古を行うことで団体間の交流につながり、武道の発展に寄与するとともに、青少年の健全育成を図ることができた。

○体力つくり教室

初心者向けの運動教室からニュースポーツまで毎回違う内容の講座を実施することで、自分自身に合った運動を見つけ、運動を始めるきっかけを作ることができた。

○町民トレッキング

昨年度を大きく上回る参加者があった。一方、トレッキング初心者には厳しいコース設定となつたため、初心者向け、上級者向けでコースを分けるなどの工夫が必要である。

○総合スポーツプログラム

対象となる小学校第1～3学年の約6割が参加し、年間を通じた活動を行うことで、運動習慣の定着につながる取組となった。

②総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

体育振興係

- 総合型地域スポーツクラブの設立を継続支援したこと、年度内のクラブ設立を実現した。
- 総合型地域スポーツクラブ
女川町スポーツ協会が総合型地域スポーツクラブの設立を目指していたため、設立までの流れや手続等について支援を行った。令和6年10月30日に設立総会を行い、女川町スポーツ協会が母体となった総合型地域スポーツクラブ「リンクススポーツ女川」が設立された。
- 生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動）
体育振興係職員が講師となり、子供のかけっこ教室を行った。また、スポーツ協会が地区の集会所へ出向き運動指導やモルックの体験などを行った。

事業の成果と課題

体育振興係

- 総合型地域スポーツクラブ
総合型地域スポーツクラブが設立されたことで、町民がスポーツを日常的に楽しむことができる土台が整備されたが、本格的な活動は次年度以降となるため継続的な支援が必要である。
- 生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動）
女川町スポーツ協会が積極的に各地区に出向いた活動を行ったことで、各地区でのスポーツ活動を活性化させる第一歩となった。
- 離半島部地区へ生涯スポーツ推進事業の実施について声掛けを行っているが、実施までには至っていない。

③学校体育支援と競技スポーツ等の強化

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

体育振興係

- 昨年度に引き続き、柔道大会やサッカー大会など大規模大会が多く開催されたことで高い競技レベルの試合を観ることができる環境を作った。
- スポーツ少年団の団員確保に向けて、5月に開催したみんなのスポーツフェスティバル、10月に開催したスポーツレクリエーション祭においてスポーツ少年団の活動体験ができるブースを設置したこと、団員の確保につなげた。
- 宮城県が主催する地域移行に関する研修会に積極的に参加し情報収集を行った。
- 第22回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会
河北新報社との共催で、総合体育館を会場に大会を開催し、県内の34団体から109チームが出場した。
- プレミアリーグU-11チャンピオンシップ2024
7月30日から8月1日までの3日間でWACK女川スタジアム、総合運動場等を会場に開催し、全国の予選を勝ち抜いた36チームが出場した。
- スポーツ協会・スポーツ少年団の育成
それぞれの団体で練習に励み、競技力の向上を目指している。女川町スポーツ協会の活性化を目的に補助金を交付し、活動を支援した。
- 部活動の地域移行
部活動の顧問の先生へヒアリングを実施したほか、石巻市や東松島市などの近隣自治体の状況を聞き取りするなど情報を収集し、検討を進める材料とした。
- スポーツ指導者研修会
総合体育館を会場に開催し、7人が参加した。小学生へのトレーニング指導法について学び、年齢やレベルに合わせたトレーニング種目や注意点などすぐに実践できる内容が多く実りのある研修会となった。

事業の成果と課題

体育振興係

- 第22回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会
県内最大規模の少年少女による柔道大会を共催し、競技の普及及び競技者間の交流促進を図ることができた。
- プレミアリーグU-11チャンピオンシップ2024
夏休み期間中の開催であったこともあり町内の小学生も全国レベルの試合を観戦することができ、貴重な経験となった。
- スポーツ協会・スポーツ少年団の育成
各団体が積極的に練習や大会等へ参加し、競技力向上を目指し活動を行った。また、スポーツ少年団所属の子供が全国大会に出場するなど日頃の練習の成果が見られた。
- スポーツ指導者研修会
指導現場ですぐに実践できるトレーニング方法を学んだことで、競技力向上につなげることができた。

④体育・スポーツ施設設備の充実等

事業実施状況（●：昨年度の課題を踏まえた今年度の実施状況）

体育振興係

○学校施設開放事業

女川小・中学校体育館 団体 302 件、6,828 人の利用

○体育施設の維持管理

指定管理者による定期的な施設点検を行い、必要に応じて施設の修繕を実施した。また、近年の酷暑対策として総合体育館に冷風機を配備し、利用者の安全に配慮するなど安全な施設運営に努めた。

○女川町総合運動場内施設改修事業基金

野球場のスタンド防水及びトイレの改修工事を実施した。

事業の成果と課題

体育振興係

○学校施設開放事業

学校の体育施設を開放することで町内のスポーツ施設だけでは受け入れきれない団体が活動する場を提供でき、町民のスポーツ活動の推進を図ることができた。

○体育施設の維持管理

随時点検、修繕を行ったことで、安全に利用できる環境を整備した。また、冷風機の配備により夏場の安全対策を図った。

○女川町総合運動場内施設改修事業基金

運動場内の 大規模改修工事が全て完了したこと、利用者の利便性向上を図った。

○柔道やサッカーの大規模大会が継続して開催されている。令和7年度には東北総合スポーツ大会の柔道競技、軟式野球競技の開催が決定している。

教育行政評価委員の意見

○教育行政評価委員の意見

6-(1) 「誰もが学ぶことができる環境の充実」について

○今年度もまた、多様な講座等が設定された。その背景に、各地区等の要望を丁寧に聞き取り、可能な限り応え企画しようとする、「町民ファースト」という町の姿勢が伺える。町のそのような姿勢が町民にも響き、各講座受講者は、前年度に比べ50人増加した「出前講座」に見られるように、実際に多くの町民が参加している。その好傾向をもたらすために講じられた努力等を、大いに評価したい。同時に、その好傾向を、「町民は『学びたい』という意欲を持っている表れに他ならない」との認識として、しっかり受け止めたい。教育基本法第3条に、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ…」と明記されている。「女川町は生涯学習の町」と誇れる町である。その本町だからこそ、前掲の理念にある「一人一人が」「あらゆる機会に」「あらゆる場所において」という文言に、要望聞き取り等で出会った町民各位の姿を改めて照らしてほしい。そこに一定の達成感とともに、充実に向けた更なる思いも湧いてくるのではなかろうか。その思いこそ、『生涯学習の町』の質を一層高める『種』と確信する。町民が寄せる個別具体的の要望に応えることには、限界がある。しかし、「誰でも」「どこでも」「いつでも」学習できる環境の充実を目指し、「一人でも多くの町民の『学びたい』」を実現するため、内容の工夫や見直し、指導者の新規発掘、生涯学習推進員間の連携強化等の歩みは、決して止めたくはない。

6-(2) 「文化芸術による地域づくりの推進」について

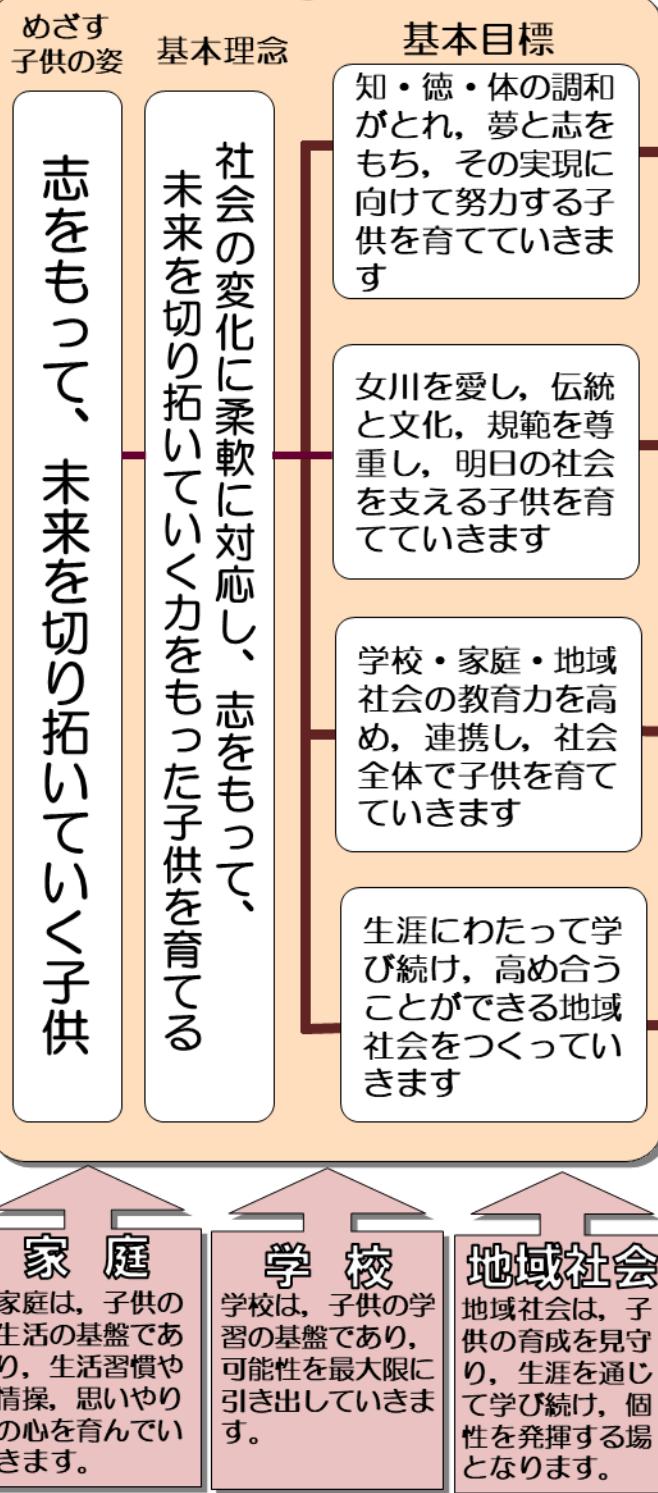
○文化財の保護はもとより伝統芸能の継承を通じ、郷土への誇りと愛着を育もうとする取組は素晴らしい。その継承には、後継者育成が課題である。その中、江ノ島法印神楽保存会による小・中学生への継続的な指導、鳴り砂を守る会の活動における青少年ボランティアも加えた清掃活動や小学生への鳴り砂体験出前講座開催等は、将来的な課題解決につながる取組として評価したい。今後も、小中合同文化祭等の機会も生かし児童生徒の関心を高めながら伝統文化の素晴らしさを理解させてほしい。また、継承には、もの・こと等を広く町民に知ってもらうことも欠かせない。地域神楽大会やおながわみなど祭りへの参加、町文化財展の開催や町広報で文化財を連載する等、今後も、様々な機会や多様な手段・方法を生かし、町民に知ってもらう機会を増やしていくことを期待したい。

6-(3) 「充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備」について

○各事業の実施状況に、今年度から実施回数や参加者数等も盛り込まれた。そのことにより、健康づくりに励む町民の姿やその趣旨の取組を求めている志向性の強さも具体的に捉えられる。また、前年度の課題として挙げられていた新規参加者獲得についても、SNSを活用したことによる効果も伺える。これまででも、本町においては、町民が利用しやすい運動環境整備やスポーツイベントの開催による人と人との交流促進を図ってきた。今後もその継続・充実を進めつつ、町民に対する、健康保持増進に係る更なる意識向上への働き掛けやスポーツライフ充実に通じる諸取組を意欲的に展開していくことを期待する。

施策の体系 女川町教育大綱（女川町教育振興基本計画）全体体系（令和2年4月策定）

女川町総合計画2019



行政

行政は、家庭、学校、地域社会がその役割が十分に果たせるよう、取り組むべき施策を総合的・体系的に位置付け推進していきます。

各主体の役割

施策の基本的方向

1 自立するための夢と志、確かな学力の育成

- (1) 自立のための「みやぎの志教育」の推進
- (2) 子供の可能性を広げる確かな学力の育成
- (3) 伝統・文化への理解を深める教育と国際理解教育の推進
- (4) 9年間を見通した小中一貫教育の推進

2 豊かな人間性、健やかな体の育成

- (1) 心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成
- (2) 健やかな体づくりと体力・運動能力の向上
- (3) 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着
- (4) 系統性のある防災・減災教育の推進

3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

- (1) きめ細やかな特別支援教育の推進
- (2) 町特別支援教育推進協議会の充実
- (3) 共に学ぶ教育推進モデル事業の推進

4 信頼され魅力ある教育環境づくり

- (1) 教員の資質・能力の向上
- (2) 開かれた学校づくり
- (3) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
- (4) 情報化に対応した教育の充実

5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

- (1) 家庭の教育力を支える環境づくりの推進
- (2) 安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進
- (3) 家庭、地域、学校、信頼関係づくりの推進

6 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- (1) 誰もが学ぶことができる環境の充実
- (2) 文化芸術による地域づくりの推進
- (3) 充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備

重点的取組

① 自立のための「みやぎの志教育」の推進

- 全体計画と年間指導計画の作成
- 「みやぎの志教育」の校内推進体制の確立
- 「女川生活実学」、「女川町協働教育プラットフォーム事業」の推進

② 子供の可能性を広げる確かな学力の育成

- 「分かる授業」の充実と研究会の開催
- 家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実
- 各種団体と連携した学力向上施策の展開

③ 心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成

- 生徒指導・教育相談体制の充実（子供の心のケア）
- 道徳教育、人権教育の推進
- 読書習慣の確立
- 感性をはぐくむ教育の推進

④ 健やかな体づくりと体力・運動能力の向上

- 運動能力向上への取組
- 健やかな体づくりの意識啓発
- 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着

⑤ 系統性のある防災・減災教育の推進

- 9年間の系統性を考慮した防災・減災教育の実践
- 学校やPTA、地域社会等と連携を図った学校安全の取組
- 原子力防災安全教育の推進

⑥ きめ細かな特別支援教育の推進

- 啓発活動の推進
- 一人一人の子供へのきめ細かな支援
- 社会性の育成

⑦ 教員の資質・能力の向上

- 校内研修の充実による資質の向上
- 外部との連携による教科指導力の向上
- 教職経験に応じた教員研修会の充実

⑧ 家庭、地域、学校、信頼関係づくりの推進

- 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進
- 家庭教育及び子育て支援の充実
- 生涯学習指導者の発掘と養成

⑨ 文化芸術による地域づくりの推進

- 多様な学びによる生きがいづくりの推進
- 読書活動の推進
- 創造性豊かな文化活動の充実

⑩ 充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備

- 体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり
- 体育・スポーツ施設設備の充実
- 総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化
- スポーツ・レクリエーション活動を通してのコミュニティづくりの推進

主な取組